

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人情報処理推進機構	
評価対象事業年度	年度評価	令和3年度（第四期）
	中期目標期間	平成30～令和4年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	経済産業大臣		
法人所管部局	商務情報政策局	担当課、責任者	総務課長 西川 和見
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	業務改革課長 佐野 究一郎

3. 評価の実施に関する事項
<p>情報処理推進機構（以下、「機構」）の自己評価書を基に、以下の手続を実施した。また、並行して、自己評価書の不明点等を機構の業務実績報告書等で確認するとともに、必要に応じて機構に対して関係資料・データの提出を求め、本評価書において主要なアウトプット（アウトカム）情報や業務実績の整理を行った。以上の情報を総合的に勘案し、目標・計画と実績の差異、業務実績と成果・効果の関連、現中期目標期間における過去の実績との比較の観点などから評価を行い、特に評定に影響する事項について整理し、本評価書を作成した。</p> <p>主に、下記について意見を聴取した。</p> <ul style="list-style-type: none"> －事業実績とその成果（アウトプット）及び効果（アウトカム）、 －成果と効果の関連性（アウトプットの達成がアウトカムにつながっているかどうか） <p>○ユーザー団体（下記3団体）からの意見聴取（令和4年6月、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人ソフトウェア協会（SAJ）、特定非営利活動法人ITコーディネータ協会、一般社団法人情報サービス産業協会（JISA） <p>○有識者からの意見聴取（令和4年6月（評価に関する有識者）、7月（経営に関する有識者）、評価対象の全項目（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項の3項目、業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項））</p> <p>1. 経営に関する有識者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村井 純 慶應義塾大学教授 ・夏野 剛 近畿大学 特別招聘教授 情報学研究所長 <p>2. 評価に関する有識者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小松 文子 長崎県立大学副学長 ・佐々木 良一 東京電機大学名誉教授・サイバーセキュリティ研究所客員教授 ・田口 潤 株式会社インプレス 編集主幹 ・室井 雅博 農林中央金庫 監事 <p>○理事長ヒアリング（令和4年7月、全項目）</p> <p>○監事ヒアリング（令和4年7月、全項目）</p>

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	B: 全体として中期計画における所期の目標を達成していると認められるため。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		A	A	A	B
評価に至った理由	当省の評価基準に基づき、「I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」のうち、「新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化」はA評価、「高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化」はC評価、「ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化」はB評価、「業務運営の効率化に関する事項」、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」の項目はB評価とした。全体評価を引き下げる事象もなかったため、全体の評価はB評価とした。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示す項目別評価を総合的に勘案した結果、法人全体として中期計画における所期の目標を達成しているものと評価。</p> <p>「I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」</p> <p>1. 「新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化」</p> <p>基幹目標が目標値の100%以上、かつ基幹目標以外の目標値が120%以上を達成し、以下の定性的成果も実現したことを踏まえ、中期目標、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、当該項目の評価はAとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)においては、攻撃再開が確認された「Emotet」と呼ばれるウイルス攻撃に関する注意喚起を実施。入手した検体の解析等を基にした複数回の情報更新を行い閲覧数が大幅に増加。またサイバーレスキュー隊(J-CRAT)では、定期レポートとして組織的な攻撃者の活動状況など国内へのサイバー諜報活動に繋がる情報の発信などを行い、政府機関・重要組織における標的型サイバー攻撃対策に大きく貢献。 中小企業に対する取組を引き続き実施。SECURITY ACTION 制度においては、3大都市圏を除く36道県における自己宣言者数を80,727社に増加させ、国内全域に広がる中小企業のセキュリティ対策効果に大きく貢献。また、「中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会」の開催や、関係団体組織との連携、サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム(SC3)等を通じた制度の普及促進。さらに、サイバーセキュリティお助け隊サービスでは、IPAにおいてブランド管理を行うとともに普及促進に向けた取組を実施。今年度は既存5サービスに加え新たに7事業者を追加登録し、サービスの普及促進に貢献。 東京オリンピック・パラリンピック競技大会において内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)からの要請に基づき、サイバーセキュリティに関する情報共有、インシデント対処体制構築への協力を行い大会の安全・円滑な運営に貢献。また、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和3年12月閣議決定)の記載に基づき、デジタル庁からの依頼を受け政府情報システムに対するシステム検証実施に向けた準備作業(環境構築、実施項目の具体化作業等)を開始。 府省庁等からの要請を踏まえ、ERABサイバーセキュリティトレーニングを本格実施。また、中核人材育成プログラムの修了者が、各重要インフラ企業等で中核となって具体的な取組が行えるよう、修了後の最新の動向等を提供するリカレント教育プログラムを新設。修了者の知見の向上や、修了後のネットワーク構築・維持を目的に実施。 <p>2. 「高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化」</p> <p>4つの目標のうち3つの目標で120%を達成したが、1つの目標で目標未達であったため、中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要すると判断し、当該項目の評価はCとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未踏関係事業の修了生による新技術の創出数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数について、21件を達成。また、「未踏IT人材発掘・育成事業」:36名(21プロジェクト)、「未踏アドバンス事業」:21名(7プロジェクト)、「未踏ターゲット事業」:13名(9プロジェクト)を発掘・育成。さらに、量子コンピューティング技術シンポジウム2021では、カーボンニュートラルに着目したプログラムを実施(令和4年度から同部門を新設し公募)。 セキュリティ・キャンプにおいて、過去の修了生59名が講師又はチューターとして参加し、持続的なコミュニティへの関与や人材の供給に貢献。「セキュリティ・キャンプ全国大会2021」で、81名を育成。また、ITセキュリティ分野では、あらゆる分野を深く理解し対応できるフルスタック・エンジニアの発掘・育成を行う「セキュリティ・ネクストキャンプ2021」で、10名を育成。さらに、「セキュリティ・キャンプ地方大会」は、9地域から参加を募ったオンラインミニキャンプを開催。各地域で協

	<p>力してグループワークをしてもらうなど、37名を育成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）による情報セキュリティに関連する業務遂行割合は、85.7%を達成。また、民間事業者等が行う特定講習について8実施機関23講習を運用。令和4年度開始の特定講習の募集・審査業務に協力し、11実施機関、34講習に決定。令和3年度更新者7,221名、登録者20,253名（令和4年4月1日時点）。さらに、登録セキスペ専用のポータルサイトより、更新申請手続きをオンライン化（令和3年11月）。 ・ITパスポート試験（iパス）において、応募者数約24.4万人超と単年度過去最大を達成（前年比約1.7倍（約9.7万人増））。また、試験改革（試験制度の見直し、IBT（Internet Based Testing）化等）に着手。さらに、「AI戦略2021」及び、高等学校学習指導要領「情報I」を踏まえ、iパスの出題範囲・シラバス等を改訂（令和3年10月8日公開）。社会におけるDXの取組進展に伴い、iパスを組織的なITリテラシー向上のためのツールとして積極的に活用するユーザー企業が増加。ユーザー企業で団体受験や全社員の合格を推奨する動きも出てきており、今後の更なる試験の活用度向上に期待。 <p>3. 「ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化」</p> <p>基幹目標が目標値の100%以上、かつ基幹目標以外の目標値が120%以上を達成し、以下の定性的成果も実現したことを踏まえ、中期目標、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。一方で、アーキテクチャ設計の社会実装に向けた取り組みとしては今後の成果展開は期待し得るが、途上であることから、当該項目の評定はBとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル庁より「契約・決済」および「自律移動ロボット」分野のアーキテクチャ設計依頼を受領。取組の目的や背景にある課題・ニーズについてステークホルダー間で整理を行い、アーキテクチャ設計に関する方針を固めた。その内容および検討結果についてウェブページにて公表。また、デジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）ステークホルダーとなる省庁関係等をターゲットにJames Martin博士を招聘して「アーキテクト人材育成セミナー」を開催。さらに、CEATECでのコンファレンスやCIC Tokyo（複数の企業が入居するワーキングスペース）を利用した積極的な情報発信を実施。 ・DX推進指標提出法人数488、分析レポート約15,000PV。手引書は内容を拡充し約20,000DL。また、DX認定は276社を認定するなど多数の企業が活用。DX推進を担う9社がフォーラムを設立し利用促進を開始。経済産業省・東京証券取引所と3社共催のDX銘柄選定は事務局を担当。さらに、DX推進の情報発信サイトDX SQUAREを11月に公開。共通プラットフォームは水道3自治体の他、医療介護、加工食品、繊維等のプラットフォーム構築を支援。 ・スキル変革等に関する調査報告書を公開、その内容を中心とするウェビナーを開催したところ、600名超が参加し90%を超える高評価を獲得。また、デジタル人材育成プラットフォームについて、経済産業省と共に、学習コンテンツの掲載等を行うポータルサイトの構築及び運営の検討を実施。さらに日本ディープラーニング協会、データサイエンティスト協会と共に「デジタルリテラシー協議会」を設立。プラットフォームにて掲載する学習コンテンツに紐づける「DXリテラシー標準」の策定支援を実施。 ・令和3年10月11日、「DX白書2021」としてPDF版公表。12月1日には書籍を発刊。DXに着手しようとしている、あるいは、DXに取り組んでいる事業者の経営者の指南書を目指した白書として、経済団体を中心に広報活動を実施。PDF版のダウンロード数が半年で48,000件超。 <p>「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項」については、全体として所期の目標を達成していると認められるため、当該項目の評定はBとした。</p> <p>以上を踏まえ総合的に勘案した結果、法人全体として中期計画における所期の目標を達成しているものと評価し、全体の評定をBとした。</p>
<p>全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項</p>	<p>特に全体の評定に影響を与える事象はなかった。</p>

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
<p>項目別評定で指摘した課題、改善事項</p>	<p>「I-2. 「高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化」」</p> <p>○所期の目標を下回った主な要因として、IT関連企業については一定程度情報処理技術者試験の活用が増加しているが、従業員30人以下の事業者を含む中小企業等については当該試験の活用が依然として低いことが挙げられる。中小企業等の当該試験活用を増加させるため、商工会・商工会議所、地銀・信組等との連携体制の強化、及び従来メディアであるチラシ・パンフ等の活用に加え、ソーシャルメディアの活用等による戦略的な情報発信を行うなど新たな手法を用いた広報活動の強化を図る必要がある。</p> <p>「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」</p> <p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンター（地域SC）の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域SCの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者と</p>

	<p>の情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p>「IV. その他業務運営に関する重要事項」</p> <p>○令和 4 年度中にキャリアパスと研修制度を整理し令和 4 年度中に運用開始予定。</p> <p>○IPA 内における計画が適切に実行に移されているかを確認する体制（PDCA）を強化し、更なる内部統制環境の整備を推進。</p>
その他改善事項	なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	<p>理事長からは、以下の意見があった。</p> <p>情報セキュリティ対策は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会において内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）からの要請に基づき、サイバーセキュリティに関する情報共有やインシデント対処体制構築への協力を行い、大会の安全・円滑な運営に貢献。また、デジタル庁からの依頼を受け、政府情報システムに対するシステム検証実施に向けた準備作業（環境構築、実施項目の具体化作業等）を開始した。IT 人材の発掘・育成は、情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験を着実に実施。また、IT パスポート試験の応募者数が過去最高の 24.4 万人（前年度比約 1.7 倍）であり、情報処理技術者試験等全体の応募者数も 54.9 万人と、コロナ禍前の令和元年度とほぼ同水準に戻るなど試験の活用自体は増加。さらに、「AI 戦略 2021」及び、高等学校学習指導要領「情報 I」を踏まえ、IT パスポート試験の出題範囲・シラバス等を改訂した。ICT に関する発信機能の強化は、令和 2 年度の法改正を踏まえ、「デジタルアーキテクチャ・デザインセンター（DADC）」を発足し、政府等からの検討依頼に基づき、延べ 3 分野（6 プロジェクト）のアーキテクチャ設計を実施。それぞれの分野における外部有識者を交えた検討会や関連する業界のステークホルダーとの意見交換等を実施し、検討内容を取りまとめた中間報告書等を公表。戦略・人材・技術の面から DX を推進するための情報を総合的にカバーし、DX に取り組む企業の経営者にとって具体的な手立てを探るための指南書となる「DX 白書」を創刊した。</p> <p>令和 4 年度においては、第五期中期目標期間を見据えた業務や組織体制の見直しを行い、政策を実装に移す実行力・推進力を備えた組織となることを目指す。引き続き、経済産業省のご指導を頂きながら、IT 分野における専門機関・政策実施機関としての役割を果たしていきたい。</p> <p>監事からは、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の業務は、関係諸法令及び機構業務方法書その他の諸規程等を遵守のうえ、第四期中期計画及び令和 3 年度計画に従い適正に実施され、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
その他特記事項	<p>経営に関わる有識者からは、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IPA の事業は重要。対象となる人材やスコープ、地域、テクノロジー、セキュリティの状態、ランサムウェアへの対応などを行っている。 ・セキュリティクリアランスにおいて、信頼は IPA がやっているもの（試験等）が信頼のトレードマークになる。 ・数字が示す通り、IPA はよくやっただいている認識。全体的には数字が示すとおり。 ・特に i パスが普及してきたと実感。若年層や、大学生・高校生で i パスを取る方も増えている。出版社の中でも i パスを取る文系編集者もでてきているので、i パスは数字を含めて良かったと思う。 <p>評価に関わる有識者からは、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全般的に広い範囲の事をしっかりやっている印象。一方で中小企業向けは量的な面もやらなければならないと思う。 ・様々な事業を行っていて組織も大きくなっていると実感しているが、評価についてはおっしゃる通りでよい。 ・経営層向けに人材等に投資するような教育を考えてほしい。 ・IPA 組織について、多数の方が働いていると思うが、オピニオンリーダーや目立つ方など、顔と名前を出して引っ張るような方を育ててほしい。優秀な方がいるのは承知しているが、その方々が自身の技術を向上させるため内部でサポートが受けられよう考えてほしい。 <p>ユーザーからは、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向けのガイドラインを含む、セキュリティ対策ツール類は非常によくできているので、引き続きの改善・公開をお願いしたい。 ・試験制度も歴史もあり、人材育成の基盤にもなっている重要なテーマ。デジタル人材の基盤となる試験制度の構築についても引き続き期待したい。

・情報システム・モデル取引・契約書について音頭をとってやってもらっており感謝。引き続き見直し等も含めしっかりやっていただきたいし、また我々としても協力もさせていただきます。

・2025年に向けて、地方自治体のシステム全体の標準化等が進み、ガバメントクラウドへの移行も課題になっているが、日本の自治体の7割が人口5万人以下の小規模自治体。そうした問題は自治体だけでは解決できない課題であり、その点の支援はお願いしたい。

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項							
新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化	S	A	A	A		I-1	
高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化	A	B	B	C		I-2	
ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化	A	A	A	B		I-3	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化	B	B	B	B		II	
III. 財務内容の改善に関する事項							
財務内容の改善	B	B	B	B		III	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
その他の事項	B	B	B	B		IV	

I-1 新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	新たな脅威への迅速な対応等のセキュリティ対策の強化		
業務に関連する政策・施策	IT 戦略、成長戦略、サイバーセキュリティ戦略	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	情報処理の促進に関する法律（以下、「情促法」）第 51 条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0392、0085、0086、0087、0088、0089、0120

2. 主要な経年データ										
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値		平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度		
中期目標／中期計画	情報セキュリティ対策強化に向けた新規・追加の取組を実施した重要インフラ関連企業数 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	最終年度までに 596 社以上	227 組織 (平成 29 年 12 月末時点の J- CSIP 参加組織数)	計画値	100 社	100 社	100 社	100 社	196 社	
				実績値	139 社	175 社	273 社	237 社		
				達成度	139%	175%	273%	237%		
「SECURITY ACTION 制度」に参画する中小企業数 ※（下段）令和	3 大都市圏を除く 36 道県にて第四期中期目標期間終了時	280 社 (平成 29 年 12 月末時点の参画企業数) ※（下段）令和	計画値	5,000 社	—	48,000 社	70,000 社	98,000 社		
			実績値	66,616 社	25,787 社 503 社	累計 63,194 社	累計 80,727 社			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

元年度指標 「SECURITY ACTION 制度」を通じてセキュリティ対策取組み段階のステップアップを行った企業数 [重要度高・優先度高・難易度高] 【基幹目標】	点に累計で70,000社以上 ※(下段)令和元年度指標 500社以上	元年度指標 245件 (平成30年度実績)	達成度	1,332%	—	132%	115%	
ガイドライン等の累計普及数(ダウンロード件数、販売数、申込による無償配布など)	最終年度までに250,000件以上	約25万社(大企業、一定以上の従業員規模を持つ中小企業(個人事業者を除く。)及びセプターカウンスルの各セプター構成員である重要インフラ関連事業者の合計)	計画値	50,000件	50,000件	50,000件	50,000件	50,000件
			実績値	70,315件	86,036件	82,297件	89,510件	
			達成度	141%	172%	165%	179%	
ガイドライン等に対する役立ち度(4段階評価で上位2つの評価を得る割合)	3分の2以上	—	計画値	3分の2				
			実績値	93%	92%	92%	85%	
			達成度	140%	138%	138%	128%	
安心相談窓口等との連携組織数	毎年度拡大	—	計画値	1組織(令和4年度は2組織)				
			実績値	2組織	2組織	3組織	2組織	

			値						
			達成度	200%	200%	300%	200%		
人材育成プログラムの受講者数	最終年度までに延べ551名以上	76名 (平成29年7月に開講した中核人材育成プログラム(長期)の第1期受講者数)	計画値	76名	100名	100名	100名	175名	
			実績値	100名	225名	200名	139名		
			達成度	132%	225%	200%	139%		
人材育成プログラムによる企業や産業における企画・提案等の取組みの実施数 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	最終年度までに延べ871件	—	計画値	50件	100件	150件	150件	421件	
			実績値	295件	368件	600件	762件		
			達成度	590%	368%	400%	508%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	A
				(詳細は、令和3年度業務実績報告書I.1.)	<p><評価と根拠> 評価：A 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績] ①情報セキュリティ対策強化に向けた新規・追加の取組を実施した重要インフラ関連企業数について、237社（目標値比237%）を達成。 (実績の詳細) - J-CSIPへ18組織が新規参加 - 「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」に関する実践的講習会を通じて、108組織が新たな取組を開始。 - 中核人材プログラムを通じて得られた経験・知見をもとに修了生主導による新規・追加の取組は111社。</p> <p>②3大都市圏を除く36道県にて「SECURITY ACTION制度」に参加する中小企業数について80,727社（目標値比115%）を達成。 (実績の詳細) - 上記実績のうち、令和3年度の増加分は17,533社であり、令和3年度必要増加数(6,806社)*に対する目標達成度としては258%を達成。 *年度開始時の宣言社数(63,194社)</p> <p>③-1 ガイドライン等の累計普及数について89,510件（目標値比179%）を達成。 ③-2 ガイドライン等に対する役立ち度について上位2つの回答割合85%（目標値比128%）を達成。 (実績の詳細) - 制御システムのセキュリティリスク分析ガイド13,867件 - 中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン70,164件</p>	<p><評価に至った理由> ・当年度は、7つの目標のうち6つの目標で120%以上を達成し、情報セキュリティ対策強化の取組みを行った企業の増加、中小企業の情報セキュリティ対策に取り組む自己宣言数の増加、各種ガイドラインの普及・活用度増加が見られた。 ・人材育成については、具体的かつタイムリーなセキュリティ対策が、組織のセキュリティレベルの向上に資する人材育成や啓発活動に貢献している。 ・また、サイバーセキュリティ対策を担う中核人材の育成をはじめ、セキュリティ対策の更なる強化が今後の方向性としても見られる。よって、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られたと認められるため、A評価とする。 ・サイバーレスキュー隊(J-CRAT)のレスキュー活動による組織的な攻撃者による標的型サイバー攻撃の活動状</p>	

						<ul style="list-style-type: none"> － サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集 5,479 件 － 上記ガイドラインに関する役立ち度について読者へのウェブアンケートを実施し、回答者 1,238 人中のうち 1,049 人から 4 段階中上位 2 段階の評価を得た（上位 2 段階の回答数の割合 85%） <p>④安心相談窓口等との連携組織数について、2 組織（目標値比 200%）の拡大を達成。 （実績の詳細）</p> <ul style="list-style-type: none"> － 相談窓口連絡会に下記 1 サービスが新たに参加 東京中小企業サイバーセキュリティ支援ネットワーク（Tcyss） － 「Yahoo!知恵袋」サービスとの個別連携を開始 <p>⑤人材育成プログラムの受講者数について、139 名（目標値比 139%）を達成。 （実績の詳細）</p> <ul style="list-style-type: none"> － 中核人材育成プログラムの第 5 期を令和 3 年 7 月に開講し、48 名の受講者を受入れ（令和 4 年 6 月修了）。 － ビジネスのデジタル化・DX に伴うリスクの変化に対応して、セキュリティ対策を組織横断的に統括することが出来る「セキュリティ統括責任者」育成を目的に実施し、15 名が受講。 － 実務者向けプログラムである「制御システム向けサイバーセキュリティ演習」を福岡で初めて実施し、6 名が受講。 － 「ERAB に関するサイバーセキュリティガイドライン」に基づく対策及びリスク分析をテーマに、令和 2 年度の試行結果をもとに令和 3 年度に改修して開催。「ERAB サイバーセキュリティトレーニング」として令和 4 年 2 月 25 日、3 月 11 日、3 月 25 日の計 3 日間、ERAB 事業者を対象に開催し、30 名が参加。 － 府省庁等からの政策上の要請を受けて、官公庁向け短期プログラムを令和 3 年 9 月 15 日～17 日にかけて実施し、16 名が参加。 － 中核人材育成プログラム修了者向けリカレント教育のプログラムを新設し、計 4 コースを開催。累積 	<p>況・具体的攻撃事例等の収集、分析、及び定期的に報告書を公表し、政府機関・重要組織のセキュリティ対策レベルの向上への貢献に加え、東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、セキュリティ対策支援活動への貢献が評価され「NISC 報告書（「東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模国際イベントにおけるサイバーセキュリティの確保に向けた取組」に関する説明資料）」に掲載された。テレビ、雑誌等のメディアでの掲載に加え、世界的なイベントでも評価を得ていることなどから、広く一般企業等のセキュリティ向上にも貢献していることが判断でき、その点を高く評価。</p> <p>・業界を越えた情報連携体制構築・拡大により、標的型サイバー攻撃の早期発見・被害低減の実施に加え、攻撃が再開された Emotet の分析を行い、5 回の情報更新・記事への掲載、また海外顧客を対象とした英語版コンテンツ作成への協力等、幅広い情報発信及び協力を</p>
--	--	--	--	--	--	---	--

						<p>24名の修了者が参加。</p> <p>⑥人材育成プログラムの修了者による企業や産業における企画・提案等の取組の実施数について、762件（目標値比508%）を達成。</p> <p>（実績の詳細）</p> <ul style="list-style-type: none"> セキュリティ戦略の企画・立案から運用・保守まで全ての行程において具体的なセキュリティ対策等、計762件の取組を実施。 帰任後に具体的なアクションを起こした修了者は184名。IT/OT/全社的なシステムのセキュリティに係る運用、保守の改善の提案又は実施が116名と最も多く、組織のセキュリティレベル向上に資する人材育成や啓発活動に貢献。 1期生、2期生は修了後3年以上が経過し、自社のセキュリティ向上のみならず業界間での連携を引き続き実施。また、修了者すべてにおいて自社のDX推進に向けて業務を実施。 	<p>行い、サイバー攻撃の拡大防止に寄与したことを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「脆弱性関連情報届出受付制度」の運用を通じて、関係組織と連携しながら届け出された脆弱性情報を製品開発者やウェブサイト運営者と共有し、またその対策状況等を組織・個人の利用者に公表することにより、IT製品やインターネット環境を安全に利用できる環境整備に貢献していることを高く評価。 また、脆弱性対策促進のための提供サービスの一環として、政府からの要請を受け、競技事業者が運用するウェブサイトの簡易チェックを実施。ウェブサイトのサイバー攻撃に対する準備状況を確認することにより、対策や現状把握に関わる支援活動に貢献。国際的事業の安全性向上に大きく貢献したことを高く評価。 新型コロナウイルスの影響の中一般向けの情報セキュリティ安心相談窓口サービスを引き続き実施。丁寧な窓口対応、それをサポートする最新でわかりや
<p>-中期目標 P.6-</p> <p>○標的型攻撃や新たなサイバー攻撃に係る情報共有体制の強化・拡大及び被害発生時における初動対応措置や対応策検討の支援</p>	<p>-中期計画 P.2-</p> <p>○深刻化、増大する標的型攻撃や新種のマルウェア等によるサイバー攻撃に対して、攻撃情報の共有体制を強化・拡大させる。また、被害発生時における初動対応措置や対応策検討の支援を行う。</p>	<p>-年度計画 P.3-</p> <p>○深刻化、増大する標的型攻撃や新種のマルウェア等によるサイバー攻撃に対して、攻撃情報の共有体制を強化・拡大させる。また、被害発生時における初動対応措置や対応策検討の支援を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①情報セキュリティ対策強化に向けた新規・追加の取組を実施した重要インフラ関連企業数</p> <p><その他の指標></p> <p>○サイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)、サイバーレスキュー隊(J-CRAT)の運用を着実に継続し、標的型サイバー攻撃の早期版権、被害低減に貢献</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>① 237社(237%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃への対応(J-CSIP、J-CRAT)</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)においては参加組織数:13SIG(Special Interest Group、類似の産業分野同士が集まったグループ)279組織+情報連携体制(13組織、約5,500施設)での運用を継続し、参加組織からの843件の情報提供を受け、Emotetをはじめとする検体の収集、分析・解析および匿名化を行い、118件の情報共有を実施。 サイバーレスキュー隊(J-CRAT)の運用を継続し、相談のあった375件のうち、緊急対応を要する94件に対するレスキューとして初動対応を実施。さらに緊急な対応が必要と判断した9件については、隊員を直接派遣して被害低減活動を支援。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃への対応(J-CSIP、J-CRAT)</p> <ul style="list-style-type: none"> J-CSIPの運用継続の中で参加組織からの情報提供を受け、分析・解析・匿名化を行ったうえで情報共有を実施するなど、省庁の枠組みを越えた情報共有体制を引き続き有効機能させ、重要インフラ・重要産業分野に対する標的型攻撃などサイバー攻撃の早期発見・被害低減に大きく貢献している点を高く評価。 J-CRATのレスキュー活動では緊急対応を要する案件について被害組織への初動対応を行い被害低減に貢献するとともに、組織的な攻撃者による標的型サイバー攻撃の活動状況、具体的攻撃事例等の収集、分析を行いながら定期的に報告書を公表し、国内へのサイバーエスピオナージ(サイバー諜報活動)に繋がる情報として、広く共有されることで、政府機関・重要組織における標的型サイバー攻撃に対するセキュリティ対策レベル向上に大きく貢献している点を高く評価。 		

	<p>-中期目標 P. 6-</p> <p>○「脆弱性関連情報届出受付制度」の実施並びに当該業務における脆弱性関連情報の提供及びその活用の推進</p>	<p>-中期計画 P. 2-</p> <p>○「脆弱性関連情報届出受付制度」を引き続き着実に実施するとともに、関係者との連携を図りつつ、脆弱性関連情報をより確実に必要とする者に提供する手</p>	<p>-年度計画 P. 4-</p> <p>○「脆弱性関連情報届出受付制度」を引き続き着実に実施するとともに、関係者との連携を図りつつ、脆弱性関連情報をより確実に必要とする者に提供する手</p>	<p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月から9月にかけて開催された東京オリンピック・パラリンピック競技大会において内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)からの要請に基づき、サイバーセキュリティに関する情報共有、インシデント対処体制構築への協力を実施。 J-CSIP、J-CRATの活動を通じて提供された情報に加え、国内外の脅威情報やインジケータ情報(ファイル情報や嫌疑通信先情報)等を積極的に収集し、これらの分析により得られた情報をJ-CSIP参加組織やJ-CRATが支援した組織に提供するだけでなく、定期的な技術レポートや一般の注意喚起情報としても発信。 <p>令和3年11月頃から攻撃再開が確認されたEmotetと呼ばれるウイルス攻撃に関しては、新たに確認された攻撃手法の紹介など注意喚起情報を更新。また、引き続き被害が世界的に継続しているビジネスメール詐欺(BEC)や、大きな被害が社会問題になっているランサムウェアに関する注意喚起、対策情報についての講演等を実施。</p> <p>○システムの脆弱性に対する対策推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度における届出受付機関として「脆弱性関連情報届出受付制度」を継続運用し、17,308件の脆弱性関連情報を受付。106件の脆弱性対策情報を公表するとともに、1件の注意喚起を公表。また、特定分野・組織への優先提供として10件の情報提供を実施。 脆弱性対策情報データベース「JVN iPedia」を継続運用し、令和3年度として14,393件の案件を新規登録。その他脆弱性体験学習ツール「AppGoat」等各種ツールの継続提供、1本の啓発映像コンテンツ、複数のガイドラインを提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京オリンピック・パラリンピック競技大会における協力においては、セキュリティ対策支援活動への貢献が評価されNISC報告書(「東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大規模国際イベントにおけるサイバーセキュリティの確保に向けた取組」に関する説明資料)に掲載。これら国際イベントにおける大会の安全・円滑な運営に貢献したことを評価。 標的型サイバー攻撃対策としての活動を通じて重要インフラ等の被害低減や予防・拡大防止に貢献するとともに、得られた知見を各種の注意喚起に活用することで、重要インフラ関連企業のみならず一般企業のセキュリティ向上にも貢献している点を評価。 <p>攻撃が再開されたEmotetに関する情報については、他事業とも連携しながら検体の入手、分析を実施しながら5回の情報更新を行い、閲覧数を大きく伸ばし注目を集めるとともに、Emotetに関する解説記事として日経xTECHにも記事が掲載された。</p> <p>ビジネスメール詐欺(BEC)に関する講演では、重要インフラ分野である金融機関に加え、その顧客企業の担当者を対象として啓発を実施。さらに海外顧客を対象とした英語版コンテンツ作成にも協力し、詐欺被害の低減と新たな情報発信チャンネルの拡大に大きく貢献したことを評価。</p> <p>また、引き続き大きな被害が社会問題となっているランサムウェアに関して外部講演を行い、現状と対策について解説。NHKの番組クローズアップ現代+でも取り上げられ、詳細記事としてウェブ掲載された。</p> <p>○システムの脆弱性に対する対策推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 脆弱性関連情報届出受付制度の運用を通じて、関係組織と連携しながら届け出された脆弱性情報を製品開発者やウェブサイト運営者と共有し、またその対策状況等を組織・個人の利用者に公表することにより、IT製品やインターネット環境を安全に利用できる環境整備に貢献している点を評価。 <p>また、「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン」に基づき、深刻な影響が想定される脆弱性情報について特定業界・組織に優先的に提供することにより、重要分野・組織における早期の脆弱性対策に大</p>	<p>すい情報、動画等を紹介、SNSも取り入れながら発信し、国民の不安やサイバー攻撃被害の低減に寄与したことを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の経営層と現場担当者をつなぐため、ビジネス・マネジメントに関するカリキュラムの実施に加え、同プログラム修了者による特別講義を通して、修了者と第5期受講者とのネットワーク構築に貢献。昨年度に引き続き、重要インフラ企業におけるサイバー人材を多く輩出し、そうした人材のネットワークの構築を図ったことを高く評価。 IPAとNTT東日本等の開発による「シン・テレワークシステム」(セキュリティを確保した上で誰でも簡単に自宅から会社等のPCをリモート操作することが可能となるシステム)の利用者の拡充。令和4年3月時点で23万人以上のユーザーが利用。また、全国の自治体向けのテレワークサービスである「自治体テレワークシステム for LGWAN」を提供し、利
--	---	---	---	---	--	--	--

<p>-中期目標 P. 7- ○社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価手法の普及</p>	<p>法を検討する。</p> <p>-中期計画 P. 3- ○我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価手法の浸透を図る。</p>	<p>法を検討する。</p> <p>-年度計画 P. 5- ○我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムについて、関係府省等の求めに応じて、リスク分析の実施支援を行うとともに、分析手法の浸透を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・NISC からの要請に基づき競技事業者（1 団体、5URL）運用するウェブサイトに対してサーバ設定、ブラウザ通信などを簡易的にチェックし、サイバー攻撃に対する準備状況を確認。 ・令和 3 年度補正事業として、EC サイトを対象にその構築および運営に係る指針作成に着手。今年度は現状の実態把握を行うためのヒアリング調査、脆弱性診断の準備作業を実施。 ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会において NISC からの要請に基づき大会関係組織に対し、Open Bug Bounty（OBB）に掲載されたウェブサイトの脆弱性を NISC 経由で 15 件提供。また政府機関や独立行政法人等、地方公共団体に対し、OBBに掲載されたウェブサイトの脆弱性を 第 2GSOC（Government Security Operation Coordination team）や地方公共団体情報システム機構（J-LIS）経由で 13 件提供。 <p>○制御システムのサイバーセキュリティ対策強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度に実施した重要インフラ 1 業界（物流）でのリスク分析を通じて得られたノウハウを基に「業界向け分析用標準テンプレート」を作成、所管省庁や業界団体に提供。 	<p>きな貢献を行った点を高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出された脆弱性情報に関する定期レポートの公表や脆弱性対策情報データベースの運用、脆弱性対策を推進するための各種ツール、啓発映像コンテンツの提供など総合的な脆弱性対策環境を整備し、情報システムや IT 製品の脆弱性対策の普及・啓発を促進することで、開発側、利用者側双方のセキュリティ対策推進に大きく貢献している点を評価。 ・脆弱性対策促進のための提供サービスの一環として、政府からの要請を受け、競技事業者が運用するウェブサイトの簡易チェックを実施。ウェブサイトのサイバー攻撃に対する準備状況を確認することにより、対策や現状把握に関わる支援活動に貢献。これら組織が共同して行う国際的事業の安全性向上に大きく貢献した点を高く評価。 ・近年サイバー攻撃等により個人情報等の情報漏えいに関する被害が多数発生している EC サイトを対象にしたガイドライン作成に向け、次年度の本格的な事業立ち上げに向けた環境整備を実施した点を評価。 ・脆弱性対策に関する取組についてメディアから 5 件の取材に対し対応し記事が掲載された <ul style="list-style-type: none"> - 日経 xTECH 企業ウェブサイトのための脆弱性対応ガイド（令和 3 年 4 月） - TKC 「戦略経営者」（令和 3 年 4 月） - 日経「ネット接続製品の安全な選定・利用ガイド」（令和 3 年 6 月） - プレジデント社 Iot 機器セキュリティ（令和 3 年 8 月） - 日経 xTECH 脆弱性と付き合い方（令和 3 年 10 月） <p>○制御システムのサイバーセキュリティ対策強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業者に対するリスク分析の結果を基に、業界内で共有可能な「業界向け分析用標準テンプレート」を作成し、所管省庁や業界団体に提供することで、各業界の特性を踏まえた効果的なリスク分析の実施が可能となり、業界全体のセキュリティ対策レベル向上に貢献した点を評価。 	<p>ユーザー拡大により現在 794 の団体が利用しており、自治体業務のテレワークが広がっている。これらの取組を通してリモートワークを推進し、新型コロナウイルスの感染拡大防止に寄与したことを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の情報セキュリティ意識の向上に関し、中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する「SECURITY ACTION 制度」を推進し、多くの中小事業者が情報セキュリティ意識を高め、適切なセキュリティ対策を実施することに貢献したことを高く評価。 ・また、これまで「IT 導入補助金」等の中小企業支援策との連携強化を図ってきたが、令和 3 年度は新たに「ものづくり補助金」との連携も開始し、更なる制度の普及・宣言者数の増加に交換していることは高く評価できる。 ・これらの取組を通して国内中小企業のセキュリティ対策の向上に貢献したことを高く評価。 ・大企業と中小企業が
--	---	--	--	---	---	---

				<ul style="list-style-type: none"> 重要インフラ特定分野における事業者の実態調査の一環として、「スマート工場化の手法」の実態について調査し、そのセキュリティリスク及び対策案を調査報告書としてとりまとめを実施。本報告書については、今後業界団体からのフィードバックを反映し工場設備のスマート化を実施・検討する企業に向け提供していく予定。 「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」に基づく実践研修をオンライン配信にて2回実施。のべ370社575名が参加し、うち108社がリスク分析に取り組む旨の意思を表明。また、「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」の補完資料として「制御システム関連のサイバーインシデント事例8、9」を作成し公開。 	<ul style="list-style-type: none"> スマート工場におけるセキュリティリスク及び対策案に関する報告書を今後業界団体からのフィードバックを反映しながら工場設備のスマート化を実施・検討する企業に向け提供していくことで、対象となる組織におけるセキュリティ対策レベルの向上への貢献が期待できる点を評価。 コロナ禍のため対面でのセミナー開催が難しい状況において、オンライン配信環境を活用することにより、北海道から沖縄まで全国からの受講希望者の受け入れを実現。さらにリスク分析への取組についても108社の取組を確認することが出来、継続的なセキュリティ対策のベースであるリスク分析の支援を通じて組織のセキュリティレベル向上に貢献している点を評価。また、国内外で発生したサイバーインシデント事例をリスク分析ガイドの補完資料として逐次提供することにより、最新の脅威情報に基づくリスク分析を可能としている点を評価。 セミナー参加者からは 「大変有益でした。学習と実務応用を繰り返してPDCAを廻したいと思う」 「今後の分析に使えると思う」 「実作業に取り掛かる際に、ガイドの様な活用をしていきたい」 といった習得したセミナー内容を今後の企業活動に活用したいとのコメントや 「出張等が必要だと、会社からなかなか許可が下りないため、大変助かった」 といったオンライン配信への謝辞等、複数の制御システムを保有する事業者の受講者から高評価を得た点を評価。 	<p>ともにサイバーセキュリティ対策を推進するための「サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム(SC3)」における4つのWG(中小企業対策強化WG、攻撃動向分析・対策WG、産学官連携WG、地域SECURITY形成促進WG)の運営管理をIPAが担いそれぞれの課題解決に向けた議論の活性化に貢献。「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の普及促進に関してはSC3とも連携しながら取組を進め、登録サービス事業者・ユーザー双方における利便性向上を目的としたサービス基準改訂や、サービス登録審査を実施し、令和3年度末時点で12サービスまで拡大。これらの中小企業におけるセキュリティ対策の意識向上や具体的施策に関する情報提供等を通じたセキュリティ対策レベル向上に貢献したことを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)運営・審査業務を着実に実施。令和3年度は3月までに25サービスを
-中期目標 P.6- ○国民からの相談・問い合わせの相談窓口の運営及び当該業務における適切な情報提供	-中期計画 P.2- ○国民からの相談・問合せに対応するための相談窓口を引き続き運営するとともに、急速に変化しつ	-年度計画 P.3- ○国民からの相談・問合せに対応するための相談窓口を引き続き運営するとともに、急速に変化しつある脅	<主な定量的指標> ④安心相談窓口等との連携組織数 <その他の指標> -	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ④2組織(200%) [主な成果等] ○国民に対するサポート体制の強化 ・「情報セキュリティ安心相談窓口」を継続運用し、7,488件の相談に対応。特に多数の相談が寄せられた「宅配便	[主な成果等] ○国民に対するサポート体制の強化 ・新型コロナウイルスの影響が継続する状況において、相談の受付体制や勤務状況にも制限が出る中、独自の	

	<p>つある脅威を的確に把握し、コンピュータウイルス等のマルウェアや不正アクセス等の情報を積極的に収集・分析し、傾向や対策等の情報提供を行う。</p>	<p>威を的確に把握し、コンピュータウイルス等のマルウェアや不正アクセス等の情報を積極的に収集・分析し、傾向や対策等の情報提供を行う。</p>	<p><評価の視点> ○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>偽SMS」、「偽警告」、「iPhone カレンダー spam」、「偽セクストーションメール」等に関しては、解説や対応方法について新たな情報を更新しながら「安心相談窓口だより」を11本発信。また映像コンテンツとして「手口検証動画」3本を自主制作。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年11月頃から攻撃再開の確認とともに相談が大幅増加した Emotet に関しては他事業とも連携しながら検体の入手・分析を実施し注意喚起等の情報発信に活用。 相談状況に基づく注意喚起や作成した各種コンテンツ等を Twitter 公式アカウントから発信（ツイート数 93 回）。フォロワー数も今年度 5,000 以上増加し累計 12,438 となった。 	<p>事業継続計画に基づき「情報セキュリティ安心相談窓口」サービスを着実に実施。7,488 件の相談に対応し国民の不安や被害の低減に貢献。また、遠隔サポートの継続など、サポート内容の質向上にも取り組んでいる点を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一度活動が終息した後、再び攻撃が確認されるとともに相談件数も大幅に増加した Emotet による攻撃被害については、IPA 内の他事業とも密接に連携し、攻撃情報や被害状況に関する最新の情報共有、攻撃に使用されたウイルス検体の情報共有などの取組を実施。迅速かつ正確な情報発信を行い、被害拡大の防止や相談者の不安解消に大きな貢献をした点を高く評価。 <p>(相談者からの声)</p> <ul style="list-style-type: none"> この度は丁寧にメッセージをお送りいただきまして誠にありがとうございました。おかげさまでまずはほんと致しました。今回の一件を通じ、情報セキュリティに関する意識認識を高めていく必要性を痛感致しました。 ご丁寧に回答いただきありがとうございました。まだ安心は出来ませんが、少し気がラクになりました。今後は気をつけたいと思います。 お忙しい中、回答をありがとうございました。おかげさまで、あらためて安堵しました。以後、不審メールには細心の注意をしながら、助言いただいた対応通りに気をつけていきたいと思います。 Emotet 感染事象についての相談に早々にアドバイスをいただきまして誠にありがとうございました。大変参考になりました。今後、セキュリティ対策をいっそう強化し再発防止に努めたいと思います。万一のことがありましたらまた相談させていただければ幸いです。 <ul style="list-style-type: none"> 相談件数が増加している脅威情報や特に注意が必要な情報について、「安心相談窓口だより」の発行による注意喚起や SNS の活用、トラブルの手口を解説する動画の公開等タイムリーな情報発信により、被害の低減に寄与している点を評価。「手口検証動画シリーズ」については、映像及び解説ページを公開するとともに Twitter も活用した情報発信も実施、その他リアルタイムな注意喚起も積極的に発信し Twitter フォロワー数 	<p>拡大させ、35 サービスを登録。また、令和3年5月より新たな制度ポータルサイトを運営開始。機能拡張を行い電子申請等への対応や制度に関する各種情報提供を開始し制度利用者の利便性向上につながり、政府機関等における情報システムのクラウドサービス利用促進に大きく貢献したことを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> NISC の指示に基づく、独法等の情報システムの監視事業は、業務指示等に照らして、適切な業務が実施された。 具体的には、独立行政法人及び指定法人（以下、独法等）に対する不正な通信の監視体制において、以下の取組により、独法等における情報セキュリティインシデントの未然防止・拡大防止に寄与したものと評価。 センサー検知情報に基づく、独法等への適切な通報 NISC からの注意喚起情報に基づく、独法等への必要な注意喚起 NISC に対する、センサー検知情報に係る日々の報告
--	---	---	---	--	--	--

					<p>も大幅に増加した。</p> <p>(窓口だよりへの声)</p> <ul style="list-style-type: none"> - 以前より社内でも注意喚起していた内容ですが、さらに詳細な事例を掲載いただけているため、こちらで資料再作成する手間も省け、大変助かりました。また、IPA からの案内ということで信頼性が高い情報であるとの意見が社内からもありました。 - 大変わかりやすく整理されております。弊社内への啓蒙活動にも利用させていただきました。 - 毎日必ず見るようにしています。頼りにしています。 <p>(公式ツイートへのリプライやリツイート)</p> <ul style="list-style-type: none"> - コレ私も見かけました。気をつけて！ - こわ！いろんな詐欺が有りますね。注意しないとね。 - 知っておけば引っかけられないですね。気を付けて。 - 「こんなのあるんだって」と話すだけでも周りの方の将来の被害を防げる一助になりそうです - Emotet (エモテット) っていうんだ...ウチにも来まくってましたよ...みなさま気をつけて... - 「【手口検証動画】不在通知の偽 SMS Android 編」を見た。詐欺の流れと解説、対処法もあって参考になった。 <p>・「相談窓口連絡会」の体制強化を推進し、各窓口に寄せられるトラブル事例やその対策、各々の対応可能範囲等の共有により、一次対応の品質向上や相互に適切な専門窓口への誘導を図るなど、国民が利用しやすい各種相談窓口の連携体制を拡充させた点を評価。また外部組織との連携関係も継続し、情報共有の実績も増えている。</p> <p>・相談対応のアウトリーチ事業として、Yahoo! JAPAN が運営するナレッジコミュニティである Yahoo!知恵袋との連携を実施。認知度も高く広く利用されている民間サービスとの連携を強化することで、相談窓口のさらなる知名度向上、効果的な情報発信が期待される。</p>	<p>や発出した注意喚起情報等の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> - インシデント情報に基づいた調査や独法等への確認・フォローアップ - 独法等に対する、第二GSOC の活動に関する定期報告 - 高度な専門的知見を有する人材の活用による、監視業務の安定運用、技術力向上 - インテリジェンス活動チームの新規編成による、情報収集環境の強化 - NISC 事案対処分析グループとの意見交換会や検体情報の共有等による、不正プログラム解析における精度の向上や効率の改善 - 独法等への迅速な対応や業務効率の改善のためのシステム改修 - 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応・対策 <p>今後は引き続き、以下のような成果が得られることを期待したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 第2期第二GSOC システムの安定的かつ効率的な運用・保守 - 第3期第二GSOC システムの
-中期目標 P. 7- ○重要インフラ分野等(データ活用に積極的に取り組む企	-中期計画 P. 3- ○重要インフラ分野等(データ活用に積極的に取り組む企	-年度計画 P. 4- ○重要インフラ分野等(データ活用に積極的に取り組む企	<主な定量的指標> > - <その他の指標>	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] - [主な成果等]		[主な成果等]

<p>業・組織を含む。)の社会的に重要な情報システム等における、関係府省等の求めに応じた、セキュリティ対策状況の確認、サイバーセキュリティ強化等のための調査、インシデント発生時の原因究明調査等</p>	<p>業・組織を含む。)の社会的に重要なシステム等について、関係府省等の求めに応じて、セキュリティ対策状況の確認、サイバーセキュリティ強化等のための調査、インシデント発生時の原因究明調査等の協力を行う。</p>	<p>業・組織を含む。)の社会的に重要なシステム等について、関係府省等の求めに応じて、セキュリティ対策状況の確認、サイバーセキュリティ強化等のための調査、インシデント発生時の原因究明調査等の協力を行う。</p>	<p>ー <評価の視点> ○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>○政府セキュリティ施策への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和3年12月閣議決定)の記載に基づき、デジタル庁からの依頼を受け、政府情報システムに対するシステム検証・監査の実施方法、体制の検討を実施しデジタル庁と共有。 ・J-LISとの共創プロジェクトを発足させ、脆弱性対策事業において収集した地方自治体関連のウェブサイトの脆弱性情報を展開するなどの地方自治外支援活動を開始。 	<p>○政府セキュリティ施策への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府情報システムに対するシステム検証実施に向けた準備作業として、検証方法の検討作業等を実施し、デジタル庁と共有。また執務環境の整備や体制構築に向けた検討作業等を進め新規事業立ち上げのための環境構築を着実に実施した点を評価。重点計画に沿った取組を今後着実に実施し、政府のセキュリティ政策推進への貢献が期待される。 ・J-LISとIPAとの共創プロジェクトの一環として、IPAが収集した地方自治体関連のウェブサイトについての脆弱性情報等の提供を開始するなどの取組を開始。IPAが有するサイバーセキュリティに関する知見の共有等を通じて地方自治体関係組織に対するセキュリティ対策における貢献が期待される点を評価。 	<p>構築に向けたNISCとの連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ー これまでの運用を通して得られた課題についての必要な対応 ー 情報収集・分析能力(アナリスト含む)の質的・量的向上 ー 独法等に対するインシデント情報の迅速かつ過不足のない共有 ー 独法等に通報したインシデントに関する当該法人への適宜のフォローアップ ー 独法等からの第二GSOCシステムに関する質問に対する過不足のない的確な回答
<p>-中期目標 P. 7- ○制御技術(OT)と情報技術(IT)の知見を結集し、模擬システムを用いた演習や最新のサイバー攻撃情報の調査・分析等を通じて、社会インフラ・産業基盤へのサイバーセキュリティ対策リスクに対応する人材・組織・システム・技術を創出</p>	<p>-中期計画 P. 3- ○我が国の経済・社会を支える重要インフラや産業基盤のサイバー攻撃に対する防御力を強化するため、官民が共同し、産業サイバーセキュリティセンターを制御技術(OT)と情報技術(IT)の知見を結集させた世界最高レベルのサイバーセキュリティ対策の中核拠点としていくことを目指しながら、模擬システムを用いた演習や、攻</p>	<p>-年度計画 P. 5- ○人材育成事業 社会インフラ・産業基盤を有する企業・機関において、OTやITシステムのリスクを認識しつつ、必要なサイバーセキュリティ対策を総合的に判断できる人材を育成するプログラムを提供する。 ○実際の制御システムの安全性・信頼性検証事業 機構内関係部署間で連携し、我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制</p>	<p><主な定量的指標> ⑤人材育成プログラムの受講者数 ⑥人材育成プログラムによる企業や産業における企画・提案等の取組の実施数 <その他の指標> ー <評価の視点> ○我が国の経済・社会を支える重要インフラや産業基盤のサイバー攻撃に対する防御力の強化に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] ⑤139名(139%) ⑥762件(508%) [主な成果等] ○社会インフラ・産業基盤を有する企業・機関において、<u>OTやITシステムのリスクを認識しつつ、必要なサイバーセキュリティ対策を総合的に判断できる人材を育成するプログラムを提供する。</u> ・中核人材育成プログラムの第5期を令和3年7月に開講し、48名の受講者を受入れ(令和4年6月修了予定)。同プログラムは、企業の経営層と現場担当者を繋ぐ中核人材を担う方を対象とし、求められる幅広い知識及びスキルを身に着けるためのカリキュラムを提供。また、中核人材育成プログラムの修了者により、同第5期受講者に対して、人材育成プログラムの成果を反映した講義を2日間実施。同じく修了者が講師や特別講義等で登壇するなど、受講する立場から講義する立場へと修了後も知識・経験を中核人材育成プログラム等へ還元。</p>	<p>[主な成果等] ○社会インフラ・産業基盤を有する企業・機関において、<u>OTやITシステムのリスクを認識しつつ、必要なサイバーセキュリティ対策を総合的に判断できる人材を育成するプログラムを提供する。</u> ・中核人材育成プログラム受講者の募集にあたり地方やビル関連業界での募集活動に注力した結果、新たに北海道の企業が増加すると共にビル関連業界の企業から受講者が参加し、48名を受入れ。OT防御技術・ペネトレーション手法、OTインシデント対応・事業継続計画(BCP)、ITセキュリティの基軸カリキュラムに加え、セキュリティ投資、チームマネジメント等のビジネス・マネジメントに関する講義も引き続き実施することで、経営層と現場の橋渡しも可能となる人材育成を目的としたカリキュラムを提供したことを評価。また、同プログラム修了者による特別講義を通して、修了者と第5期受講者とのネットワーク構築に貢献。 ・例年実施してきた海外派遣演習は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン形式で開催。令和3年度は、イギリス派遣演習、イスラエルのサイバーセキュ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づく、独法等に対する監査事業は、業務指示等に照らして、適切に業務が実施された。 ・具体的には、独法等に対する監査(マネジメント監査及びペネトレーションテスト)の実施において、以下の取組により、セキュリティ水準の向上に寄与したものと評価。 ー 独法等ごとに業務

	<p>撃・防御の実践経験、最新のサイバー攻撃情報の調査・分析等を通じて、社会インフラ・産業基盤へのサイバーセキュリティリスクに対応する人材・組織・システム・技術を生み出していく。</p>	<p>御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価を行う。</p> <p>○サイバー攻撃情報の調査・分析事業</p> <p>情報収集分析環境を活用し、調査分析業務を社会に還元しつつ分析環境の改善及び充実を図る。また、人材育成プログラムの受講者等へサイバーセキュリティに関する最新情報等を提供する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 令和3年6月、第4期中核人材育成プログラムが修了（令和2年7月開講、修了者46名）。中核人材育成プログラムの修了者を対象とした修了者コミュニティ「叶会（かなえかい）」に修了者46名全員が入会。昨年度入会済み会員と合わせて、修了者260名、特別会員43名（講師30名、事務局9名、その他4名）。情報共有ツール（SIGNAL）等を活用した交流を継続。また業務に有用な情報収集の機会となる第4回年次総会を11月5日に開催。 中核人材育成プログラム修了者を対象に、知見の向上やネットワーク構築・維持を目的として修了後の差分講習を提供する「中核人材育成プログラム修了者向けリカレント教育」のプログラムを新設。4コース（防衛技術・ペネトレーション手法コース、OTインシデント対応・BCPコース、ITセキュリティコース、DXセキュリティ・国際標準コース）を開催し、24名の修了者が参加。 「ERAB¹に関するサイバーセキュリティガイドライン」に基づく対策及びリスク分析をテーマに、令和2年度に開発した「ERAB事業者向けサイバーセキュリティトレーニング」の試行結果を踏まえ、令和3年度に改修して開催。「ERABサイバーセキュリティトレーニング」として令和4年2月25日、3月11日、3月25日 	<p>リティ有識者を招聘し基調講演を提供するイスラエルディをオンラインで実施。海外への渡航が不可能な状況下で、海外における制御システムおよび情報システムのセキュリティに関する最新の技術・ノウハウを学び、セキュリティ専門家及び企業・機関と連携し、海外の有益な知見を提供したことを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報共有ツール（SIGNAL）等を活用した交流や業務に有用な情報収集の機会となる年次総会を実施することで、叶会会員の修了後の経験を共有し、知見の向上に貢献するとともに、強固な人的ネットワーク、コミュニティ活動を推進したことを高く評価。 4期生の参加をきっかけに年次を越えたコミュニケーションがさらに発展し、サプライチェーンセキュリティなど新たに2つの部会を設立したことを高く評価。 中核人材育成プログラム修了者を対象にした帰任後の具体的取組事例調査を通じて、セキュリティ戦略の企画立案、必要なセキュリティ対策の調査・分析（リスク分析）の実施をはじめとした762件の具体的事例を確認。実践的な教育プログラムによる人材育成の成果として、セキュリティ対策の現場で活躍できる即戦力人材を多く輩出し、重要インフラ企業におけるサイバーセキュリティ対策レベルの底上げに大きな貢献を果たしたことを高く評価。 中核人材育成プログラムは4期まで修了者を輩出し、帰任して数年を経過した者に対して、知見の向上やネットワーク構築・維持が必要というニーズを踏まえたプログラムを新設。修了者が業界、年次を超えたネットワーク構築を促進する場を提供したことを高く評価。 「ERABサイバーセキュリティトレーニング」については経済産業省資源エネルギー庁が進める政策であるERAB事業の制度設計と密接に連携し、本格的な実施を実現した。本トレーニングでは、電力分野に関連するガイドラインの解説から、ユースケースに基づくリスク分析、実機を用いたデモなど行い、リスクや事象につ 	<p>内容、規模、リスク等が異なる中で、各法人の様々な特徴や状況を踏まえつつ、令和3年度においては、31法人に対する監査を効率的かつ円滑に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> マネジメント監査では、情報セキュリティ関係規程の整備状況や情報の取扱い、外部委託、情報システムに係る運用状況等について確認し、問題を改善するための必要な助言を含む報告書を作成した。 ペネトレーションテストでは、侵入等に利用されるおそれのある問題等について確認し、必要な助言を含む報告書を作成した。 過年度に監査をした独法等に対して改善計画の取組状況を確認するためのフォローアップを実施した。 コロナの感染拡大状況も踏まえつつ、感染リスクを適切に回避する形での監査を工夫することにより、年度当初予定した法人への
--	---	--	--	--	--	--

¹ ERAB（Energy Resource Aggregation Businesses）：エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス

				<p>の計3日間、ERAB事業者を対象に開催し、30名が参加。</p> <p>*ERAB：エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ対策を統括する責任者（CISO、CIO等）やIT部門・生産部門等の責任者・マネージャークラスの受講を想定し、業界毎に考慮すべき最新トピックスなどをカバーしながら実践的演習を提供する「業界別サイバーレジリエンス強化演習（CyberREX）」を開催。令和3年10月7日～8日はオンライン、11月11日～12日は大阪で実施。計34名の受講者が参加。 ・責任者向けプログラムのコースとして、令和3年9月15日～17日にかけて、「サイバー危機対応机上演習（CyberCREST）」をオンラインで実施。米国のサイバー軍出身者やセキュリティアーキテクトなどの専門家が講師として、米国で先進的なサイバーセキュリティ戦略「コレクティブ・ディフェンス」を提供し4名が参加。 ・責任者向けプログラムのコースとして「戦略マネジメント系セミナー」を令和4年1月20日～21日、2月10日、2月24日の4日間にかけて対面・オンラインによるハイブリッド形式で開催。ビジネスのデジタル化・DXに伴うリスクの変化に対応して、セキュリティ対策を組織横断的に統括することが出来る「セキュリティ統括責任者」育成を目的に実施。「有識者講演」、「プログラム講義」、「ディスカッション（グループワーク）」で構成され、15名が参加。 ・実務者向けプログラムとして「制御システム向けサイバーセキュリティ演習」を令和4年2月14日～15日に福岡で実施。模擬プロセス制御ネットワークを使用して、機器の不正な制御に使用されるサイバー攻撃やそれら攻撃への防御を体験するハンズオン演習を提供し、6名が参加。 ・府省庁等からの政策上の要請を受けて、官公庁向け短期 	<p>いてイメージを持つことができたという声もあり、ERABに参画している組織におけるセキュリティ対策レベルの底上げに貢献。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「業界別サイバーレジリエンス強化演習（CyberREX）」では、シナリオ形式による演習を実施し、サイバー攻撃の可能性も考慮した初動対処や社内外の関連組織との連携による対処スキルの習得と、専門家や受講者同士のネットワーク形成に貢献したことを高く評価。新型コロナウイルス感染症の情勢に応じて、オンライン、大阪での地方開催など柔軟に対応して実施をした。 ・「サイバー危機対応机上演習（CyberCREST）」では、日本の受講者へ米国のサイバーセキュリティ戦略の知見を共有することが強みであり、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で対面が難しいことから実施を見送ったが、本年度はオンラインでありながらも、グループワークや米国講師陣とのディスカッションを盛り込むことにより、対面と比較しても講義の質向上を図ったことを高く評価。 ・「戦略マネジメント系セミナー」では新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度は講義を中心としたリモートでの実施となったが、感染症防止措置を行いながらハイブリッド形式で実施。令和3年度は新たにディスカッションを盛り込み、双方向のコミュニケーションを通じ、受講者が自社内の課題を認識する機会を提供したことを高く評価。 ・「制御システム向けサイバーセキュリティ演習」では、初めて九州地域で開催し、同地域における重要インフラ企業のセキュリティ担当者に対し、産業制御システムにおけるサイバーセキュリティ対策を実践するための基礎的な知識や技術を獲得させるなどセキュリティ意識の底上げに寄与する演習を提供できたことを評価。 ・これまでの人材育成プログラムの知見、ノウハウを生 	<p>監査を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> － 独法等においては、監査結果に基づく改善計画が策定され、改善措置が講じられた。 － マネジメント監査においては、セキュリティ対策強化のための自律的かつ継続的な改善機構であるPDCAサイクルの構築・改善が図られた。 － ペネトレーションテストにおいては、侵入等に利用されるおそれのある問題等について、必要な対策が実施された。 <p><今後の課題> 引き続き中期計画に沿って取り組んでもらいたい。</p>
--	--	--	--	---	--	---

				<p>プログラムを9月15日-17日にかけて実施し、16名が参加。</p> <p>○<u>機構内関係部署間で連携し、我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティセンターと連携し、経済産業省や重要インフラ産業を所管する省庁との協議の上、スマート工場化に伴い発生するセキュリティリスクを調査しリスク分析を実施。これまでに実施した重要インフラに関するリスク分析とセキュリティテストを通じて得られた知見を活用し、「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド第2版」を教材として、第5期中核人材育成プログラム受講者に対する講義を実施。 ・「サイバーインシデントに係る事故調査」機能の整備に向けて、国内及び欧米における事故調査に関する実施体制、法制度及び最新動向について調査を実施し、報告書を公開。 <p>○<u>サイバー攻撃情報の調査・分析事業</u></p> <p>情報収集分析環境構築を完了し本格的な調査分析業務を開始、受講者等へのサイバーセキュリティに関する最新情報等を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー技術研究室で収集した情報や知見、人的ネットワークを活用し、中核人材育成プログラムの受講生向けにサイバーセキュリティに関する技術的内容を紹介する特別講義を計3回実施。 ・サイバー技術研究室で収集・蓄積してきた情報をもとに、令和2年4月にNTT東日本等と連携して緊急構築したテレワーク実証実験「シン・テレワークシステム」および、令和2年11月からJ-LISと連携して全国の自治体向けに提供開始した実証実験事業「自治体テレワークシステム for LGWAN」について、新型コロナ禍が継続する状況下で引き続き提供し、中小企業や地方自治体等の業務継続に貢献。 	<p>かし、府省庁からの要請に応じた短期プログラムを提供し、セキュリティ対策の向上に貢献した。</p> <p>○<u>機構内関係部署間で連携し、我が国の社会インフラ・産業基盤に係る制御システムの安全性・信頼性に関するリスク評価を行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド第2版」を教材とすることで、セキュリティリスク分析の全体像の理解を深め、分析を具体的に実施するための手順や各種手法を学ぶなど、受講者の知見を高めることに寄与したことを評価。 ・経済産業省の「産業サイバーセキュリティ研究会」で2025年を目途に整備をすることとされている「サイバーインシデントに係る事故調査」機能の検討に資するため、国内及び欧米における「事故調査」に関する実施体制、法制度及び最新動向の調査を行い、検討に資する情報収集を行ったことを高く評価。 <p>○<u>サイバー攻撃情報の調査・分析事業</u></p> <p>情報収集分析環境構築を完了し本格的な調査分析業務を開始、受講者等へのサイバーセキュリティに関する最新情報等を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー技術研究室で収集した情報や、人的ネットワークを活用して、中核人材育成プログラムの受講者に対し、サイバー技術研究室で得た知見を還元したことを高く評価。 ・「シン・テレワークシステム」を短期間で提供することで、コロナ禍で在宅勤務を余儀なくされた多くのユーザの業務をリモートで実施可能となるよう貢献。令和4年5月13日時点で24万以上のユーザに利用されていることを高く評価。また、「自治体テレワークシステム for LGWAN」においては794の団体が利用し、難しいとされていた自治体業務のリモート化が実現されたことを高く評価。これらの取組がテレビや機関誌、ウェブなどでも取り上げられ、産業サイバーセキュリティセンターの取組が幅広く認知されたことを高く評価。
--	--	--	--	---	--

<p>-中期目標 P. 7-</p> <p>○企業・組織・サプライチェーン全体で見逃されがちな情報セキュリティに係る脅威、課題等の抽出、分析、評価及びガイドライン等による情報提供</p>	<p>-中期計画 P. 3-</p> <p>○経営層等に対して情報セキュリティ対策の重要性を訴え、企業や組織における情報セキュリティ対策の取組を促進させるため、企業・組織・サプライチェーン全体で見逃されがちな脅威、課題等を掘り起こし、分析・評価及び必要な情報提供を行う</p>	<p>-年度計画 P. 6-</p> <p>○経営層等に対して情報セキュリティ対策の重要性を訴え、企業や組織における情報セキュリティ対策の取組を促進させるため、企業・組織・サプライチェーン全体で見逃されがちな脅威、課題等を掘り起こし、分析・評価及び必要な情報提供を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>></p> <p>-</p> <p><その他の指標></p> <p>-</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>-</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○サプライチェーンリスクに関する調査、情報発信等</p> <p>・「クラウドサービスのサプライチェーンリスクマネジメント調査」を実施し、クラウドサービスに関連したインシデント事例、脆弱性情報を収集。代表的なインシデント事例について内容と対応の概要図を作成した。また、SaaS 事業者が多く加盟する団体や有識者へのインタビューを行い、SaaS サービスのセキュリティ脅威・リスクについてまとめ、概要説明資料、調査報告書を令和4年3月公表。</p> <p>・組織内部者による情報漏えいなどの内部不正対策を目的とした「組織における内部不正防止ガイドライン」の改訂作業を実施。第5版を令和4年4月6日にウェブ公開。</p> <p>・日本製セキュリティ製品の市場参入促進を目的とした、有望製品の有効性検証のための基盤構築について令和2年度に引き続き取組を実施。昨年度の検討結果をベースに、実環境におけるユーザ目線の試行導入検証を可能とする拡張を今年度実施。新たな基盤の試行運用として、検証対象候補製品を公募し集まった製品の中か</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○サプライチェーンリスクに関する調査、情報発信等</p> <p>・コロナウイルス感染の影響によるテレワークの定着など、今般のICTの環境変化に伴い利用が不可欠となったクラウドサービスの中でも利用者の急増に伴い市場が拡大している SaaS のサプライチェーンのセキュリティ対策について調査を実施。</p> <p>SaaS サプライチェーンのインシデント情報の収集と分析および脅威、リスク、今後の課題等について明確にし、調査報告として公開することで、クラウドサービスの提供側および利用者側が認識すべきセキュリティリスクの明確化、それらを踏まえたIT サプライチェーンにおけるリスクマネジメントに対する意識向上に貢献した点を評価。</p> <p>・「組織における内部不正防止ガイドライン」について、5年ぶりの改訂となった第5版では、コロナ禍を契機としたテレワークの普及・進展等による新しい働き方への移行、個人情報保護法や不正競争防止法等の改正・産業競争力強化法の施行などの最近の社会環境・動向の変化や、セキュリティ関連技術の変遷に則した改訂を実施。社会のニーズに即した情報を盛り込む改訂作業を実施しタイムリーに提供することによりダウンロード数においても旧版と比較し、大幅な増加があった点を評価。</p> <p>・このガイドラインについては「内部不正の可能性を過小評価する企業経営者が目を通すべき資料」、「サイバー攻撃だけでなく内部不正のリスク低減も重要なセキュリティ対策であることを再考させる良い資料」などの評判を得た。</p> <p>・令和2年度からの継続事業であるセキュリティ製品に関する検証基盤構築において、新たな検証方法であるユーザ目線の試行導入検証の拡張を行い多面的な評価を可能とする基盤を構築した。そして、実際の製品を用いた試行運用を行うことで本基盤の実効性について確認することができた。これらの取組を通じて、セキュリ</p>	
---	--	---	---	--	--	--

					ら対象製品を選定のうえ、専門家による検証（1製品）、ユーザ目線の試行導入検証（1製品）を実施し、構築した仕組みの有効性を確認した。また、コラボレーションプラットフォームを活用した、セキュリティ製品のビジネスマッチングも試行実施した。	ティ製品の市場参入促進、を支援する枠組みの構築に貢献をした点を評価。さらに、コラボレーションプラットフォームの活用など、特にスタートアップ企業・ベンチャー企業製品の市場参入に重要な役割を担うSI事業者・販売会社とのマッチング機会の創出のための仕組み作りに大きな貢献をした点を高く評価。 ・本取組については、対象製品ベンダから「コラボレーションプラットフォームの直後5社から引合いがあり個別の商談に繋がった」、「代理店獲得に効果があった」、「製品選択の際にIPAの検証報告書を参考にしたという顧客企業があった」、「大手インフラ企業での採用に繋がった」等、市場参入促進の効果を評価する声を得た。
-中期目標 P. 7- ○企業や国民一般における情報セキュリティ対策の普及促進に向けた取組実施	-中期計画 P. 3- ○広く企業及び国民一般に情報セキュリティ対策の重要性を知らしめるため、地域で開催される情報セキュリティに関するセミナー等への講師派遣等の支援、セミナーの開催、各種イベントへの出展、普及啓発資料の配布、啓発サイトの運営等を行う。	-年度計画 P. 6- ○広く企業及び国民一般に情報セキュリティ対策の重要性を知らしめるため、地域で開催される情報セキュリティに関するセミナー等への講師派遣等の支援、各種イベントへの出展、普及啓発資料の配布、啓発サイトの運営等を行う。	<主な定量的指標> ③-1 対象者別に整備、提供するガイドライン等の普及数 ③-2 当該ガイドライン等に対する役立ち度 <その他の指標> - <評価の視点> ○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ③-1 89,510件(179%) - 制御システムのセキュリティリスク分析ガイド 13,867件 - 中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン 70,164件 - サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集 5,479件 ③-2 85% (128%) 4段階中2段階の評価：1,049名(回答者1,238名) [主な成果等] ○サイバーセキュリティ対策実践に役立つガイドライン等の提供 ・「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」に基づく実践研修の実施により本ガイドを活用したリスク分析の実施を促進。 ・「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」の補完資料として、「制御システム関連のサイバーインシデント事例8、9」を追加公開。 ・「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の普及、中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上を目的として、IPA講習能力養成セミナー、セキュリティプレゼンター勉強会、セキュリティプレゼンターカンファレンスを全国都市部およびオンライン配信により実施。		[主な成果等] ○サイバーセキュリティ対策実践に役立つガイドライン等の提供 ・IPAが実施する各事業の中で、「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」、「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」、「サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集」等の各ガイドラインの普及啓発を実施し、目標値を大きく上回る89,510件のダウンロード数など広く利用者へ展開するとともに、その効果を計測するため各ガイドラインの利用者に対して、役立ち度に関するアンケートを実施し、85%（4段階中上位2つの割合）という高い満足度が確認できた点を評価。

				<ul style="list-style-type: none"> サイバーセキュリティ経営ガイドライン実践のためのプラクティス拡充に関する調査を実施し、セキュリティ機能開発、セキュリティ KPI、ステークホルダーへの情報発信、セキュリティ分析、サプライチェーン対策などに関する知見をまとめ、プラクティス集第3版として公開。併せてプラクティスをウェブコンテンツ化し、簡単なキーワードで目的に合うプラクティスを絞り込むツール「プラクティス・ナビ」を公開した。 <p>○情報セキュリティ対策に関する普及啓発、情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ対策の重要性について企業および国民一般に広く普及啓発するためのコンテンツ作成、各種イベントへの参加、講師派遣等の取組を実施。 映像コンテンツとしては、新たにビジネスメール詐欺（BEC）の被害防止を目的として、「What's BEC?~ビジネスメール詐欺 手口と対策」を制作。日本語字幕だけでなく英語字幕版の2種を用意した。また、情報セキュリティ安心相談窓口寄せられる相談を受けて、手口を実際に検証し、対処や対策に関する注意喚起を目的とした「手口検証動画シリーズ」を制作し、映像及び解説ページを公開。 「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」を開催（令和3年度は第17回）。小中高生などから標語、ポスター、活動事例など約6万5千点の応募があり、審査によって選定された優秀作品についてはウェブページでの公開、各種イベントでの紹介などを行った。 広く情報セキュリティの意識向上を図るため、インターネット安全教室を継続実施。令和3年度は教育関係者（指導者）向け、一般向けそれぞれ80回を超える回数を実施し、合計で約13,000人に参加頂いた。 	<p>○情報セキュリティ対策に関する普及啓発、情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃等に関する情報の収集・分析や提供・共有に対するフィードバック及び調査結果等を基に情報セキュリティ対策を普及啓発するためのコンテンツを作成するとともに、各種イベントへの参加等の取組を通じて、企業および国民一般に対する情報セキュリティ対策の意識向上に大きな貢献をしている点を評価。 新たに作成したビジネスメール詐欺に関する映像コンテンツに関しては、被害が広がる企業の海外拠点での啓発活動にも活用できるよう英語字幕版も用意し利用者の利便性を高めるなどの取組を行い、5,800回を超える再生回数を得ることができ、被害拡大防止に貢献している点を評価。 令和3年度についても情報モラル・セキュリティコンクールを継続開催し、昨年よりも多くの作品の応募があった。本事業については主に小中高生を対象に日常生活におけるインターネットや通信機器の使い方を振り返りながら応募作品を制作頂くことで、情報モラルや情報セキュリティについて考える機会を提供し、児童・生徒への情報モラル向上、情報セキュリティ普及啓発に貢献している点を評価。 これまで全国で開催してきたインターネット安全教室について、令和3年度も新型コロナウイルスの影響が続きオンラインでの開催が多くなる中、対面での開催も状況を見ながら開始し、昨年度から開催回数を大きく増加させた。これら取組を通じて教育関係者も含め広く国民の情報セキュリティの意識を向上させ、スマートフォン等の通信機器やSNS等のインターネット技術を安全に使える社会の推進に継続して貢献している点を評価。 	
--	--	--	--	---	---	--

<p>-中期目標 P. 7-</p> <p>○中小企業に対する情報セキュリティ対策に係るガイドラインや自己宣言制度等の普及促進、中小企業関連団体との連携拡大</p>	<p>-中期計画 P. 3-</p> <p>○中小企業が情報セキュリティ対策を身近な課題としてとらえ自発的に対策を行う気運を高めるべく、中小企業が関連する様々な団体や制度との連携を図りつつ、ガイドライン、自己宣言制度等の普及を行う。</p> <p>○機構が提供する情報などが、必要とされる現場に届き、有効に活用されるようにするため、個々の現場に近い団体等との連携を拡大させるなどにより、情報提供チャンネルの拡大を図る。</p>	<p>-年度計画 P. 7-</p> <p>○中小企業が情報セキュリティ対策を身近な課題として捉え、自発的に対策を行う気運を高めるべく、中小企業が関連する様々な団体や制度との連携を図りつつ、ガイドライン、自己宣言制度等の更なる普及を行う。</p> <p>○教育関係者や警察など、個々の現場に近い団体等との連携を拡大させ、機構が提供する情報が必要とされる現場に届き、有効に活用されるように情報提供チャンネルの拡大を図る。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>② 「SECURITY ACTION 制度」に参画する中小企業数</p> <p><その他の指標></p> <p>○中小企業支援施策との連携</p> <p>○「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の改訂、提供</p> <p>○地域の支援体制の強化</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>②80,727 社 (115%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上</p> <p>・「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」の普及、中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上を目的として、IPA 講習能力養成セミナー、セキュリティプレゼンター勉強会、セキュリティプレゼンターカンファレンスを全国都市部およびオンライン配信により実施。</p> <p>・各企業の自発的な情報セキュリティ対策を目的とし、全国の関連組織が参画する「中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会」の開催や、サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム (SC3) 及び関係団体組織との連携等を通じて、SECURITY ACTION 制度の普及を促進。</p> <p>・SECURITY ACTION 自己宣言を行った中小企業数は 184,338 社、3 大都市圏を除く 36 道県にて累計 80,727 社以上に達し、多くの中小企業の情報セキュリティ対策を向上。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○中小企業におけるセキュリティ対策意識の向上</p> <p>・コロナ禍において、IPA 講習能力養成セミナー、セキュリティプレゼンター勉強会、セキュリティプレゼンターカンファレンスのオンライン配信等を実施。中小企業関連団体との連携を強化することにより、IPA 単独ではリーチできない地域の中小企業への普及啓発を促進した点を評価。</p> <p>(セミナー等受講者の声)</p> <p>・これらセミナー等の満足度について、「有意義だった」「まあまあ有意義だった」とする回答は各セミナー共通して受講者の 95%以上。</p> <p>・一部対面形式を希望する声もありながらも、次回以降も講習能力養成セミナーについてオンライン動画配信を希望する声が 80%以上であった。他方で、セキュリティプレゼンター勉強会に関しては、今後ワークショップ (37%)・意見交換 (37%) の開催などセキュリティプレゼンター間の積極的な情報交換の場の提供について希望が寄せられた。</p> <p>・また、受講者からは、「セキュリティについて、しなくてはいけない事は分かっているが何から行えば良いかが分からないので、セミナーを参考にしたい」「ルール作り方について、具体的にどのような点に留意すればよいか分かりやすかった」といったような声があった。</p> <p>・関係団体組織との連携などの普及活動を通じ、SECURITY ACTION 自己宣言者数を 39,491 件増加させ、累計 184,338 件とするなど、中小企業におけるセキュリティ対策への意識向上に大きく貢献している点を高く評価。</p> <p>・令和 2 年度に新たに設定した 3 大都市圏を除く 36 道県における参加中小企業数拡大を引き続き中期目標とし、従来セキュリティ対策への取組が遅れがちだった 3</p>
--	---	---	---	--	---

				<ul style="list-style-type: none"> 既に一つ星を宣言している中小企業に対するフォロー等を昨年に引き続き実施することにより、1,545社の企業が二つ星へのステップアップを自己宣言。 令和2年度に設立したサイバーセキュリティ・サプライチェーン・コンソーシアム (SC3) の事務局として運営を継続。東京オリンピック・パラリンピック開催に際してのサイバーセキュリティ対策に関する注意喚起の発信、3回の運営委員会開催 (6月、9月、3月)、令和3年度総会の開催 (11月) などの活動実績。 令和3年度新たに活動を開始した攻撃動向分析・対策WG、産学官連携WG、地域SECURITY形成促進WGを含む4つのワーキンググループ (WG) の運営・管理 	<ul style="list-style-type: none"> 大都市圏以外の地域におけるセキュリティ普及を目的とした、地域の警察、自治体等の外部機関との連携強化、各機関・団体主催セミナーでの講演などの普及活動を継続することで、これら地域の SECURITY ACTION 自己宣言者数を昨年から 17,533 件 (年度開始時点から 128%) 増加させ、設定2年目で中期目標値を達成するなど、国内全域に広がる中小企業のセキュリティ対策強化に大きく貢献した点を高く評価。 また、SECURITY ACTION 自己宣言に係る受付システムと、外部システムとのオンライン連携を継続し、「IT導入補助金」等の中小企業支援策との連携強化を継続しながら更なる制度の普及、宣言者数の増加に貢献した点を評価。令和3年度は新たに「ものづくり補助金」との連携も開始し、今後更なる制度普及、宣言者数増加が期待できる。 SECURITY ACTION 宣言事業者からは、「普段から対策を進めておくことで、負担感を少なく情報セキュリティ対策を強化でき、取引先からの安心を獲得することにもつながると考えている」、「『SECURITY ACTION』を宣言するにあたって情報セキュリティ対策について学んだ際に、当時の対策では不足しているのではないかという危機感を覚え、より強固な対策を実施したいと考えるに至った」など、本制度を一つのきっかけとして情報セキュリティ対策強化に向けた取組につながられている旨の声が寄せられている。 大企業と中小企業がともにサイバーセキュリティ対策を推進するため設立された「サプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム (SC3)」の事務局としてサプライチェーンにおけるサイバーセキュリティ対策の推進に貢献している点を評価。特に大規模イベントの開催や国際情勢の変化などサイバー攻撃の増加が懸念されるタイミングでの会員企業への注意喚起の発信や年度総会の開催などコンソーシアムとしての活動を活性化させ、サプライチェーンリスクを踏まえたセキュリティ対策への意識向上に大きな貢献をしている点を高く評価。 SC3 に設置されたワーキンググループ (WG) について、その多くが令和3年度から新たに活動を開始したが、それら WG の運営管理を IPA が担い、並行して 	
--	--	--	--	--	---	--

					<p>を実施。IPA が実施した中小企業のセキュリティ対策に関する実態調査の結果等とも連携しながらそれぞれの課題解決に向けた議論を活性化。</p> <p>・3 年度から民間サービスとして開始した「サイバーセキュリティお助け隊サービス」についてブランド管理を行うとともに SC3 と連携しながら普及促進に向けたサービス基準改訂等の取組を実施。今年度は既存 5 サービスに加え新たに 7 サービスを追加登録。また、本サービスのプロモーション活動として新たなウェブページを開設し動画をはじめとした各種啓発コンテンツを提供。併せて各種情報ソースを活用したサービスの広報活動を実施しサービスの普及促進に貢献。</p>	<p>IPA が実施した各種調査（業界団体ヒアリング調査、中小企業の実態調査など）とも連携し、それぞれの課題解決に向けた議論の活性化に貢献した点を評価。</p> <p>・「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の普及促進に関しては SC3 と連携しながら取組を進め、登録サービス事業者・ユーザー双方における利便性向上を目的としたサービス基準改訂や、サービス登録審査を実施し、令和 3 年度末時点で 12 サービスまで拡大し、制度の普及促進に貢献したことを評価。</p> <p>・また、本サービスを含む中小企業におけるサイバーセキュリティ対策支援策の普及促進のためのプロモーション活動を実施。新たなウェブサイトにおいて動画等の各種啓発コンテンツの提供を行い、このウェブサイトについては 13 万回を超えるアクセスを得た。これらの情報提供を通じて中小企業におけるセキュリティ対策の意識向上や具体的施策に関する情報提供等を通じたセキュリティ対策レベル向上に貢献したことを高く評価。また、情報ソースを活用した広報活動の実施後に行ったアンケート調査による効果測定によって、情報へのアクセスとともに施策の認知度向上にもつながるなど、今回の普及促進策の一定の成果が確認された。</p> <p>・サイバーセキュリティお助け隊サービス利用者からは、「検知・監視してくれるだけでなく何かあった時の事後対応まで含まれるところがよい。セキュリティについて全く分からないので、まとめてお任せできるところをお願いしたいと考えていた」や「アラート通知が来るので、防御できていることが実感でき安心。本社のほか複数の拠点でも利用しているがサービス利用料が安いので助かっている」といった本サービス活用のメリットについて声が寄せられている。</p>	
-中期目標 P. 7- ○制度所管官庁からの指示等に基づく、クラウドサービスの安全性評価に係る制度運営・審査業務の遅滞のない着実な実施（セ	-中期計画 P. 4- ○制度所管官庁からの指示等に基づく、クラウドサービスの安全性評価に係る制度運営・審査業務を遅滞なく着実に実施する。制	-年度計画 P. 8- ○クラウドサービスの安全性評価に係る制度運営・審査業務を実施し、登録が認められたクラウドサービスのリストを公表する。また、制度を	< 主な定量的指標 > - < その他の指標 > - < 評価の視点 > ○安全な IT を安心して利用できる	< 主要な業務実績 > [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○クラウドサービスの安全性評価 ・政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAPP) の運営・審査業務を着実に実施し、累計 35 サービスが登録されたクラウドサービスのリストを公開。	[主な成果等] ○クラウドサービスの安全性評価 ・令和 2 年度に運用を開始した「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAPP)」について、運用支援機関として運営・審査業務を着実に実施し、登録サービスを 25 サービス拡大させ累計 35 サービスを登		

<p>セキュリティに係る他の業務との間でシナジーを發揮しながら、評価の枠組みや管理基準等についてクラウドサービスに係る最新の技術的動向や海外動向の確認を継続的に行う。その上で、制度運営や審査の効率化等に資する効果的な改善の提案を制度所管官庁に対して行う。）</p>	<p>度運営・審査業務の実施にあたっては、セキュリティに係る他の業務との間でシナジーを發揮しながら、評価の枠組みや管理基準等についてクラウドサービスに係る最新の技術的動向や海外動向の確認を継続的に行う。その上で、制度運営や審査の効率化等に資する効果的な改善の提案を制度所管官庁に対して行う。</p>	<p>円滑に運用するためのポータルサイトを構築する。更に、評価の枠組みや管理基準等についてクラウドサービスに係る最新の技術的動向や海外動向の調査を行い、制度所管省庁に対して効果的な改善の提案を行う。</p>	<p>環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ISMAP 運用支援機関である IPA への申請書類の提出、制度の案内や申請書類などサイトに掲載された各種情報の閲覧またはダウンロード、制度に関する問い合わせ等を可能とするポータルサイトを構築し運用を開始。 ・ ISMAP 制度における監査プロセスの効率的な運用の検討にあたり、有用な先行事例として、FedRAMP における監査プロセス、規程の考え方等に関する調査及び米国の大統領令に基づく FedRAMP 近代化の取組に関する調査を実施。 	<p>録。政府のクラウドサービス調達におけるセキュリティ水準の確保、クラウドサービスの円滑な導入に貢献している点を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年 5 月より新たな制度ポータルサイトを運営開始。機能拡張を行い電子申請等への対応や制度に関する各種情報提供を開始し制度利用者の利便性向上に貢献した点を評価。 ・ 米国政府機関におけるクラウドセキュリティ認証制度である FedRAMP に関する調査を実施。先行制度における各種取組事例をとりまとめ制度所管省庁とも共有することで、今後の ISMAP 制度の効率的な運用に参考となる取組になった点を評価。 	
<p>-中期目標 P. 8- ○NISC の監督の下における独法等の情報システムの監視</p>	<p>-中期計画 P. 4- ○内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の監督の下、独法等の情報システムの監視を実施する。</p>	<p>-年度計画 P. 8- ○NISC の監督の下、独法等の情報システムの監視を実施する。</p>	<p><主な定量的指標> > - <その他の指標> - <評価の視点> ○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○独法等に対する不正な通信の監視 ・NISC の監督の下、独法等の情報システムに対する不正な通信の監視業務を着実に継続し、独法等に対してサイバー攻撃等に関する監視結果等適切な情報提供を実施。 ・令和 2 年度に機能強化した新システムを安定稼働し監視業務を実施。</p>	<p>[主な成果等] ○独法等に対する不正な通信の監視 ・独法等の情報システムに対する不正な通信の監視業務について、NISC との緊密な連携を図りつつ、監視システムの機能強化も図りながら引き続き着実に運用を継続し、各法人に監視結果等適切な情報を提供するなど、各組織の安定的な運用に貢献している点を評価。</p>	
<p>-中期目標 P. 8- ○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づく、独</p>	<p>-中期計画 P. 5- ○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託により、独法</p>	<p>-年度計画 P. 8- ○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託により、独法</p>	<p><主な定量的指標> > - <その他の指標></p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] - [主な成果等]</p>	<p>[主な成果等]</p>	

<p>法等の情報セキュリティに関する監査、原因究明調査の実施</p>	<p>等の情報セキュリティに関する監査、原因究明のための調査を実施する。</p>	<p>等の情報セキュリティ監査を実施する。</p>	<p>— <評価の視点> ○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>○独法等に対する監査 ・「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成30年度版）」に基づく規程・体制等の整備・運用状況を検証し、改善のために必要な助言等を行うマネジメント監査と、サイバー攻撃に対する技術的な対策状況を検査し、改善のために必要な助言等を行うペネトレーションテストと、過年度に情報セキュリティ監査を実施した法人に対するフォローアップを実施。 ・令和3年度は、マネジメント監査及びペネトレーションテストについて、それぞれ31法人分、フォローアップについては31法人分の報告書をNISCへ提出。 ・本年度の監査を通じて得られた知見をもとに、独法等全体の情報セキュリティ水準のさらなる向上に資する施策等を検討するための提案及び監査をより効率的に実施するための提案を含む全体監査報告書をNISCへ提出。</p>	<p>○独法等に対する監査 ・独法等に対する監査、ペネトレーションテストを昨年に引き続き着実に実施し、各組織自身による情報セキュリティ対策のPDCAサイクルの確立に貢献している点を評価。 ・コロナの影響で対面での監査実施や現地を訪問してのテスト実施が難しい中、対象法人の業務内容や勤務状況等を考慮しながら準備を進め、リモート接続での監査、テストも取り入れながら年度当初予定した法人への監査を実施した点を評価。</p>		
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p>				
<p>令和2年度自己評価で抽出した「課題と対応」</p>			<p>対応状況</p>	<p>課題と対応</p>			
<p>○なし。</p>			<p>—</p>	<p>—</p>			
<p>令和2年度大臣評価での「指摘事項」</p>			<p>対応状況</p>				
<p>○（経営有識者意見） SC3の取組は、良い試みである。リモートワークを入れるためのセキュリティ基準の見直しなどが議論されたときだったので、良いタイミングでやってもらった。一番悩んでいるのは中小企業であり良いタイミングで作ったと思うので、どんどん広げてほしい。</p>			<p>○SC3については、事務局としてサプライチェーンにおけるサイバーセキュリティ対策を推進。特に大規模イベントの開催や国際情勢の変化などサイバー攻撃の増加が懸念されるタイミングで中小企業を含めた会員企業への注意喚起の発信や年度総会の開催など、コンソーシアムとしての活動を活性化させた。また、SC3傘下に設置された4つのWGの運営・管理を推進し、IPAが実施した中小企業のセキュリティ対策に関する実態調査の結果等とも連携しながらそれぞれの課題解決に向けた議論を活性化するなど、サプライチェーンリスクを踏まえたセキュリティ対策</p>				

			<p>への意識向上に大きく貢献。今後もSC3を通じて地方を含めた全国の中小企業に対するセキュリティ対策支援を継続していく。</p> <p>○（評価有識者意見） 中小企業セキュリティ対策について、SECURITY ACTION 制度やお助け隊もあり、掛け声だけでなく現実的なセキュリティ対策が進んできた。中小企業の範囲を広げて対応いただきたい。</p> <p>○（評価有識者意見） 制御システムのリスク分析ガイドについては、詳しく書かれており分かりやすく評価。こういったものが実際に使われる場を広めるための検討が必要。</p>	<p>○SECURITY ACTION 制度について、自己宣言を行った中小企業数は184,338社、3大都市圏を除く36道県にて累計80,727社以上に達し、多くの中小企業の情報セキュリティ対策を向上。また、サイバーセキュリティお助け隊サービスについては、令和3年度末時点で12サービスまで拡大。今後もSECURITY ACTION 制度やサイバーセキュリティお助け隊サービスなどを活用しながら中小企業に対するセキュリティ対策支援を継続していく。</p> <p>○「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」に基づく実践研修をオンライン配信にて2回実施。のべ370社575名が参加し、うち108社がリスク分析に取り組む旨の意思を表明。また、本ガイドの補完資料として「制御システム関連のサイバーインシデント事例8、9」を作成し公開。今後も本ガイドの活用場の拡大や、新たな資料の提供を継続していく。</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

<主要なインプット情報>

令和3年度における予算額7,209,791千円、決算額14,048,657千円と、決算額が予算額に対して10%以上増加していることに関し、複数年度の収益化基準による事業費が前年度から繰越となったことによる事業経費の増加という理由によるもので、本項目にかかる業務への影響はなかったと認められる。

I-2 高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	高度な能力を持つIT人材の発掘・育成・支援及びネットワーク形成とIT人材の裾野拡大に向けた取組の強化		
業務に関連する政策・施策	IT戦略、成長戦略、AI戦略、知的財産推進計画、サイバーセキュリティ戦略、統合イノベーション戦略	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	情促法第51条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0392

2. 主要な経年データ																		
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成目標	基準値		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
中期目標／中期計画	未踏関係事業の修了生による新技術の創出数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	最終年度までに延べ62件以上	毎年度10件（直近年の起業・事業化見込み（5件）から倍増）	計画値	10件	10件	10件	10件	22件		予算額（千円）	904,510 【ほか3,196,750】	673,279 【ほか3,376,223】	781,776 【ほか3,990,110】	812,987 【ほか4,993,848】			
												決算額（千円）	702,929 【ほか3,560,682】	730,894 【ほか3,939,581】	654,118 【ほか3,375,663】	743,772 【ほか5,144,635】		
													経常費用（千円）	702,795 【ほか3,468,267】	715,911 【ほか3,740,997】	658,973 【ほか3,411,846】	752,046 【ほか5,177,969】	
														経常利益（千円）	15,487 【ほか274,352】	145,626 【ほか208,810】	121,171 【ほか1,112,493】 △	69,485 【ほか1,096,512】 △
				実績値	25件	15件	26件	21件		行政コスト（千円）	—	743,625 【ほか3,916,535】	666,143 【ほか3,416,464】	752,315 【ほか5,178,334】				
				達成度	250%	150%	260%	210%		行政サービス実施コスト（千円）	742,702 【ほか274,352】 △	—	—	—				
										従事人員数	16 【ほか38】	18 【ほか42】	22 【ほか】	26 【ほか】				

										43】	45】		
											注1) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。 注2) 財務情報及び人員数に関する情報は、試験勘定分を外数として記載。令和元年度と平仄を揃えるため、平成30年度の従事人員数については数値を修正した。		
セキュリティ・キャンプの修了生によるイベント講師等の実績数(キャンプ講師、チューター含む。) 【基幹目標】 [重要度高・優先度高・難易度高]	最終年度までに延べ237名以上	毎年度45名(第三期中期目標期間の実績値(年平均29名)から約1.5倍増)	計画値	45名	45名	45名	45名	57名					
			実績値	65名	69名	57名	59名						
			達成度	144%	153%	126.7%	131%						
情報処理安全確保支援士による情報セキュリティに関連する業務遂行割合	最終年度までに75%以上	—(1年目に情報処理安全確保支援士にアンケートを実施して指標の基礎数値を取得する)	計画値	30%	45%	60%	70%	75%					
			実績値	51.9%	72.4%	81.6%	85.7%						
			達成度	173%	161%	136%	122%						
企業における情報処理技術者試験の活用割合	毎年度55%以上	54.3%(平成26年度から28年度の直近3か年平均)	計画値	55%									
			実績値	61.5%	60.7%	62.1%	53.1%						
			達成度	112%	110%	112.9%	96.5%						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	C
				(詳細は、令和3年度業務実績報告書I.2.)	<p><評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において概ね計画を達成していることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①未踏事業修了生による新たな社会価値創出（知的財産権に関する出願・登録数、企業等との共同研究・開発テーマ設定数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数）を総合的に捉え、21件（目標値比210%）を達成。</p> <p>(実績の詳細)</p> <ul style="list-style-type: none"> － 令和2年度未踏IT人材発掘・育成事業修了生による令和3年度の新たな社会価値創出：3件。 － 令和2年度未踏アドバンスト事業修了生による令和3年度の新たな社会価値創出：18件。 － 各種イベントや情報発信を通して、未踏事業修了生のポテンシャルの高さについて社会認知を向上させ、新技術の創出やビジネスマッチングなどの新たな社会価値創出機会増加を促進。 <p>②セキュリティ・キャンプの修了生によるイベント講師等の実績数について、59名（目標値比131%）を達成。</p> <p>(実績の詳細)</p> <ul style="list-style-type: none"> － セキュリティ・キャンプ全国大会2021オンラインにおける修了生の講師19名及びチューター20名、計39名。セキュリティ・ネクストキャンプ2021オンラインにおける修了生の講師3名及びチューター2名、計5名。セキュリティ・ミニキャンプオンライン2021における修了生の講師5名及びチューター10名、計15名。 － 総計59名。 － ベテラン講師が全国大会の修了生講師をフォローする仕組みを形成し、講師への登用を促進。 	<p><評価に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当年度は、4つの目標のうち3つの目標で120%を達成したが、1つの目標で目標未達であったため、中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要すると判断し、C評価とする。 ・「未踏IT人材発掘・育成事業」では、令和3年度、突き抜けた才能を持つ若いIT人材36名を育成。また、令和2年度に育成した31名のうち、半数以上の21名が特に優れた「スーパークリエータ」と認定され、令和3年度には若い世代でありながら知的財産権の出願・登録など3件の新たな社会価値創出に大きく貢献。 ・「未踏アドバンスト事業」では、起業・事業化及び社会課題の解決に意欲のある21名を育成し、4件が起業、特許出願を3件するなど、経営有識者からも高い評価を受けており、産業界の発展に貢献したことを高く評価。 ・「未踏ターゲット事 	

						<p>③情報処理安全確保支援士による情報セキュリティに関連する業務遂行割合について 85.7%（目標値比 122%）を達成。 （実績の詳細）</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報処理安全確保支援士に対して情報セキュリティに関連する業務の遂行についてのアンケートを行い、「十分に発揮して業務遂行できた」、「発揮して業務遂行できた」という回答を合計して 85.7%を算出。 指標達成のため、制度周知セミナーのオンライン開催など制度の普及活動を実施するとともに、有識者委員会と連携し、法定講習教材の見直し・開発等の講習品質維持・向上のための取組を実施。また、情報処理安全確保支援士ポータルサイトの開設、登録更新申請のオンライン化等、情報処理安全確保支援士の満足度向上につながる取組を実施。 <p>④企業における情報処理技術者試験の活用割合は、53.1%（目標値比 96.5%）。 （実績の詳細）</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報処理技術者試験の活用状況について調査した結果、「活用している」と回答した企業が、IT 企業では 69.6%、ユーザー企業では 36.6%、全体で 53.1%[*]。 ※コロナ禍における回収率向上のため、調査対象数を増加。結果、従来から活用割合が低い、従業員規模 30 名以下の企業の回答割合が急増したことにより、目標値を下回った。なお、例年の従業員規模の構成比であったと仮定し、再分析すると 60.4%・達成度 109.8%。 指標達成のため、SNS（Twitter、Facebook）の活用、企業訪問（オンライン等含む）、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開。 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の創設を踏まえて改訂した IT パスポート試験（i パス）の出題範囲等に基づく出題を 4 月から着実に実施。 「AI 戦略 2021」（令和 3 年 6 月 11 日統合イノベーション戦略推進会議決定）を踏まえ、i パスの出題範囲、シラバス等の見直しを実施し、令和 4 年 4 月 	<p>業」では、先端技術である量子コンピューティング技術に携わる 13 名（9 件）の次世代 IT 人材を着実に育成し、我が国の量子コンピューティング技術の発展に寄与したことを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体会議においてはプロジェクトマネージャー以外にも 20 名以上の修了生・有識者が参加し、採択者に有用な助言を行ったほか、年度を超えたコミュニケーションの場を提供するなど、効果の高い育成を着実に実施。また、未踏修了生の認知度を向上させるため、最新の活躍事例をまとめた資料の公開や、未踏会議 2022 での講演によるオンライン配信により、新たな社会価値創出の機会増加を促進したことを高く評価。 「セキュリティ・キャンプ全国大会 2021 オンライン」及び「セキュリティ・ネクストキャンプ 2021 オンライン（ネクストキャンプ）」は、新型コロナウイルスの影響により、昨年度からオンライン形式に変更し実施。期間的に余裕を持った開催と
--	--	--	--	--	--	--	---

						<p>からの適用に先立って10月に対外公表。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度(春期試験・秋期試験・CBT(Computer Based Testing)方式試験の合計)の応募者数は548,863人、前年度比182.9%(248,803人増)となり、コロナ禍以前の水準を回復。 iパスの年間応募者数は244,254人(前年度比166.2%)と過去最多。 社会全体でDXの加速が求められるなか、従業員のITリテラシーを向上させるため、特にiパスにおいてユーザー企業の応募者が前年度比212.2%と大幅に増加。 	<p>なったため、講義期間や講義内容イベント含め充実した内容となった。オンライン形式による開催及び高度なセキュリティ人材の育成に大きく貢献したことを高く評価。</p> <p>・「情報処理安全確保支援士」制度の実施機関として、試験の問題作成及び試験を着実に実施。応募者32,627名、合格者4,665名を輩出。令和3年10月1日付で1,037名、令和4年4月1日付で1,016名の登録手続きを行い、2,053名の情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)が新たに誕生。また、令和3年10月1日付更新者として6,339名、令和4年4月1日付更新者として882名の手続きを行い、登録者総数は20,253名となった。</p> <p>・新たな取組みとして、令和3年5月12日に情報処理安全確保支援士ポータルサイトを開設し、登録セキスペに特化した情報配信を開始するなど、受験者の増加に向けた取り組みにより受験者数の増加につながっていることを高く評価。</p>
<p>-中期目標 P.12-</p> <p>○ITの活用によりイノベーションを創出することのできる独創的なアイデア・技術等を有する突出したIT人材の発掘・育成及び突出したIT人材が持つイノベティブな技術シードの磨き上げを通じた産業界をけん引・リードしていく人材の育成</p>	<p>-中期計画 P.8-</p> <p>○ITの活用によるイノベーションの創出を行うことのできる独創的なアイデア・技術等を有する突出したIT人材を、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャーの指導のもとで、発掘・育成する。また、我が国の産業界の活性化・競争力強化に資するため、突出したIT人材が持つ高度かつイノベティブな技術シードに更に磨きをかけ、産業界をけん引し、また強力にリードしていくような新たな</p>	<p>-年度計画 P.10-</p> <p>○ソフトウェア関連分野においてイノベーションを創出することのできる独創的なアイデア、技術を有する優れた個人を、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャーのもとに発掘・育成を行う「未踏IT人材発掘・育成事業」を実施する。</p> <p>○革新的なアイデア等を有する人材が、自らのアイデアや技術力を最大限に活かし、ビジネスや社会課題の解決につなげていけるよう、優</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①未踏関係事業の修了生による新技術の創出数、新規起業・事業化の資金確保数、ビジネスマッチング成立件数</p> <p><その他の指標></p> <p>○未踏事業により発掘・育成したIT人材が新たな社会価値の創出に寄与しているか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>① 21件(210%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○未踏IT人材発掘・育成事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に採択・育成を行った31名(20件)の中から、特に優れた成果を挙げた21名を「スーパークリエイター」として認定。令和3年度中に知的財産権の出願・登録など3件の新たな社会価値を創出。 令和3年度未踏IT人材発掘・育成事業では優れた能力を持つ36名(21件)の若いクリエイターを発掘し、9ヶ月間育成。育成期間中に、採択者の能力を更に伸ばすための全体会議(ブースト会議、八合目会議)やプロジェクトマネージャー(PM)との個別ミーティングを実施。さらに、採択者を未踏アドバンスト事業で実施するビジネスに関する講義へ招待。 育成期間の成果を初めて一般公開する成果報告会を2日間にわたりオンラインにて開催。(延べ視聴者数4000人以上) <p>○未踏アドバンスト事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度未踏アドバンスト事業で育成した26名(10件)の成果報告書を公開。令和3年度中に、8件の知的財産権の登録・出願や企業等との共同開発、10件の新 	<p>[主な成果等]</p> <p>○未踏IT人材発掘・育成事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に育成した31名のクリエイターのうち、半数以上の21名をスーパークリエイターに認定し、令和3年度中には若い世代でありながら知的財産権の出願・登録など3件の新たな社会価値を創出するなど産業界の発展に寄与したことを評価。 令和3年度未踏IT人材発掘・育成事業では、採択プロジェクトの幅を拡げるとともに、PMの男女割合を改善するため岡PMを追加登用。拡充した育成体制のもと、新たに36名もの若い才能ある人材を発掘・育成し輩出。全体会議においてはPM以外にも20名以上の修了生・有識者が参加し、採択者に有用な助言を行ったほか、年度を超えたコミュニケーションの場を提供するなど、効果の高い育成を着実に実施。さらに、育成期間中に培った能力・成果を次のステップへと繋げるため、未踏アドバンスト事業で実施するビジネスに関する講義へ招待し、知識のインプット及び起業意識を醸成。今後の産業界への貢献が期待される人材を継続的に輩出し、高度人材のコミュニティ形成に寄与したことを評価。 <p>○未踏アドバンスト事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度未踏アドバンスト事業で育成した26名(10件)の成果を公開。さらに、令和3年度において知的財産権の登録・出願やビジネスマッチングなど、新たに 		

	<p>な社会価値創出を目指す人材を育成する。</p>	<p>れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャー等による指導・助言を行う「未踏アドバンスト事業」を実施する。</p> <p>○次世代 IT を活用する先進分野において、基礎技術や領域横断的技術革新に取り組む優れた人材が自らのアイデアや技術力を最大限に活かし、将来の経済発展への貢献につなげていけるよう、優れた能力と実績を持つプロジェクトマネージャー等による指導・助言を行う「未踏ターゲット事業」を実施する。また、経済産業省と連携して、当該事業に係る次期実施分野についての検討を継続するとともに、令和4年度以降の事業につな</p>	<p>規起業・事業化における資金確保やビジネスマッチングを行うなど、計18件の新たな社会価値を創出。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度未踏アドバンスト事業では、ビジネスや社会課題の解決を目指す21名（7件）の人材を育成。育成期間中に採択者の能力向上のため、全体会議（キックオフ会議、中間報告会、成果報告会）、PMとの個別ミーティングのほか、ビジネスアドバイザー（BA）による専門的なアドバイスを実施。 BAによる、ビジネスにおいて重要な会社経営や資金調達等に関する講座を実施（計2回） <p>○未踏ターゲット事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度未踏ターゲット事業で育成した21名（12件）の成果報告書を公開。 令和3年度未踏ターゲット事業では量子コンピューティング技術に携わる13名（9件）の人材を新たに発掘し育成。育成期間中に全体会議（キックオフ会議、中間報告会2回）を実施。さらに、先進技術に関する成果を一般公開する成果報告会をオンラインにて開催。（延べ視聴者数：約180人）さらに、育成期間中に開発した成果をオープンソースとして公開。 「量子コンピューティング技術シンポジウム2021」をオンラインで開催。カーボンニュートラル実現のための量子コンピューティング技術の活用、初学者のための学習機会の紹介、ビジネスへの応用事例に関するコンテンツを提供し、技術者のみならず、企業の経営層・管理職、学生など、幅広い層から約500名が参加。 量子コンピューティング技術の普及・啓発及び未踏ターゲット事業への応募者の増加を目的とした、「量子コンピューティング技術実践講座」をオンラインで開催。昨年実施したアニーリングマシン向け講座の継続実施に加え、ゲート式量子コンピュータ向けを新たに実施。ある程度基礎知識のある技術者などに学習機会を提供し、アニーリングマシン向けに21名、ゲート式に24名が参加。 未踏ターゲット事業の今後の実施分野拡充の検討のため、産業界、有識者へのヒアリングを10回程度実施し、実施分野拡充の可能性検討に着手。 	<p>18件もの新たな社会価値を創出するなど産業界に発展に寄与したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度未踏アドバンスト事業では、社会課題の解決を目指す21名の人材を新たに発掘し育成。令和3年度から新たに採択者毎に最適な育成を実施するため、PM・BAによる事前の意見交換を実施。さらに、育成期間終了後における継続的な社会価値の創出を促すため、BAによる専門的な講座を実施し、採択後に4件が起業、6件が特許を出願（予定含む）するなど、より実践的なIT人材を産業界に輩出したことを評価。 <p>○未踏ターゲット事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度未踏ターゲット事業では、先進技術である量子コンピューティング技術に携わる13名（9件）の次世代IT人材を育成し、量子コンピューティング技術の発展に寄与する人材を輩出したことを評価。 育成期間中の成果を延べ180人以上が視聴する成果報告会にて一般公開し、量子コンピューティング技術の普及やコミュニティ形成に寄与。さらに、アニーリングマシンを利用した建築設計（平面設計、動線計画）における最適化手法・3DCADソフトプラグイン開発、ゲート式量子コンピュータを利用した複雑な金融商品の価格および感応度評価の計算手法など6件もの論文・ソフトウェア等を公開し、次世代イノベーションの創出に貢献したことを評価。 量子コンピューティング技術に関する最新事例を紹介するシンポジウムや、より実践的に同技術について学ぶことのできる講座の開催を通して、分野に捉われず量子コンピューティング技術に関心のある技術者コミュニティを拡大。今後の量子コンピューティング技術の発展に寄与したことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> また、登録数増加のため、オンラインによる登録制度説明を開催し、制度の概要や活動事例の紹介、登録のメリット等を伝えて登録の働きかけを実施。貴重な能力あるIT人材の今後の活躍を促すことにもつながるため、高く評価できる。 令和3年度（春期試験・秋期試験・CBT方式試験の合計）の応募者数は548,863人、前年度比182.9%（248,803人増）となり、コロナ禍以前の水準を回復。特にiパスの年間応募者数は244,254人（前年度比166.2%）と過去最多。大規模な国家試験として着実に実施。 また、経済産業省関係令和3年度補正予算の地域デジタル人材育成・確保推進事業（令和4年2月交付決定）において、インターネット経由で情報処理技術者試験等を受験可能とするための、インターネット試験（IBT）化に向けた実証及び初期整備の検討を実施。受験者にとって、より活用しやすい試験制度の在り方を追求し、受験者の増加につながって
--	----------------------------	---	--	---	--

			るイベントなどを開催する。				ることを高く評価できる。
-中期目標 P.12- ○若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成	-中期計画 P.8- ○サイバーセキュリティの強化へ向けて、若年層の優秀なセキュリティ人材の早期発掘・育成を行う。また、育成された人材が指導的役割を果たし、継続的な自己研鑽と社会への還元を図るような活動を促進する。	-年度計画 P.10- ○学生を対象とした情報セキュリティ人材の発掘・育成のため、4泊5日の合宿形式でセキュリティ・キャンプ全国大会とセキュリティ・ネクストキャンプを開催するとともに、1～2日間の専門講座等の形式でセキュリティ・キャンプ地方大会を開催する。 ○セキュリティ・キャンプ全国大会、セキュリティ・ネクストキャンプ及びセキュリティ・キャンプ地方大会において、セキュリティ・キャンプ修了生の中から適切な人材を講師やチューターに登用し、継続的な自己研鑽の場として、また指導者としての経験を深める場とし	<主な定量的指標> ②セキュリティ・キャンプの修了生によるイベント講師等の実績数 <その他の指標> ー <評価の視点> ○我が国のIT人材等の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ②59名 (131%) [主な成果等] ○セキュリティ・キャンプの開催/若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成 ・「セキュリティ・キャンプ全国大会 2021 オンライン (以下、全国大会)」は昨年に続きオンライン形式で開催。期間について8月9日～10月3日の11日間で8月の夏休みの時期に集中した5日間の講義と、その後10月までの日曜日6日間で実施。新たなセキュリティ人材を発掘・育成することを目的に(一社)セキュリティ・キャンプ協議会(キャンプ協議会)と協同で開催。定員規模は例年の80名程度で同じであるものの、オンライン開催や長期間ということもあり応募者数は317名となり、選考により84名採択し81名育成。また今年度は小中学生を対象としたジュニアゼミを再開し、4名採択し育成。過去のセキュリティ・キャンプ全国大会の修了生から講師19名、チューター20名を登用。 ・「セキュリティ・ネクストキャンプ 2021 オンライン(ネクストキャンプ)」について全国大会と同時開催で実施。応募者数は24名となり、選考により10名を採択し、育成。過去のセキュリティ・キャンプ全国大会の修了生から講師として3名、チューターとして2名を登用。 ・全国の地域における情報セキュリティ人材の早期発掘と育成を目的に、キャンプ協議会と協同で「セキュリティ・キャンプ地方大会」を11か所で開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により全開催地で中止とした。代替えの開催として「セキュリティ・ミニキャンプ オンライン 2021」を10月30日～11月20日の毎週土曜4日間のオンラインで開催。選考により37名採択育成。修了生から講師として5名、チューターとして10名を登用。 ・修了生講師の育成については協議会のステアリングコミッティにおいて講師育成プログラムを実施。全	[主な成果等] ○セキュリティ・キャンプの開催/若年層の優秀なセキュリティ人材の発掘・育成 ・全国大会は昨年に続きオンライン形式による開催になったが検討期間や準備は例年の1月より行う事が出来たため昨年より講義期間や講義内容イベント含め充実した内容となったことを評価。 ・オンライン開催の全国大会において、これまでの短期集中型の合宿形式と異なり、時間的な余裕があるため、講義と講義の間の復習及び空いている時間の他の講義受講や参加者同士の交流を促すなど、開催期間の長さを活かした運営を行ったことを評価。 ・修了生の講師、チューター登用について、キャンプ協議会の講師育成グループによる講師育成プログラムの人材育成エコシステムが確立しつつあり、毎年新たな講師が出てきて、活動を活性化させていることを評価。 ・地方大会についてコロナ禍によるリアル開催中止に伴い、ミニキャンプ オンラインを急遽計画して受講生の育成を行った。キャンプ協議会と連携しプログラム作成、育成講師・チューターの登用を行うとともに、問題なく4日間の実施と講義内容の充実、受講生や講師とのコミュニケーションが取れた事を評価。 ・修了生の認知度向上と産業界での活躍支援を目的とした「セキュリティ・キャンプフォーラム 2022 オンライン」に新たな試みでパネルディスカッションを実施。講師、修了生またチューター経験者に参加いただき、キャンプ事業について語っていただいた。聴講者からの評価もよく、今後のキャンプ事業方針検討等に反映できる意見も多数あったことを評価。 例： ・未踏とコラボイベントなども開催をしたらどうか？未踏ではどのようなことをしているか知りたい。 ・今後プログラム教育についてレベルが高い方も出てくるのでその点を踏まえキャンプのレベルも上げて	<今後の課題> ・所期の目標を下回った主な要因として、IT関連企業については一定程度情報処理技術者試験の活用が増加しているが、従業員30人以下の事業者を含む中小企業等については当該試験の活用が依然として低いことが挙げられる。中小企業等の当該試験活用を増加させるため、商工会・商工会議所、地銀・信組等との連携体制の強化、及び従来メディアであるチラシ・パンフ等の活用に加え、ソーシャルメディアの活用等による戦略的な情報発信を行うなど新たな手法を用いた広報活動の強化を図る必要がある。	

		<p>での活用を図る。また、セキュリティ・キャンプ修了生に対する情報セキュリティに関する講演会の開催・修了生の組織化への取組等(セキュリティ・キャンプフォーラムの実施を含む)を通じて、セキュリティ人材ネットワークの活性化を図る。</p>		<p>国大会・ネクストキャンプや地方大会に教育後の講師を輩出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了生に対するフォローアップ事業として、修了生同士や講師等との修了年度を超えた交流の場の提供、及び修了後の活動成果発表を通じた修了生の認知度向上と産業界での活躍支援を目的とした「セキュリティ・キャンプフォーラム 2022」をオンライン方式で令和4年3月12日に開催。 ・修了生を対象に継続的に学習機会を提供する施策として例年実施してきたワークショップはオンライン形式で実施。当該活動をキャンプ協議会の会員企業にも知ってもらうために、令和2年度から会員企業も対象者に追加。内容については座学を中心とした講義を令和4年1月12日に開催し、修了生のスキルを向上。修了生会員企業の方計38名が参加。 ・修了生同士や講師とのコミュニティについては、修了生の組織化への取組として、キャンプ協議会と協同で、「セキュリティ・キャンプ交友会」をキャンプ協議会に設立。新型コロナウイルス感染症の影響もあり自粛していたが、オンライン形式で令和4年3月「セキュリティ・キャンプフォーラム 2022」修了後に「セキュリティ・キャンプ交友会 2022 春オンライン」とオンライン懇親会を開催。 	<p>いく方法など。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「セキュリティ・キャンプ全国大会 2021 オンライン」の応募人数について令和2年度は190名の応募をいただいたが令和3年度は317名と大幅に増加した。令和2年度は10月～12月の土日開催としていたが、令和3年度は開催期間を8月の集中期間と、それ以外は日曜のみとしたことが影響したと思われ、日程を8月の夏休み時期に変更し、学生のスケジュールに合わせた実施としたことを評価。 	
<p>-中期目標 P.12-</p> <p>○情報処理安全確保支援士制度に係る登録(更新を含む)、講習(同等以上の効果を有すると認められる講習に係る業務を含む。)の実施及び普及促進</p>	<p>-中期計画 P.8-</p> <p>○情報処理安全確保支援士に係る登録(更新を含む。)、講習(同等以上の効果を有すると認められる講習に係る業務を含む。)の事務を着実に実施するとともに、情報処理安全確保支援士が有する知見をいかなるよう、企業にお</p>	<p>-年度計画 P.10-</p> <p>○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の実施機関として、情報処理安全確保支援士試験の実施(年2回)及び問題作成、登録申請の受付・審査、登録簿への登録、登録情報の公開、及び登録資格の更新を行うとともに、情報セキュリティの最新動</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>③情報処理安全確保支援士による情報セキュリティに関連する業務遂行割合(アンケートによる分析結果)</p> <p><その他の指標></p> <p>○情報処理安全確保支援士の登録・更新に係る事務を着実に実施</p> <p>○法定講習(オン</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>③85.7% (目標値比 122%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の着実な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報処理安全確保支援士」制度の実施機関として、令和3年度春期及び秋期試験の問題作成及び試験を着実に実施。春期試験は応募者16,273名、合格者2,306名。秋期試験は応募者16,354名、合格者2,359名。 ・令和3年10月1日付で1,037名、令和4年4月1日付で1,016名の登録手続きを行い、2,053名の情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)が新たに誕生。また、令和3年10月1日付更新者として6,339名、令和4年4月1日付更新者として882名の手続きを行い、令和4年4月1日時点の登録者総数は20,253名となった。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の着実な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報処理安全確保支援士」制度の実施機関として、令和3年度春期及び秋期の情報処理安全確保支援士試験を着実に実施したことを評価。 ・登録申請業務、及び令和2年度から新たに制度化された資格の更新制に対応する業務を着実に運営し、積極的な普及・周知活動により令和3年度の新規登録者2,053名(令和3年10月1日登録:1,037名、令和4年4月1日登録:1,016名)、令和3年度の更新者7,221名(令和3年10月1日更新:6,339名、更新率79.8%、令和4年4月1日更新:882名、更新率86.8%)の手 	

	<p>ける情報処理安全確保支援士の役割等に関する事例収集とその展開、資格のブランディング活動、企業・団体などへの普及の働きかけ等を行う。</p>	<p>向や効果的なカリキュラム・研修手法を反映した教材を用いた情報処理安全確保支援士向けの講習、及び同等以上の効果を有すると認められる講習(特定講習)に関する業務を行い、制度の着実な運営に継続して努める。</p> <p>○登録者数の更なる増加及び企業等における制度活用促進に向け、一般社団法人情報処理安全確保支援士会等の関連団体との協働によるセミナー開催やポータルサイトでの相互情報発信等の普及活動を行うとともに、情報処理安全確保支援士に対しては一斉メール配信、ポータルサイト等によるニーズに合った情報発信を行う。</p>	<p>ライン講習、及び実践講習)の確実な運営</p> <p><評価の視点> ○我が国のIT人材の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年5月12日に情報処理安全確保支援士ポータルサイトを開設し、登録セキスペに特化した情報配信を開始。5月31日から共通講習(オンライン講習)の受講、11月15日から登録更新のオンライン申請が可能となり、登録セキスペの利便性が向上。 情報処理の促進に関する法律第26条に則り、IPAは法定講習として「共通講習(オンライン講習)」及び「実践講習」を実施。有識者委員会(講習統括委員会、講師認定委員会、カリキュラム検討委員会)の知見を参考にしながら、法定講習としての教育品質を維持。令和3年度の共通講習(オンライン講習)の受講者は19,136名、受講者の満足度平均は3.67(5段階評価)。「実践講習A」受講者は、3,016名。受講者の満足度平均は4.29(5段階評価)。 「実践講習A」は、受講者数に応じて、2、3名の講師が配信会場に集まって登壇しているが、BCPの観点から、一部の講師の配信会場以外からの登壇を推進。離れた場所でも講師間コミュニケーションが円滑に図れるよう工夫し、適切かつ安定的に実施。また、講習配信会場を東京以外の地域として、大阪開催を実現。 登録セキスペの目指すキャリアパスに応じた受講分野の選択肢を増やすため、IPAが行う実践講習として、IPA産業サイバーセキュリティセンターが実施する短期プログラムである「業界別サイバーレジリエンス強化演習(CyberREX)」と「制御システム向けサイバーセキュリティ演習」を新たに追加。また、主に登録後4年目以降の登録セキスペに受講を推奨する「実践講習B」を開始。 令和3年度の特定講習は8実施機関23講習が合計121回開催され、636名の登録セキスペが受講。また、令和4年度の特定講習の募集・審査業務について経済産業省に協力。11実施機関34講習に決定、令和4年4月1日施行。 <p>○情報処理安全確保支援士制度活用促進に向けた普及活</p>	<p>続きを滞りなく実施したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報処理安全確保支援士ポータルサイトを開設し、各種情報配信、共通講習(オンライン講習)の受講、登録更新申請のオンライン化などの様々な取組を実施し、登録セキスペの利便性を向上させたことを高く評価。 法定講習の実施機関として、「共通講習(オンライン講習)」及び「実践講習」を着実に実施したこと、及び国家資格の法定講習としての品質を維持し、受講者の満足度では高評価を獲得したことを高く評価。 コロナ禍においてBCPを考慮し、講師の遠隔登壇や東京以外からの講習配信等を行ったことを評価。 登録セキスペの様々なニーズに応えるため「業界別サイバーレジリエンス強化演習(CyberREX)」「制御システム向けサイバーセキュリティ演習」を追加したことを評価。また、新たな講習として「実践講習B」を開始したことを評価。 特定講習の令和3年度運営を着実に行ったことと、特定講習の審査業務について経済産業省に積極的に協力し、期間内に対象講習の決定を行ったことで、登録セキスペが受講する講習の選択肢が広がったことを評価。 <p>○情報処理安全確保支援士制度活用促進に向けた普及活</p>	
--	--	---	---	---	--	--

				<p><u>動の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 登録セキスペに対して、講習受講、登録更新申請等に関する案内や、講習未受講者・登録更新未申請者に対するフォローメールを配信。登録更新対象者に対してはメール、電話、更新の案内はがきによるフォローを実施。更新の案内はがきは、令和3年6月に平成30年10月登録者、令和3年12月に平成31年4月登録者に対して送付。 登録資格保持者向けの制度説明会を、オンライン形式で令和3年7月19日、令和4年1月14日に開催し、計1,369名が視聴。開催後のアンケートでは、それぞれ52.2%、63.4%が登録すると回答し、94.0%、96.9%が制度に関する理解が深まったと回答。(一社)情報処理安全確保支援士会に所属する登録セキスペによる活動事例紹介の講演では、それぞれ70.5%、83.3%が有益だったと回答。参加者アンケートでは、「登録のメリットについて十分に理解できた」「実際に登録セキスペとして活躍している方から活動事例や実用的な話、(一社)情報処理安全確保支援士会などの話が聞けてとても参考になった」等の反応。 (一社)情報処理安全確保支援士会に所属する登録セキスペ2名にインタビューを実施し、IPAのウェブサイト等に掲載。また、近畿経済産業局が主催し、関西サイバーセキュリティ・ネットワーク事務局(近畿経済産業局、近畿総合通信局、一般財団法人関西情報センター)が共催する「情報セキュリティ・マネジメントセミナー」(第1回:令和3年7月5日、第2回:令和3年12月20日)での制度に関するオンライン講演実施、ITコーディネータ協会会員向け配布物に制度案内パンフレットを同梱等、関連団体と連携して制度の活用を促進。 	<p><u>動の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年5月15日に施行された情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律(改正情報法)に伴う更新制の導入など制度の変更点等を含め、講習の受講義務と期限、登録更新申請の方法等について登録セキスペに対して広く周知し、きめ細かなフォローを実施することで講習受講率、登録更新率の向上に努めていることを評価。 制度説明会では計1,369名の参加者に対し、制度の概要や活動事例の紹介、登録のメリット等を伝えて登録の働きかけを実施。これらの積極的な普及活動により、令和3年度の登録者数は2,053名、登録者総数20,253名(令和4年4月1日時点)となったことを評価。情報処理支援士試験合格者累計23,368人のうち、8,533人が登録。累計登録率は36.5%となり、令和2年度実績の35%から上昇させたことを評価。 登録セキスペの活動事例を紹介するインタビュー公開、他団体が主催するセミナーにおける制度紹介の講演等、制度の活用を促進する活動を行ったこと、(一社)情報処理安全確保支援士会等の他団体と連携した普及策を推進したことを評価。
-中期目標 P.12- ○優れたIT人材の交流の場の提供等による人的ネットワーク活性化促進	-中期計画 P.8- ○優れたIT人材が相互に、また産学界とのつながりにおいても情報交換を行い、切磋琢磨する	-年度計画 P.11- ○外部団体と連携し、または独自に取り組み、未踏関係事業の成果等をウェブ公開、イベント等を通じ	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○新たな社会価値創出に向けたコミュニティの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 育成期間中に開催されるPM個別ミーティング、全体会議(キックオフ会議、中間報告会、成果報告会)等に 	<p>[主な成果等]</p> <p>○新たな社会価値創出に向けたコミュニティの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> PMの直接指導のほか、採択者の成長にとって有用な助言が得られる機会を多数提供。オンラインコミュニケ

	<p>ことが出来るよう、優れたIT人材の交流の場を提供するなど、人的ネットワークの活性化を促進する。</p>	<p>て産業界への発信を強化するとともに、社会価値創出に向けた交流の場を提供する。</p>		<p>において、未踏事業修了生や産学界の有識者との交流の場を提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未踏事業及び未踏事業修了生の認知度を向上させ、新たな社会価値創出を促すための未踏事業紹介資料を公開。 ・未踏事業の意義や未踏事業修了生の活躍状況を広めるため、未踏会議 2022 をオンラインにて開催し、5名の未踏事業修了生が講演（延べ視聴者数：約 10,000 人）。 ・未踏 IT 人材発掘・育成事業、未踏ターゲット事業において、育成期間の成果を一般公開する成果報告会を開催。 ・U-22 プログラミング・コンテスト（(一社) ソフトウェア協会 (SAJ)）、ET ロボコン（(一社) 組込みシステム技術協会 (JASA)）、未踏ジュニア（(一社) 未踏）等と引き続き連携。 	<p>ーションツールを活用することで、全国に点在する未踏事業修了生、有識者との交流を実現し、新たな社会価値を生み出す未踏人材コミュニティを活性化し、今後の新たな社会価値創出に貢献したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了生の現在の活躍状況を紹介する資料のウェブ公開や未踏会議 2022 における講演を配信。未踏会議 2022 は延べ 10,000 人以上の視聴があり、同イベントの開催の新聞記事化や技術系メディアからの講演内容の記事化依頼があるなど産学界からの注目度も高いイベントの開催を通して、未踏事業修了生による新たな社会価値創出機会の増加を促進したことを評価。
<p>-中期目標 P.12-</p> <p>○IT を取り巻く環境変化を踏まえた情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の実施並びに応募者数の増加に向けた取組の実施</p>	<p>-中期計画 P.8-</p> <p>○情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験については、サイバーセキュリティ人材を始めとする IT 人材の高度化と裾野の拡大、技術の複雑化、利用者ニーズの多様化など IT を取り巻く環境変化を踏まえて、着実に実施する。また、応募者数増加に資する取組等によって収益の維持に努め、同試験の持続的な運営を行う。</p>	<p>-年度計画 P.11-</p> <p>○令和 3 年度情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験として春期試験（4 月）、秋期試験（10 月）及び CBT 方式による i パス（IT パスポート試験（随時））、基本情報技術者試験及び情報セキュリティマネジメント試験（上期、下期）について、柔軟かつ着実に実施する。その際、サイバーセキュリティ人材、AI 人材を始めとする IT 人材の高</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>④企業における情報処理技術者試験の活用割合</p> <p><その他の指標></p> <p>○令和 3 年度情報処理技術者試験として春期試験（4 月）、秋期試験（10 月）及び CBT 方式による i パス（随時）、基本情報技術者試験及び情報セキュリティマネジメント試験（上期、下期）を実施</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国の IT 人材の質の高度化や試験の活用拡大に繋がるものであるか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>④53.1% (96.5%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度の情報処理技術者試験（春期試験・秋期試験・CBT 方式試験）、情報処理安全確保支援士試験（春期試験・秋期試験）を着実に実施。 ・「統合イノベーション戦略 2020」（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）において、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の創設に伴う i パスの出題の見直しを示された。これを踏まえて改訂した出題範囲等に基づく出題を 4 月から着実に実施。 ・デジタル技術の活用が企業活動や国民生活に広がる中、高等学校の共通必修科目として「情報 I」が新設され、政府の「AI 戦略 2021」（令和 3 年 6 月 11 日統合イノベーション戦略推進会議決定）において i パスの出題の見直し、高等学校等における活用促進が示された。これを踏まえ、i パスの出題範囲、シラバス等を見直しを実施し、令和 4 年 4 月からの適用に先立って 10 月に对外公表。 ・システム開発技術分野における、JIS の改正（JIS X 0160:2021 ソフトウェアライフサイクルプロセス）を 	<p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年度（春期試験・秋期試験・CBT 方式試験の合計）の応募者数は 548,863 人、前年度比 182.9%（248,803 人増）となり、コロナ禍以前の水準を回復。特に i パスの年間応募者数は 244,254 人（前年度比 166.2%）と過去最多。引き続き大規模な国家試験として着実に実施したことを評価。 ・数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の創設を踏まえて改訂した i パスの出題範囲等に基づく出題を 4 月から着実に実施した点を評価。 ・「AI 戦略 2021」（令和 3 年 6 月 11 日統合イノベーション戦略推進会議決定）を踏まえ、i パスの出題範囲、シラバス等を見直しを実施した点を評価。 ・システム開発技術分野における、JIS の改正（JIS X 0160:2021 ソフトウェアライフサイクルプロセス）を踏まえ、情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の出題範囲、シラバスの一部分野の構成・表記の変更を実施した点を評価。

		<p>度化と裾野の拡大、技術の複雑化、利用者ニーズの多様化などITを取り巻く環境変化を踏まえて、試験問題を作成する。また、iパスについては、政府の「統合イノベーション戦略2020」（令和2年7月17日閣議決定）の記載に対応するため、令和3年度4月から「AI関連出題の強化」に対応した出題の着実な実施と、令和4年度4月からの「情報I」に対応した出題に向けた出題範囲・シラバス・出題内容の見直しを行う。</p> <p>○産業界・教育界等に対して積極的な広報活動を展開し、情報セキュリティマネジメント試験及びiパスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保</p>	<p>踏まえ、情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の出題範囲、シラバスにおける一部分野の構成・表記の変更を実施し、令和4年4月からの適用に先立って10月に対外公表。</p> <p>○産業界・教育界等に対する積極的な広報活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界・教育界等に対して、企業訪問、学校ガイダンス参加、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開し、iパスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進。その結果、iパスの年間応募者数は244,254人となり、9年連続で前年度を上回るとともに、平成24年のCBT方式移行後、4年連続で10万人を突破。 <p>○情報処理技術者試験の活用割合の達成状況確認のための調査実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会基盤センター実施のアンケート調査結果において、企業における情報処理技術者試験の活用割合は53.1%。 	<p>○産業界・教育界等に対する積極的な広報活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業界・教育界等に対して、企業訪問や学校ガイダンスへの参加、活用事例の収集・公開など積極的な広報活動を展開し、iパスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進。 日本経済新聞（令和4年1月15日発行）の記事「40代からの学び直し 専門家が選んだ役立つ資格は」において、3位にITストラテジスト試験、4位に情報セキュリティマネジメント試験、5位に応用情報技術者試験がランクインするとともに、日経クロステック/日経コンピュータが令和3年9月に実施した「IT資格実態調査」において、現在保有している資格、これから取得したい資格については、上位を情報処理安全確保支援士、情報処理技術者試験の各区分が占め、試験の有用度を高く評価。 iパスについては、9年連続で前年度応募者を上回るなど試験の活用促進と収益の維持を実現した点を高く評価。 <p>○情報処理技術者試験の活用割合の達成状況確認のための調査実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報処理技術者試験の企業における活用割合は、IT企業だけでなくユーザー企業を含めて53.1%。 社会全体でDXの加速が求められるなか、従業員のITリテラシーを向上させるため、ユーザー企業のiパス応募者が前年度比212.2%と特に増加するとともに、業務別では営業・販売（非IT関連）のiパス応募者が前年度比218.6%と突出して増加するなど、IT社会で活躍するためのスキルを測るスタンダードとして広く活用されている点を評価。 社会におけるDXの取組進展に伴い、iパスを組織的なITリテラシー向上のためのツールとして積極的に活用するユーザー企業が増加するとともに、ユーザー企業で団体受験や全社員の合格を推奨する動きも出てきており、今後の更なる試験の活用度向上を期待できる点 	
--	--	--	---	--	--

		<p>支援士試験の更なる普及・定着化を推進する。また、試験応募者アンケート、試験活用企業等ヒアリング等を行い、試験の普及に活用する。情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の持続的な運営を可能とするため、事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善を図る。また、新型コロナウイルス感染症対策を前提とした「新たな日常」を踏まえた新方式への移行を目指し、試験の実施方法等について調査を行うとともに、経済産業省と連携し、試験の在り方を検討する。</p> <p>○令和3年度における評価指標である「企業における情報処理技術者試験の活用割合」（後掲）の達成状況を確認するため、調査を実施する。</p>	<p>○情報処理技術者試験等のインターネット試験化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省関係令和3年度補正予算の地域デジタル人材育成・確保推進事業（令和4年2月交付決定）において、インターネット経由で情報処理技術者試験等を受験可能とするための、インターネット試験（IBT）化に向けた実証及び初期整備の検討を実施。 	<p>を評価。</p> <p>○情報処理技術者試験等のインターネット試験化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット経由で情報処理技術者試験等を受験可能とするための、インターネット試験（IBT）化に向けた実証及び初期整備の検討に着手した点を評価。 	
--	--	---	--	---	--

			○情報処理技術者試験等のインターネット試験化に向けた検討に着手する。				
-中期目標 P.12- ○アジア諸国における情報処理技術者試験との同等性に関する相互認証及び相互認証に基づくアジア共通統一試験の実施	-中期計画 P.8- ○アジア各国の試験と情報処理技術者試験との同等性に関する相互認証及び相互認証に基づくアジア共通統一試験については、IT分野における外国人材の活躍促進を支える施策の一つとして、着実に実施する。	-年度計画 P.11- ○情報処理技術者試験のアジア各国試験との同等性に関する相互認証及び相互認証に基づくアジア共通統一試験については、IT人材の拡充策の重要性が増す一方、新型コロナウイルス感染症の影響は国によって異なるため、それぞれの状況を勘案して実施する。特にアジア共通統一試験については、各国の状況に応じて問題作成やプロモーション等の支援を行う他、外部資金を活用し、試験に向けた各国の指導者を育成する研修の調整等を行う。また、新規国の要望等に対し	<主な定量的指標> - <その他の指標> ○アジア共通統一試験の春期と秋期の実施に加え、問題作成とプロモーションの支援を実施。 <評価の視点> ○日系企業における外国人IT人材の活躍促進に寄与するものであるか	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○アジア共通統一試験の着実な実施 ・国内のIT人材の不足感が続く中、その不足を補う施策として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、実施可能な国でアジア共通統一試験を実施。アジア共通統一試験の更なる定着に向け、各国の問題作成者が作成した問題に対して、日本の情報処理技術者試験委員がレビューを行い、各国でのオンライン会議での議論のための資料としてまとめて提供するなど、問題作成能力の向上を支援。また、アジア共通統一試験の各国内での普及に向け、各国試験実施機関と協力して、地方公務員や大学生を対象としたセミナーを実施。セミナーの実施形式は各国の実情に応じて、現地は集合、日本からはオンライン参加という形式と、全面的にオンラインのウェビナー形式を併用する形で行い、プロモーションを支援。 さらに、外部資金を活用し、経済産業省が実施するアジア共通統一試験に向けた各国のIT人材指導者育成研修に協力(令和元年度から3年かけてITPEC各国を対象に順次実施)。令和3年度のモンゴル対象とした研修は、昨年度に引き続き、参加者は現地で集合し、講師は日本からオンラインで講義する形式での実施となったため、スケジュールとカリキュラムについて、講師との調整等を実施。	[主な成果等] ○アジア共通統一試験の着実な実施 ・令和3年度は、春期試験は新型コロナウイルス感染症の影響でITPECの半数の国で試験が実施できなかったものの、秋期試験は多くの国で再開にこぎつけ、通年の応募者数は1,962人と、前年比166.4%(783人増)となった。問題作成に関しては、オンライン会議を活用して、継続的にアジア6か国で協力して問題を準備し、日本の情報処理技術者試験と同等の試験を実施し、日系企業の外国IT人材育成に寄与したことを評価。また、志願者の裾野拡大に向けた普及活動も、現地の状況に合わせてウェビナー形式も併用して可能な国で継続した他、指導者育成研修のオンライン実施のための協力を行い、アジア共通統一試験の定着に向けた継続的な活動を評価。		

			ては、相手国との関係に留意しながら、適宜必要な対応をとる。			
--	--	--	-------------------------------	--	--	--

<課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況							
		令和2年度自己評価で抽出した「課題と対応」		対応状況		課題と対応	
		○なし。		—		—	
		令和2年度大臣評価での「指摘事項」		対応状況			
		○（評価有識者意見） 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中、情報処理技術者試験は、CBT方式に移行し、課題があると推察するが、少なくとも受験者や担当者が満足する取組を実施している。試験はCBT方式が定着していくと思うが、デジタル時代の試験として、項目や科目、職種等があるのか時代に合わせてリードする形で見直してほしい。		○経済産業省「デジタル時代の人材政策に関する検討会」における審議内容を踏まえ、試験改革（試験制度・実施方法等の見直し）の検討に着手。			

4. その他参考情報

なし

I-3 ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	ICTに関する新しい流れを常に捉え、発信していく機能の強化		
業務に関連する政策・施策	IT戦略、成長戦略、AI戦略、まち・ひと・しごと創生基本方針	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	情報法第51条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0392

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成目標	基準値		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
中期目標／中期計画	ICTに関する技術動向等の白書及びICTに関する調査等の報告書の普及件数	年間平均159,661件以上（令和4年度は442,764件以上）	159,661件（第三期中期目標期間における実績）	計画値	159,661件（令和4年度は442,764件）						予算額（千円）	1,741,106	1,988,903	2,915,964	3,053,370	
				実績値	286,023件	401,360件	484,168件	576,206件		決算額（千円）	1,342,925	1,176,890	1,842,479	1,993,013		
				達成度	179.1%	251.4%	303.2%	360.9%		経常費用（千円）	1,169,281	1,204,640	1,676,420	2,072,532		
	ICTに関する指針やガイドラインの普及件数【基幹目標】[重要度高・優先度高・難易度高]	年間平均435,663件以上（令和4年度は1,237,169件以上）	435,663件（第三期中期目標期間における実績）	計画値	435,663件（令和4年度は1,237,169件）						経常利益（千円）	72,214	121,627	443,603	322,628	
				実績値	1,016,117件	1,134,669件	1,237,169件	1,220,433件		行政コスト（千円）	—	1,548,857	1,924,068	2,226,406		
				達成度	233.2%	260.4%	284.0%	280.1%		行政サービス実施コスト（千円）	1,395,589	—	—	—		
	上記指針やガイドラインの役立ち度（4段階評価で上位2つの評価	3分の2以上	—	計画値	3分の2						従事人員数	36	47	78	101	
				実績	93%	90%	91.5%	90.6%								

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

を得る割合)			値						
			達成度	139.5%	135.0%	137.3%	135.9%		
新たな IT スキル標準に関する情報アクセス数	年間平均 29,269 件以上 (令和 4 年度は 196,073 件以上)	29,269 件 (第三期中期目標期間における実績)	計画値	29,269 件 (令和 4 年度は 196,073 件)					
			実績値	91,265 件	139,384 件	196,073 件	318,139 件		
			達成度	311.8%	476.2%	669.9%	1086.9%		
DX 推進指標による自己診断実施組織数	第四期中期目標期間終了時点で 600 組織以上	— (令和元年 7 月 31 日に DX 推進指標を公表した直後の約 3 ヶ月間に経産省が 244 件、その後 IPA が年間約 90 件ペースで収集。このペースでは第四期終了時点で 500 件強となるところ努力目標として 100 件程度を課し、600 件)	計画値	—	—	120 組織	120 組織	120 組織	
			実績値	—	—	314 組織	488 組織		
			達成度	—	—	261.6%	406.7%		
アーキテクチャの進捗指標 (アーキテクチャ設計に取り組む案件毎の進捗段階の総和)	第四期中期目標期間終了時点までに 6 以上。うち 1 件以上は、第 2 段階終了	—	計画値	—	—	2 分野以上で取組開始	2 点	4 点	
			実績値	—	—	3 分野	3 点		
			達成度	—	—	150.0%	150.0%		

注) アーキテクチャ設計の進捗段階の考え方

第 1 段階: 取組の目的や背景にある課題・ニーズについてステークホルダー間で整理を行い、アーキテクチャ設計に関する方針を固め、公表する。(1 点)

第 2 段階: コンセプトやターゲットとする範囲、フレームワーク等について固めた上でアーキテクチャの設計を行い、また社会実装に向けて、標準や規制等に反映すべき部分の抽出・検討を行った上で、セット版として公表する。(3 点)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
				(詳細は、令和3年度業務実績報告書I.3.)	<p><評価と根拠> 評価：A 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績] ①ICTに関する技術動向等の白書及びICTに関する調査等の報告書の普及件数について、576,206件（目標値比360.9%）を達成。 (実績の詳細) - DXの推進、加速化に向け、各種白書の最新刊の発刊に加え、企業がDXに取り組む際に参考となる具体的取組事例や成功要因等の分析、戦略・人材・技術の面からDXを推進するための情報など、時機を捉えた情報をタイムリーに発信したことにより、目標（第三期中期目標期間の年間平均：159,661件）の約3.6倍の普及件数を達成。</p> <p><参考> ・前年度（令和2年度）の普及件数と比べて、92,038件の増加（対前年度比19.0%増）。 令和3年度に公開した主なコンテンツの普及件数は、 - DX白書2021：178,874 - 情報セキュリティ白書2021：24,246 - デジタル時代のスキル変革等に関する調査報告書（2020年度）：15,159 - DX先進企業へのヒアリング調査 概要報告書：9,963</p> <p>②-1 ICTに関する指針やガイドラインの普及件数について、1,220,433件（目標値比280.1%）を達成。 (実績の詳細) - デジタル時代への対応に向け、ユーザ・ベンダ間の共創関係の構築や産業変革の促進、また、新たに求められる人材のスキルやデジタルに閉じない様々なトランスフォーメーションを実現するためのノウハウを取りまとめた指針・ガイド等を策定、発信</p>	<p><評価に至った理由> ・当年度は、基幹目標及びその他の目標について120%以上達成し、「DX白書2021」及び「情報セキュリティ白書2021」を発行し、普及件数の増加、各種ガイドラインの普及件数の増加、アーキテクチャの進捗指標を示した。一方で、アーキテクチャ設計の社会実装に向けた取り組みとしては今後の成果展開は期待し得るが、途上であることから、B評価とする。</p> <p>・情報発信においては、社会動向を踏まえながら、テーマ選定からIPAが主体的に行っており、世の中が求めている事項に関してより深く広い情報提供をすることにより、産業界、IT関係者等のIT最新動向の理解を促進し、DXに向けた取組みを開始するための一助となり、常に関心を集める機関としてプレゼンスを向上させていることを高く評価。 ・DX推進を支えるデ</p>	

					<p>したことにより、目標（第三期中期目標期間の年間平均：435,663件）の約2.8倍の普及件数を達成。</p> <p><参考></p> <p>令和3年度に公開した主なコンテンツの普及件数は、</p> <ul style="list-style-type: none"> － 中小規模製造業者の製造分野におけるDX推進のためのガイド関連：16,698 － DX実践手引書 ITシステム構築編（関連資料含む）：27,358 <p>②-2 指針やガイドラインに対する役立ち度について上位2つの回答割合90.6%（目標値比135.9%）を達成。</p> <p>（実績の詳細）</p> <ul style="list-style-type: none"> － 利用者向けウェブアンケートを実施（回答者数1,473名）した結果、約9割が「大変役に立つ」、「役に立つ」と回答。 <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役立ち度が高かった主なコンテンツは以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> － 情報システム・モデル取引・契約書（第二版）：93.4% － ITSS+（セキュリティ領域）：91.7% － プラットフォームデジタル化指標：90.5% － 中小規模製造業者の製造分野におけるDX推進のためのガイド：90.0% <p>③新たなITスキル標準に関する情報アクセス数について、318,139件（目標値比1086.9%）を達成。</p> <p>（実績の詳細）</p> <ul style="list-style-type: none"> － デジタル時代に対応する人材や学び直し（スキル変革）の重要領域であるアジャイル、データサイエンスなどについて、必要性や重要性の理解を促進するためのコンテンツを充実。また、デジタルの文脈におけるターゲットの広がりを意識したコンテンツ制作・情報配信を行うことで、従来のIPAチャンネルだけではなく新規ユーザへのアプローチを行ったことにより、目標の約10倍のアクセス数を達成。 <p>④DX推進指標による自己診断実施組織数について、488組織（同一企業の重複を除く。目標値比406.7%）を達成。</p> <p>（実績の詳細）</p> <ul style="list-style-type: none"> － 講演等によるさまざまなPRのほか、他施策との積 	<p>ータ利活用に資する技術として、IoT、データマネジメント、デジタルツイン、AI、量子コンピューティングに着目し、最新動向や活用事例等に関する調査を実施。当報告書では、データマネジメントの一連のプロセスのうちデータ準備工程のツールの簡易化・自動化の潮流と、非技術者によるデータ利活用の拡大の事例と可能性を示し、データドリブンな組織への変革を目指す日本企業への推奨事項を提示したことを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、企業のDX促進に資する情報提供を目的として、「デジタル戦略」、「デジタル技術」、「デジタル人材」の3つの観点から、国内外比較分析を含む最新動向やベストプラクティス等を含め、DXに対する経営層の正しい理解や具体的な行動に移すための示唆となる情報を取りまとめたDX白書を発刊。多数のメディアを通じて世の中の関心を高め、経営層がDXを取り組む際の土台作りにつながっていることを高く評価。 ・ さらに、改正情促法施行（令和2年5月）に基づき、「デジタルガバ
--	--	--	--	--	---	---

					<p>極的な連携により、提出企業数（同一企業の重複を除く。）が昨年比 155%という大幅な増加を達成。</p> <p>⑤中立的なアーキテクチャの進捗指標について、3点（目標値比 150%）を達成。</p> <p>（実績の詳細）</p> <p>ー「自律移動ロボット PG」、「契約・決済 PJ」、「ベース・レジストリ PJ」において、取組の目的や背景にある課題・ニーズについてステークホルダー間で整理を行い、アーキテクチャ設計に関する方針を固めた。その内容および検討結果についてウェブページにて公表。3つの PG・PJ（3件）において、第1段階（1点）を達成したことから、目標の2点を上回る3点を達成。</p>	<p>ナンス・コード」の基本的事項に対応する企業を国が認定する制度（DX認定制度）については、審査業務、問い合わせ対応等を着実に実施し、厳格な審査による認定の体制を確立した結果、276件の企業認定につながった点を評価。</p> <p>・DX推進に関する幅広い情報を積極的に発信するためウェブサイト「DX SQUARE」を新たに開設。開設から3か月で20,000ページビューを達成。DX認定企業へのインタビューにより、他社に役立つ具体的なDX事例を紹介するほか、IPAが行うDXの各種施策の紹介、DXについて学習できる様々なコンテンツを提供し、企業のDX推進に貢献していることを高く評価。</p> <p>・講演等によるさまざまなPRのほか、他施策との積極的な連携により、提出企業数が昨年比 155%という大幅な増加。また、DX推進指標ベンチマークを速報版と確報版の2回提供することで、自社のポジションを認識させることにより、各企業</p>																			
<p>-中期目標 P. 14-</p> <p>○ICTに関する技術動向やIT人材に関する動向等の調査・分析及び社会実装の促進等につながる情報発信の強化</p>	<p>-中期計画 P. 11-</p> <p>○ICTに関する技術動向（ビッグデータや人工知能等の新技術、社会システムの安全性・信頼性等の向上に関する動向含む）及びIT人材に関する動向を調査・分析し、社会実装の促進等につながる情報発信を強化する。</p>	<p>-年度計画 P. 13-</p> <p>○デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速やそのためのデジタル技術の社会実装の推進に資する情報提供を目的として、国内外のビジネス環境、DXを支える基盤技術やデータ利活用に関する技術、これらを取り巻く人材・組織や政策に関する動向や課題等についての調査・分析を実施する。調査分析結果については、以下②の白書の基礎情報として活用する</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○DX白書2021のダウンロード数</p> <p>○DX白書2021の販売数</p> <p>○DX白書2021の説明会の反響</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○DX白書2021ダウンロード（PDF版公開～令和4年3月31日まで）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ファイル名</th> <th>ダウンロード数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>表紙～第1部 総論</td> <td>30,923</td> </tr> <tr> <td>第2部 DX戦略の策定と推進</td> <td>14,976</td> </tr> <tr> <td>第3部 デジタル時代の人材</td> <td>18,566</td> </tr> <tr> <td>第4部 DXを支える手法と技術</td> <td>14,736</td> </tr> <tr> <td>付録 第1部 AI技術</td> <td>7,493</td> </tr> <tr> <td>付録 第2部 制度政策動向</td> <td>5,939</td> </tr> <tr> <td>すべてをダウンロード</td> <td>49,501</td> </tr> <tr> <td>エグゼクティブサマリー</td> <td>36,740</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>178,874</td> </tr> </tbody> </table> <p>○DX白書2021書籍・電子書籍の販売状況（令和4年3月末）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書籍販売数：942 ・電子書籍DL数：2,722（Amazon：2,626＋楽天：96） <p>○DX白書2021説明会ウェビナー 視聴数769名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込者数：980名の構成 事業会社 49%（製造業（36%）、サービス業（20%）、卸売業・小売業（15%）、金融業・保険業（9%）） IT企業 31%、省庁・公的機関・団体 7%、マスコミ 1.6%、教育機関 1.2%、フリーランス・個人 1.7% 他 ・視聴者アンケート結果 	ファイル名	ダウンロード数	表紙～第1部 総論	30,923	第2部 DX戦略の策定と推進	14,976	第3部 デジタル時代の人材	18,566	第4部 DXを支える手法と技術	14,736	付録 第1部 AI技術	7,493	付録 第2部 制度政策動向	5,939	すべてをダウンロード	49,501	エグゼクティブサマリー	36,740	総計	178,874	<p>・DX推進に関する幅広い情報を積極的に発信するためウェブサイト「DX SQUARE」を新たに開設。開設から3か月で20,000ページビューを達成。DX認定企業へのインタビューにより、他社に役立つ具体的なDX事例を紹介するほか、IPAが行うDXの各種施策の紹介、DXについて学習できる様々なコンテンツを提供し、企業のDX推進に貢献していることを高く評価。</p> <p>・講演等によるさまざまなPRのほか、他施策との積極的な連携により、提出企業数が昨年比 155%という大幅な増加。また、DX推進指標ベンチマークを速報版と確報版の2回提供することで、自社のポジションを認識させることにより、各企業</p>
ファイル名	ダウンロード数																								
表紙～第1部 総論	30,923																								
第2部 DX戦略の策定と推進	14,976																								
第3部 デジタル時代の人材	18,566																								
第4部 DXを支える手法と技術	14,736																								
付録 第1部 AI技術	7,493																								
付録 第2部 制度政策動向	5,939																								
すべてをダウンロード	49,501																								
エグゼクティブサマリー	36,740																								
総計	178,874																								

		<p>他、ユーザー企業に対する示唆等を盛り込んだレポート等のコンテンツに取りまとめた上で、タイムリーに発信する。</p> <p>○企業の DX 促進に資する情報提供を目的として、「デジタル戦略」、「デジタル技術」、「デジタル人材」の3つの観点から、国内外比較分析を含む最新動向やベストプラクティス等を含め、DXに対する経営層の正しい理解や具体的な行動に移すための示唆となる情報を取りまとめた白書を発刊する。また、主たる読者層として想定するユーザー企業の経営企画・マネジメント層への普及・浸透を図るためのプロモーション計画を検討</p>	<p><その他の指標></p> <p>○発信した情報の有用性</p> <p><評価の視点></p> <p>○ICT の新たな技術等に関する調査分析であるか、また発信に資するものか。</p>	<p>(期間:令和3年12月8日~12月13日、回答数 286名 (回答率 37%))</p> <p>「本ウェビナーの満足度」は、満足が93%と高評価</p> <p>「本ウェビナーはDX推進に役立つか」は、役に立つが93%と高評価</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○企業の DX を進展させる新たな技術動向等の調査・情報発信</p> <p>・ICT に関する新技術の社会実装の推進、企業の DX の進展を加速させるための有用な情報を提供することを目的として、新技術領域における国内外のビジネス動向、技術動向、政策動向についての調査・分析を実施。また、調査結果を踏まえ、白書、報告書、レポート等をタイムリーに公表。</p> <p>(主な具体的取組内容)</p> <p>・令和3年度発刊のDX白書の基礎情報として活用することも見据え、データの利活用促進の観点から、IoT(収集)、データマネジメント(流通、管理)、デジタルツイン、AI、量子コンピューティング(分析、活用)をテーマとして、調査を実施。</p> <p>・令和3年度内に、以下のレポート等を公開。</p> <ul style="list-style-type: none"> - データマネジメントの一連のプロセスのうちデータ準備工程のツールの簡易化・自動化の潮流と、非技術者によるデータ利活用の拡大に関するリサーチ・レポート「データの民主化 ~従業員によるデータ利活用の拡大~」(令和4年3月)。 - 国内外のデジタル技術の研究開発の推進、社会実装に係る制度、政策動向の調査を行い、動向を取りまとめた「国内・欧米・中国のデジタル技術関連制度政策動向レポート2022」(令和4年2月)。 <p>・外部からの要請等に応じ、以下の講演を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 令和3年5月 (一社)コンピュータソフトウェア協会 AI・量子計算技術研究会【量子コンピューティングのビジネス活用における量子ソフトウェア企業の役割】(参加者実績 40社、54名) 	<p>[主な成果等]</p> <p>○企業の DX を進展させる新たな技術動向等の調査・情報発信</p> <p>・DX 推進を支えるデータ利活用に資する技術として、IoT、データマネジメント、デジタルツイン、AI、量子コンピューティングに着目し、最新動向や活用事例等に関する調査を実施。</p> <p>・データマネジメントに関するリサーチ・レポート「データの民主化 ~従業員によるデータ利活用の拡大~」では、データマネジメントの一連のプロセスのうちデータ準備工程のツールの簡易化・自動化の潮流と、非技術者によるデータ利活用の拡大の事例と可能性を示し、データドリブンな組織への変革を目指す日本企業への推奨事項を提示した点を評価。</p> <p>・「国内・欧米・中国のデジタル技術関連制度政策動向レポート2022」は、令和3年1月に公開した「国内・欧米・中国のIT関連制度政策動向レポート」をベースに、範囲をITだけでなくデジタル技術に拡大したうえで、次に注目される関連技術として、AI、IoT、量子コンピューティングおよびブロックチェーンを選び、国内・欧米・中国それぞれの制度・政策動向を掘り下げていること、レポートの一部が「DX白書2021」の付録第2部制度政策動向に反映されたことを評価。</p> <p>・令和2年6月に公開した量子コンピューティングに関するリサーチ・レポート「量子コンピューティングを正しく理解し、自社導入を推進する」の反響として外部からの講演要請が複数寄せられ、令和3年度も対応した。ICTに関する新技術の調査・分析を行う機関としての当機構の社会的認知度が向上した点を高く評価。視聴者アンケートでは「量子コンピュータの発展・ビジネス可能性について地に足のついた解説だった」「非常に分かり易い資料と説明で、現状の理解が進んだ」「量子コンピュータ周辺の技術やビジネスについて全般的に知ることができた」といった回答を得ており、質的に高い評価を獲得している点を評価。</p>	<p>の翌年度の計画策定時の活用に繋げたことを高く評価。</p> <p>・デジタル庁より「契約・決済」および「自律移動ロボット」分野のアーキテクチャ設計依頼を受領。取組の目的や背景にある課題・ニーズについてステークホルダー間で整理を行い、アーキテクチャ設計に関する方針を固めた。その内容および検討結果についてウェブページにて公表。また、デジタルアーキテクチャ・デザインセンター(DADC)ステークホルダーとなる省庁関係等をターゲットにJames Martin 博士を招聘して「アーキテクト人材育成セミナー」を開催。これらの活動を通じて、アーキテクト育成に関する重要性、社会的意義を発信したことにより新たな社会価値の創出に寄与したことを高く評価。</p> <p>・また、DADCの取組発信として、DADCシンポジウム、スマートシティカンファレンス、CEATEC2021オンラインカンファレンス等、計8件開催。全体を通して、参加者からの高い満足度を獲得</p>
--	--	---	--	---	--	--

		<p>し、外部団体との連携も含め、幅広く普及活動を行う。さらに、本白書を年報として位置付け、継続的な情報提供を行うため、次年度発刊に向けたテーマや対象領域の検討を開始する。</p> <p>○「情報セキュリティ白書2021」を発行する。</p>		<p>○企業のDX促進に資する情報提供を目的として、「デジタル戦略」、「デジタル技術」、「デジタル人材」の3つの観点から、国内外比較分析を含む最新動向やベストプラクティス等を含め、DXに対する経営層の正しい理解や具体的な行動に移すための示唆となる情報を取りまとめた白書を発刊</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に着手した民間企業のDXの進展を支える情報提供を目的とした新たな白書制作について、「DX白書2021」を発刊（PDF版：令和3年10月公開、印刷書籍版：令和3年12月発刊、電子書籍版：令和4年2月発刊）。 制作にあたって、広く意見を聴取するための有識者委員会を開催するとともに、国内外の最新動向を把握するための調査を実施。また、本白書を年報として刊行していくため、次年度の企画のため有識者委員および各界の有識者から事前ヒアリングの上、企画案を策定。 	<p>○企業のDX促進に資する情報提供を目的として、「デジタル戦略」、「デジタル技術」、「デジタル人材」の3つの観点から、国内外比較分析を含む最新動向やベストプラクティス等を含め、DXに対する経営層の正しい理解や具体的な行動に移すための示唆となる情報を取りまとめた白書を発刊</p> <ul style="list-style-type: none"> デジタルの日10月11日の「DX白書2021」PDF版公開後1週間で30件前後のメディアに取り上げられるなど、多くの反響があった。 10/11日本経済新聞電子版「DXに取り組んでいる」45%IPAが白書、米国に後れ 10/12日経xTECH日本企業がDXで忘れがちな基本の「き」、日米比較の白書で判明 10/11日経xTECH「全社戦略でDXに取り組む日本企業は5割未満」、IPAがDX白書2021を公表 PDF版のダウンロードは、6か月足らずの期間に178,874に上り、PDF版公表の2か月後に行ったウェビナーの申込は定員980名が9日で満員になった。 日本企業のDX促進への寄与度を具体的に示すことは困難であるものの、「DX白書2021」に対するメディアの注目度が高く多くの反響があったこと、ウェビナー申込者の50%をユーザー企業が占め想定した対象に関心を持ってもらえたこと、さらにダウンロード数から幅広く普及したことを評価。 	<p>し、特にDADCを知らない層へのリーチや、DADCへの参画について興味を持っていただく等、継続的な普及活動を通して、アーキテクチャ設計事業の認知度向上及び活動への賛同等につながる貢献をしたことを高く評価。</p> <p><今後の課題> 引き続き中期計画に沿って取り組んでもらいたい。</p>
<p>-中期目標 P.14-</p> <p>○組込みソフトウェアを始め、情報処理システムに関する実態調査・分析及び情報発信</p>	<p>-中期計画 P.11-</p> <p>○組込みソフトウェア産業の抱える課題、開発技術動向、人材育成状況等を把握し、当該産業の振興に資するための組込みソフトウェア産業の実態調査を始めとして、情報処理システムの実態等に関する調査・分析</p>	<p>-年度計画 P.13-</p> <p>○経済産業省と連携して、組込み/IoT関連産業におけるDXへの取組状況や課題、技術・人材動向、及びステークホルダー間の関係性等を把握するための調査・分析を実施し、当該産業のDX推進に資する報告書を取りまとめる。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○組込み/IoT産業実態調査アンケート回収数（目標>1000件）</p> <p><その他の指標></p> <p>○DXをはじめ業界の状況を踏まえた分析</p> <p>○競争領域である業界のDX推進に寄与する結果を提供</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○1,108件</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○組込み/IoT産業のDX推進施策に資する分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 組込み/IoT産業の技術動向、人材育成、DXへの取組状況等の調査結果から組込み/IoT産業におけるDXの現状を分析するために、「組込み産業動向調査WG」の有識者らとアンケート調査票を抜本的に見直し、組込み/IoT産業のDX推進状況等について多角的な分析を実施。 また「2020年度組込み/IoT産業の動向把握等に関する調査」（令和3年6月公開）をベースに「組込み産業動向調査WG」と議論した結果を「組込みIoT産業の方向性について～組込み産業動向調査WGの活動より 	<p>[主な成果等]</p> <p>○組込み/IoT産業のDX推進施策に資する分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 「組込み産業動向調査WG」との議論を踏まえた分析結果を公開し、（一社）電子情報技術産業協会（JEITA）セミナーやET&IoT展などで活用され、組込み/IoT産業の企業がDXにかかる認識が高まり、具体的な取組と課題を踏まえたアクションを取るための一助となる具体的な基礎データとなっていることを評価。 実質2週間のアンケート調査期間にも関わらず対象企業の協力により1,108件の有効回答数を得ることができ、組込み/IoT産業の各企業が動向把握や支援施策のツールと認識されていることを評価。 	

	を行い、情報発信する。		<p><評価の視点></p> <p>○ICT の新たな技術等に関する調査分析及び発信に資するものか。</p>	<p>～)として公開(令和3年11月)するとともに、詳細な調査票、グラフ仕様、グラフ解説を用意して調査結果をとりまとめ、深掘り分析を実施。</p> <p>・産業の位置づけを明確にした結果、組込み/IoT 製品・サービスの需要側と供給側ではソフトウェアファーストに対して受けとめ方が異なること、また産業の位置づけに限らず全般的に DX の必要性について「わからない」が多いなど課題が明らかになった。</p>	<p>・組込み/IoT 産業のステークホルダー毎の深掘り分析により、製造分野における DX 推進をはじめ個々の企業が具体的に DX を理解して推進に寄与していることを評価。</p>
<p>-中期目標 P. 14-</p> <p>○IoT による地域課題の解決や新事業創出に関する施策動向、取組事例、人材育成等の活動情報の収集整理及び発信を通じた地域経済活性化に取り組んでいる地方公共団体、民間企業等への支援</p>	<p>-中期計画 P. 11-</p> <p>○IoT による地域課題の解決や新事業創出に関する施策動向、取組事例、人材育成等の活動情報の収集整理及び発信を通じて、地域経済活性化に取り組んでいる地方公共団体、民間企業等を支援する。</p>	<p>-年度計画 P. 13-</p> <p>○経済産業省と連携して、地域における IoT/ICT プロジェクト創出のための取組を支援するべく次の取組を実施する。</p> <p>-年度計画 P. 14-</p> <p>○デジタル化による地域課題の解決や地域経済活性化に取り組んでいる「地方版 IoT 推進ラボ」、地域団体、地方公共団体等とのネットワークを強化し、機構の推進施策の展開を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○各地域のニーズに応じたメンター等派遣件数</p> <p><その他の指標></p> <p>○選定地域の取組成果の普及支援及び地域間連携促進に向けた選定地域間の交流の場や機会の提供</p> <p><評価の視点></p> <p>○IoT/ICT による地域課題の解決や新事業創出に関する取組支援及び地域における IoT/ICT の技術などの社会実装の推進に資するものか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>○73 件</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○地域の IoT プロジェクトの創出支援</p> <p>・経済産業省と連携して、「地方版 IoT 推進ラボ」となる4地域を新たに選定(累計106地域)。</p> <p>・地域における IoT/ICT の知見を向上させるため、調査やヒアリングにより把握した各地域のニーズに応じ、IoT・AI 活用促進セミナー等の講師、新事業創出に向けたメンターを延べ73件(事業開始から累計700件)派遣するなどの支援を実施するとともに、IPA として、ラボのニーズに応じた講師、メンターを紹介できるよう、派遣実績を整理。</p> <p>・各ラボの取組成果を地方版 IoT 推進ラボポータルサイトにて延べ 222 件(事業開始から累計 1,587 件)の記事として発信。</p> <p>・「CEATEC 2021 ONLINE」において、17 地域のブース、58 のコンテンツをオンラインにて出展。約 11,000 名の来場者情報を取得。(令和 3 年 10 月)</p> <p>・各ラボの先進的な取組事例「IoT が日本を変える! 地方版 IoT 推進ラボ 先進プロジェクト」の記事 12 件を公開(令和 4 年 3 月)。</p> <p>・取組テーマ等に親和性のある地域同士の連携を促進するため、テーマ別意見交換会を2回、各地域の経済産業局と連携したブロック別会議を6回それぞれ実施。交換会後の定期的な連携促進のため、ラボ関係者情報共有基盤を構築、運用。</p> <p>・「地方版 IoT 推進ラボ EXPO2022」を北見市 IoT 推進ラボ主催、経済産業省、IPA 共催で実施。2 日間で約 500 名が参加。全国の地方版 IoT 推進ラボを中心に 16 組の</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○地域の IoT プロジェクトの創出支援</p> <p>・「地方版 IoT 推進ラボ」となる 4 地域を新たに選定。これまで選定した地域と合わせ、累計 106 地域を対象として、人的支援、広報の支援、活動に資する情報の提供・共有を幅広く実施。メンター派遣等を延べ 73 件(事業開始から累計 700 件)行うなど、地域の要望と目的に応じた支援し、ビジネス拡大、人材育成、実証実験の支援や、個別プロジェクト支援など、地域で自立した IoT ビジネスの創出に寄与したことを評価</p> <p>・地方版 IoT 推進ラボポータルサイトにて 222 件(事業開始から累計 1,587 件)の記事が発信されるなど、地方版 IoT 推進ラボの情報発信基盤として活用。他地域の活動内容の共有を通じて、各ラボの取組の活性化に寄与したことを評価。</p> <p>・各種イベントにおいて、「CEATEC2021 ONLINE」では、約 11,000 名の来場者情報を取得するなど、出展地域のビジネス加速化に寄与。「地方版 IoT ラボ EXPO2022」では、本事業開始以降初めての試みとして、選定地域(北見市 IoT 推進ラボ)が主体となり、全国の地域ラボが展示するイベントを実施。各ラボ間の連携強化や IoT ビジネスの拡大に寄与したことを評価。</p>

				<p>講演を支援。(令和4年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> IoT推進ラボ事務局の運営(ポータルサイト運営、問い合わせ対応)を実施。 <p>○地域DX推進ラボの制度化に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域におけるDX推進に向けた取組を加速させるため、経済産業省と連携し、外部有識者を交えて「地域DX推進ラボ」の制度化について、令和4年度の設立に向けた検討を実施。 <p>○地域DX推進ラボの制度化に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における経済発展とウェルビーイングの向上を目的とした、「地域DX推進ラボ」を令和4年度中に制度化させるため、地方版IoT推進ラボの有識者や外部有識者など多様な人材を巻き込みながら検討を推進し、制度化の筋道を立てたことを評価。 													
			<p><主な定量的指標></p> <p>○ネットワークを強化した件数</p> <p><その他の指標></p> <p>○昨年度と同等の地域団体と連携したセミナー・イベントなどの実績</p> <p><評価の視点></p> <p>○コロナ禍という状況下での地域団体と連携強化に資するものか。</p>	<p>[定量的指標の実績]</p> <p>○31件</p> <p>○地域団体、地方公共団体等とのネットワーク強化および、機構の推進施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> DXに関する情報収集に役立ててもらうためのコンテンツ公開提供や主催セミナーを開催。 DX関連情報ポータルサイト「DX SQUARE」開設。(令和3年11月) 地方版IoT推進ラボテーマ別意見交換会へDX関連動画を提供。(令和4年1月) 「DXまるわかり!30分ランチタイム勉強会」を8回開催、アーカイブ動画公開。 地域団体等との相互連携および意見交換を7組織・団体と実施。 地域団体等への講師派遣を25組織・団体に対して実施するとともに、各地域における地域課題等の情報収集、ネットワーク形成を図るための活動を実施。 													
<p>-中期目標 P.15-</p> <p>○ICTに関する新しい技術の社会実装に必要な指針・ガイドラインの整備・見直し及び普及</p>	<p>-中期計画 P.11-</p> <p>○ICTの新たな技術等に関する調査分析を通じて、新しい技術について社会実装上の必要性がある場合には、当該技術の技術・利用者・ビジネスの観点を踏</p>	<p>-年度計画 P.14-</p> <p>○DXに期待されるユーザー企業とベンダー企業の共創の推進に向け、アジャイル開発等を外部委託する際の契約について公表した「情報システム・モデル取引・契約書」等の</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>○「モデル取引・契約書」のダウンロード数</p> <p><その他の指標></p> <p>ー</p> <p><評価の視点></p> <p>○ユーザー企業とベンダー企業と</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績](令和3年4月～令和4年3月)</p> <p>○「情報システム・モデル取引・契約書 第二版」(ウォーターフォール開発版「情報システム・モデル取引・契約書」)</p> <table border="1"> <tr> <td>[全体の解説]</td> <td>4,491件</td> </tr> <tr> <td>[第二版]</td> <td>16,991件</td> </tr> <tr> <td>[第二版追補版]</td> <td>7,216件</td> </tr> <tr> <td>[セキュリティガイドライン]</td> <td>9,001件</td> </tr> <tr> <td>[セキュリティプロセス]</td> <td>1,870件</td> </tr> </table> <p>○アジャイル開発版「情報システム・モデル取引・契約書」</p> <table border="1"> <tr> <td>[モデル契約(解説付)]</td> <td>8,793件</td> </tr> </table>	[全体の解説]	4,491件	[第二版]	16,991件	[第二版追補版]	7,216件	[セキュリティガイドライン]	9,001件	[セキュリティプロセス]	1,870件	[モデル契約(解説付)]	8,793件	
[全体の解説]	4,491件																
[第二版]	16,991件																
[第二版追補版]	7,216件																
[セキュリティガイドライン]	9,001件																
[セキュリティプロセス]	1,870件																
[モデル契約(解説付)]	8,793件																

	<p>まえ、指針化・ガイドライン化し、普及に努める。また、技術動向の変化に対応すべく、機構が整備した既存の指針やガイドラインについて、その適用状況等により、必要に応じて見直しを図る。</p>	<p>ツール類の普及を行うとともに、DXの進展状況等により、必要に応じて見直しを図る。</p>	<p>の共創によるICTの新たな技術等の社会実装の促進に資するものか。</p>	<p>[モデル契約書(ひな型)] 4,976件 [開発の進め方指針] 6,840件</p> <p>[主な成果等] ○アジャイル開発版「情報システム・モデル取引・契約書」の見直しと普及展開 ・アジャイル開発導入の障壁の一つとなっている偽装請負指摘リスクの問題に関わる「『労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準』(37号告示)に関する疑義応答集(第3集)」の作成に貢献(令和3年9月に厚生労働省ホームページ公開)。同内容を反映したアジャイル開発版「情報システム・モデル取引・契約書」に反映(令和3年10月)。 ・導入初期やユーザー/ベンダー間の信頼関係が十分確立されていない状況等における利用を想定した、実用最小限のプロダクト(MVP: Minimum Viable Product)について完成保証を行う契約の一例について、モデル契約の策定を行ったDX対応モデル契約見直し検討WGの委員及びオブザーバー団体等による意見交換を行い、その内容を整理した「アジャイル開発版モデル契約のバリエーションに関する議論について」を公開(令和4年3月)。 ・ウォーターフォール開発版「情報システム・モデル取引・契約書」(「情報システム・モデル取引・契約書 第二版」及び関連セキュリティ文書)(令和2年12月更新公開)及びアジャイル開発版「情報システム・モデル取引・契約書」(令和2年3月公開)に関し、イベント/セミナーでの講演等の普及活動を実施(6回)。</p>	<p>[主な成果等] ○アジャイル開発版「情報システム・モデル取引・契約書」の見直しと普及展開 ・アジャイル開発版「情報システム・モデル取引・契約書」の内容に、偽装請負指摘リスク、実用最小限のプロダクトについての完成保証を行う契約を反映し、公開することで、アジャイル開発を進める企業の活動に寄与したことを評価。</p>	
<p>-中期目標 P. 15- ○改正法に基づく、デジタル経営に係る認定事務の着実な実施</p>	<p>-中期計画 P. 12- ○経済産業省が行うデジタル経営に係る認定制度の認定に関する事務を着実にを行うとともに、認定制度の効果的な運用に向けた支援を行う。また、認定を受けた事業者か</p>	<p>-年度計画 P. 14- ○経済産業省が行うデジタル経営に係る認定制度(DX認定制度)について、経済産業省と連携して、申請受付や問合せ対応、審査業務を実施し、着実に制度を運用するとともに、認定を受</p>	<p><主な定量的指標> ○DX認定申請数 ○DX認定(審査完了)数 ○DX銘柄応募数 <その他の指標> ○DX認定制度の着実な運営 <評価の視点> ○我が国のDX推進</p>	<p><主要な業務実績> ○391件(初回申請分のみ) ○276件 ○401件 [主な成果等] ○「DX認定制度」の着実な運営 ・経済産業省が行うデジタル経営に係る認定制度(DX認定制度)の申請受付や問合せ対応、審査業務、認定事務を実施。 ・令和3年4月1日から令和4年3月1日までに276</p>	<p>[主な成果等] ○「DX認定制度」の着実な運営 ・令和3年4月1日から令和4年3月1日までに276者が認定基準を満たしていることを確認し、認定された事業者を公表。初回申請391件に再申請867件を加えた1,258件もの申請を受付。体制強化、業務フローの</p>	

	<p>らの依頼に応じて、専門家の派遣その他情報処理システムの運用及び管理に関し必要な協力を行う。</p>	<p>けた事業者に対するフィードバックの実施や、認定事業者情報の対外発信を行う。また、「DX 銘柄」の選定についても、経済産業省と連携して、審査補助業務を実施する。さらに、企業及び関係者がこれらの制度を有効活用して企業のDXをさらに進められるように、必要な調査・検討を引き続き行うとともに、DX推進に関する幅広い情報を積極的に発信する。</p>	<p>に資するものか</p>	<p>者が認定基準を満たしていることを確認し、認定された事業者を公表。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の認知度向上及び企業の活用促進を図るため、セミナー等での講演を実施。 ・東京証券取引所と経済産業省、IPA が共同で実施する「DX 銘柄」の事務局業務を実施。「DX 推進ポータル」を活用し、401社からのアンケート調査回答を受け付けるとともに、回答結果の集計、制度に関する問い合わせに対応を行った他、「DX 銘柄」選定に関する各種委員会を開催。 ・DXに関する情報を発信するウェブサイト「DX SQUARE」を11月に開設。DX認定企業へのインタビューにより、他社に役立つ具体的なDX事例を紹介するほか、IPAが行うDXの各種施策の紹介、DXについて学習できる様々なコンテンツを提供。 	<p>改善等工夫をしながら審査業務、認定事務を実施した点を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者の負担軽減を目的に、これまで運用した結果から明確になった申請における疑問点等とその回答をとりまとめ、FAQとして公開。加えて、約900件の様々な問合せに対応した点を評価。 ・「DX 銘柄」について、200件のさまざまな問合せに対応。結果として、401社からのアンケート調査回答につながった。また、選定に関する各種委員会を開催し、事業を遂行した点を評価。 ・DX推進に関する幅広い情報を積極的に発信するためウェブサイト「DX SQUARE」を開設。開設から3か月で20,000ページビューを達成。DX認定企業へのインタビューにより、他社に役立つ具体的なDX事例を紹介するほか、IPAが行うDXの各種施策の紹介、DXについて学習できる様々なコンテンツを提供し、企業のDX推進に貢献している点を高く評価。 	
<p>-中期目標 P. 15- ○指針・認定制度の効果的な運用に向けた、事業者への情報支援、民間のデジタル経営の実態把握、関連のツール・ガイドラインの整備・普及</p>	<p>-中期計画 P. 12- ○経済産業省が策定した「DX 推進指標」の普及に加え、同指標に基づく自己診断結果のベンチマーク分析の実施・提供や、既存ITシステムの技術的負債を明らかにする指標、旧システム脱却に向けた実践手引書等の整備・普及を図る。</p>	<p>-年度計画 P. 14- ○各企業のDXの取組状況を自己診断することを可能にする「DX 推進指標」の運用および分析方法（その他の情報を組み合わせ客観的なDXの推進度を推定する方法を含む）の検討を行うとともに、自己診断結果を受けて企業のITシステムのデジタル適用度を精緻に</p>	<p><主な定量的指標> ○DX 推進指標自己診断結果提出企業数 <その他の指標> ○各企業がDXを推進するうえで有用となるガイド等の提供 <評価の視点> ○我が国のDX推進に資するものか</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] ○488組織（令和3年度の提出企業数。同一企業の重複を除く。） [主な成果等] ○DX 推進指標の運用 ・令和3年度は488組織（同一企業の重複を除く。）から自己診断結果データを収集。昨年比155%と大幅な増加。 ・令和3年11月にDX推進指標ベンチマークの速報版を自己診断結果提出企業416社に提供（前年度報告より150社増加）。また、令和4年2月にDX推進指標ベンチマークの速報版を自己診断結果提出企業486社に提供（前年度報告より113社増加）。 ・これまでに収集したデータから全体的な傾向、企業規模別や先行企業の特徴などを分析し、「DX 推進指標自己診断結果 分析レポート（2020年版）」を取りま</p>	<p>[主な成果等] ○DX 推進指標の運用 ・講演等によるさまざまなPRのほか、他施策との積極的な連携により、提出企業数が昨年比155%という大幅な増加を達成したことを高く評価。 ・DX 推進指標ベンチマークを速報版と速報版の2回提供することで、自社のポジションを認識させることにより、各企業の翌年度の計画策定時の活用につなげたことを高く評価。 ・「DX 推進指標 自己診断結果 分析レポート（2020年版）」をとりまとめ、令和3年6月に公表。令和4年3月31日時点で16,041ダウンロードを達成。次年度のDX 推進計画作成の参考資料として活用されたことを</p>	

			<p>分析するための「プラットフォームデジタル化指標」の利用促進と適用結果を踏まえた見直しを行う。さらに、DX推進に関連する国内外の最新事例やシステム開発技術・方法論等の動向調査を引き続き行い、調査結果を反映させてITシステムを構築する際に参考となる情報を集約したに手引書を拡充する。</p> <p>○経済産業省と連携して選定した分野における、業界の非競争領域での共通的なプラットフォームの構築・運用体制確立について、それらのプロセスに関する分析的検討を踏まえ、各領域における過程段階に応じたステークホルダー間の合意の形成や更新など所要の調整等を引き続き行う。</p>	<p>とめ、公開（令和3年6月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり補助金、地域DX促進支援事業等各種制度との連携を実施。 <p>○プラットフォームデジタル化指標の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業のITシステムのデジタル適用度を精緻に分析するための「プラットフォームデジタル化指標」を提供。更に当該指標を用いて分析サービスを行う事業者9社と当該指標活用のノウハウを共有するフォーラムを新設。フォーラムを通じ、企業に対する当該指標の活用促進の他、IPAが提供する様々なDX推進のための成果物や関連施策を用いたDX推進を支援。 <p>○DXに対応するITシステムの構築促進</p> <ul style="list-style-type: none"> DX推進に必要な考え方、ITシステム構築における要件、技術要素等の理解を目的に「DX実践手引書（ITシステム構築編）」を制作し公開（令和3年11月）。 <p>○非競争領域における共通的なプラットフォームの構築に向けた調査・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業・業界の非競争領域における共通的なプラットフォーム（PF）の構築のため、選定した6分野（上水道、下水道、医療介護、加工食品、繊維、空港）についての様々な支援を実施。 上水道PFについては複数の自治体を対象に導入を支援。 医療介護、加工食品、繊維については、PF構築に関するステークホルダー間の合意形成を実施。PFの方向性の検討の他、一部要件定義等を実施。 空港、下水道については、PF構築に向けた様々な調査を実施。 複数分野の共通PF構築活動により見出すことができる共通PF構築プロセス「共通PF推進プロセス」、また共通PFが満たすべき要素を可視化した「共通PFクライテリア」を定義。 	<p>評価。</p> <p>○プラットフォームデジタル化指標の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> フォーラムを新設したほか、講演、利用支援ドキュメント等さまざまな利用促進活動をしたことを評価。 <p>○DXに対応するITシステムの構築促進</p> <ul style="list-style-type: none"> DXの国内外の最新事例やシステム開発技術・方法論等の動向調査を行い、各企業がDXを推進するうえで必要な取組、どのようなITシステムを構築すべきかを示すドキュメントを制作し公開した。さまざまなメディアにも取り上げられ、公開から4か月で20,000ダウンロードを達成し、企業のDX推進に参照され活用されていることを高く評価。 <p>○非競争領域における共通的なプラットフォームの構築に向けた調査・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> 上水道については、複数の自治体を対象に共通PFの導入を支援。医療介護は導入を検討する自治体、加工食品は導入を検討する事業者に対し、ステークホルダー間の合意形成のほか、共通PFの仕様の作成を支援し、実現段階にまで達したことを高く評価。 空港、下水道については、PF構築に向けた様々な調査を行い、今後の共通PF導入に向けた下地を構築したことを評価。 今後の共通PF構築時の指針の一つとなる共通PF推進プロセス、共通PFクライテリアを定義したことを高く評価。 	
	-中期目標 P. 15- ○データを組織・	-中期計画 P. 12- ○各省各庁又は	-年度計画 P. 14- ○各種ステーク	< 主な定量的指標 >	< 主要な業務実績 > [定量的指標の実績]	

<p>産業横断的に活用する技術の社会実装に向けた共通の技術仕様(アーキテクチャ)の設計・普及を継続的に行う機能の整備</p>	<p>事業者の依頼に応じて、多様なステークホルダーや専門家の参画を得て、透明性・公平性が担保された形で中立的なアーキテクチャの設計を行うとともに、その実施及び技術的知見の蓄積に必要な体制を安定的に確保する。また、アーキテクチャ設計の依頼に対する検討結果、標準化を含む実装・管理・運用方法等に関する調査研究結果の報告・公表を行う。加えて、アーキテクチャ設計のための人材育成機会の幅広い提供、将来的にアーキテクチャ設計が必要となる領域に関する実現可能性調査等の必要な取組を行う。さらに、成果についての国内外への積極的な発信や関係</p>	<p>ホルダーや専門家間の共通認識・共通理解を図り、データ連携等を通じた新たな付加価値創造を促進するため、令和2年度に発足した「デジタルアーキテクチャ・デザインセンター(DADC)」において、以下の取組を実施する。</p> <p>○令和2年度に政府から依頼があった、自律移動ロボット、システム全体の安全確保、政府システム、ヒトモノ情報流の最適化の4つの領域及び令和2年度インキュベーションラボ事業の検討結果を踏まえ実施が必要と判断された領域・テーマについて、アーキテクチャ設計に向けた検討を行う。設計完了までには複数年を要することが見込まれることから、ステークホルダーや専門家等の意見を広く</p>	<p>○アーキテクチャ設計に取り組むプロジェクトの内、二つのPJ(2件)において、取組の目的や背景にある課題・ニーズについてステークホルダー間で整理を行い、アーキテクチャ設計に関する方針を固め、公表する。(2点:1点×2件)</p> <p><その他の指標></p> <p>○アーキテクチャ政策実現への貢献</p> <p><評価の視点></p> <p>○アーキテクチャ政策実現に必要な様々な観点に対応した成果となっているか。</p>	<p>○3点(150%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○令和2年度政府依頼案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自律移動ロボット(以下、ドローンPJという)、ヒトモノ情報流の最適化(以下、住民起点MaaSPJという)、システム全体の安全確保(以下、スマート安全PJという)について、令和2年度から行っていたステークホルダー間での議論によるAs-Isモデルの整理、課題や潜在的なニーズの把握、これらを踏まえたTo-Beモデルの作成等のアーキテクチャ設計の準備を実施。 ・上記結果を令和3年6月1日に開催された「第2回Society5.0の実現に向けたデジタル市場基盤整備会議」に「資料3 各WGの進捗報告と今後の方針」にて提示したところ、今後の方向性について官民の有識者より承認された。しかし、令和3年9月1日にデジタル庁が設立したことにより、従来デジタルアーキテクチャ・デザインセンター(DADC)の取組内容を評価、決定する役目を担う会議体が「デジタル市場基盤整備会議(METI主催)から「デジタル社会推進会議」(デジタル庁主催)に変更となるなど事業運営に大きな影響を与える事象が生じた。その結果、ドローンPJを始め、各PJは今後の活動方針を見直す必要が生じた。 ・デジタル庁発足後、同庁より、情報処理の促進に関する法律第51条第1項第8号に基づき、令和3年10月8日に「契約・決済」、同年12月1日に「自律移動ロボット」分野のアーキテクチャ設計依頼をそれぞれ受領し、自律移動ロボットプロジェクトグループ(自律移動ロボットPG)と契約・決済PJが発足した。なお、自律移動ロボットPGの中で、令和2年度政府依頼案件の住民起点MaaSPJ及びスマート安全PJを引き続き検討する形となった。 <p>○自律移動ロボットPG</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自律移動ロボットのうち無人航空機及び車両(無人航空機等)について、我が国において中長期的には年間500万フライトを上回るなど活用され、社会的課題の解決や産業の発展につながる将来像を具体化し、その実現に必要なベース・レジストリ、三次元空間地図、運行管理システム、飛行・運転制御システム、機体等状態管理システム、取得情報分析システム等の運用及び管理を 	<p>[主な成果等]</p> <p>○令和2年度政府依頼案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度政府依頼案件であるドローンPJ、住民起点MaaSPJ、スマート安全PJにおいては、経済産業省等の多様なステークホルダーを巻き込むだけでなく、活動について発信し、第三者に意見をいただく機会を持った。これらの活動を通じ、As-Isモデルの整理、課題や潜在的なニーズの把握、これらを踏まえたTo-Beモデルの作成を実施し、「第2回Society5.0の実現に向けたデジタル市場基盤整備会議」において、その成果を公表し、官民の有識者より今後の方向性について承認され、アーキテクチャ政策実現へ着実に貢献したことを評価。 ・自律移動ロボットPGと契約・決済PJを発足させ、依頼内容のドメイン知識を有する人員確保を実施し、依頼テーマについて令和3年度末までに37名の検討体制を構築したことを評価。 <p>○自律移動ロボットPG</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自律移動ロボットPGとして自動運転車やドローン、サービスロボットといった自律移動ロボットの活用にデジタル技術を援用することで、人間中心で社会的課題の解決と産業発展を同時に実現する将来ビジョンを描き、その実現に必要な取組を検討。令和4年3月末までに、当該領域において知見を有する産官学の幅広いステークホルダーや専門家を巻き込み、当該検討内 	
--	--	---	---	---	--	--

	<p>機関等との連携を行い、産業アーキテクチャ・デザインに関する国内外のハブとなる組織となるように努める。</p>	<p>集め、中立、活発、高質な議論を進めるため、検討過程の論点やアウトプットのイメージ等について、適切なタイミングで発信する。加えて、令和3年9月に発足予定のデジタル庁を含む各省各庁及び事業者からの次期依頼への対応として、関係者と連携し自主的な検討を深めるとともに、新たなテーマの発掘のため、インキュベーションラボ事業を通じて産官学からの提案を広く募り、採択された案件についての実現可能性調査を行う。</p> <p>○Society 5.0の実現に向けたアーキテクチャ設計を成功させるために必要となるアーキテクトを育成していくため、人材像の特定、必要とされる領域や規模感の特定、その育成のために必要となる環境や</p>	<p>行う者が異なる複数の関連する情報処理システムとの連携の仕組みを描いて、その後、整備すべきデータ連携基盤の具体的な仕様を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自律移動ロボットPGとして、令和4年3月末までに、関係するステークホルダーや専門家により構成される検討会等を15回開催し、自律移動ロボットに関するアーキテクチャ設計について、現状認識の共有や方向性、ユースケース、要求事項、アーキテクチャ、社会実装に向けた施策その他論点についての議論を実施。 ・取組の目的や背景にある課題・ニーズについてステークホルダー間で整理を行い、アーキテクチャ設計に関する方針を固めた。その内容および検討結果についてウェブページにて公表。中間報告書を令和4年3月に公表。 <p>○契約・決済PJ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業間取引について、我が国においてデータ化され、リアルタイムで把握可能な電子商取引契約及び電子決済が取引金額の大半を占めるよう、電子インボイス標準、決済システム、事業者の本人確認システム、受発注に関するシステムなど、運用及び管理を行う者が異なる複数の関連する情報処理システムの連携の仕組みを描く。その際、企業がどの業種に属し、どの電子受発注システムや決済システムを使っているにも連携可能な国際的な相互運用性を確保するAPIやデータ標準等の仕様の策定、事業者の本人確認等の必須となる追加機能の特定及びそれに必要となる連携の仕組みの設計、対個人取引、物流などの取組を踏まえつつ、周辺領域との接続性、拡張性を担保するガバナンスのあり方についても検討を行う。 ・契約・決済PJとして、令和4年3月末までに、関係するステークホルダーや専門家により構成される検討会等を9回開催し、企業間取引に関するアーキテクチャ設計について、現状認識の共有や方向性、ユースケース、要求事項、アーキテクチャ、社会実装に向けた施策その他論点についての議論を実施。 ・取組の目的や背景にある課題・ニーズについてステークホルダー間で整理を行い、アーキテクチャ設計に関する方針を固めた。その内容および検討結果についてウェブページにて公表。(なお、令和4年5月にデジタル庁へ経過報告を実施。) 	<p>容について議論する検討会を実施し、中間報告書を作成・公表したことを評価。</p> <p>○契約・決済PJ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約・決済PJとして、業種や事業者の規模を問わず、各企業や政府機関が異なる業務システムの利用時に、取引に関する標準化されたデータ・業務サービスの連携・共有を可能とすることに加え、取引データの利活用のあり方について検討。令和4年3月末までに、当該領域において知見を有する産官学の幅広いステークホルダーや専門家を巻き込み、検討会を実施し、アーキテクチャ設計に関する方針を固め、公表したことを評価。 	
--	---	---	--	---	--

教育プログラムの開発、及びDADCが担う役割等に関する検討を引き続き実施し、情報発信を行う。また、産学官の関係者からアーキテクトの必要性への理解を得つつ、人材の開発や育成への協力を確保する。

○DADC で設計したアーキテクチャが確実に利用されること、及びDADCを活用して事業展開や人材育成を図りたいと考える主体を増やすことを目的とし、DADCの全体活動方針や主要成果物等のコンテンツを国内外に積極的に発信し関心層との対話を継続的に行うため、各種媒体を用いた普及活動や、関係者が集えるコミュニティの形成、その他さまざまなイベントの開催等を実施する。

○DADC の議論が国内に閉じたも

○セキュリティPJ

・次世代の政府情報システムにおけるセキュリティアーキテクチャに関する検討を引き続き実施。関係するステークホルダーや専門家により構成される検討会を2回開催し、セキュリティアーキテクチャ設計に関する現状認識の共有や方向性、ユースケース、実装に向けた対応方針、その他論点についての議論を実施。

○ベース・レジストリPJ

・「全体アーキテクチャ設計」として、個人、法人、不動産等の社会の基本的なデータベース(ベース・レジストリ)の整備のため、その活用シーンを踏まえた全体アーキテクチャを設計した上で、情報連携のためのシステムやデータの標準化などのアーキテクチャ設計、及び「ベース・レジストリ設計」として、内閣官房が策定した「ベース・レジストリの指定について」(令和3年5月)に基づいて関係府省庁がベース・レジストリの整備を進めているところ、それぞれのデータの整備状況や特性等を勘案した最も適した運用形態等のアーキテクチャ設計に関する検討を行う。

・IPAに対する依頼に基づき、社会の基盤となるデータベース及びアーキテクチャに関する検討を引き続き実施。所管のデジタル庁より、令和3年10月から、令和4年3月まで当該PJに対するアーキテクチャ検討に係る調査研究の依頼を受託し、依頼内容に基づきユースケース、要求事項、アーキテクチャ、社会実装に向けた施策・各種ガイドラインの整備、その他論点についての検討を実施し、検討結果について、デジタル庁へ報告を行った。また、活動成果について中間報告書を作成し、令和4年3月に公表。

○社会や産業構造のアーキテクチャ設計が必要となる可能性のある領域に関する実現可能性調査 (インキュベーションラボ)

・インキュベーションラボによる民間からの公募を令和3年5月に実施し、応募提案に対してビジネス、法律、技術、提案テーマ等の各分野から著名な有識者を選定して有識者会議を行い、一定の評価観点から意見を収集

○セキュリティPJ

・当該領域において知見を有する産官学の幅広いステークホルダーや専門家を巻き込み、検討会を実施。その際、ゼロトラストアーキテクチャ適用方針について有識者に説明し、その中で取り扱われる常時リスク診断対処方法に関する検討内容を報告し、有識者から合意を得ることができたこと、及び常時リスク診断対処方法の実装を見据えた今後の対応方針を取りまとめ、公表したことを評価。

○ベース・レジストリPJ

・所管のデジタル庁より、ベース・レジストリPJに対するアーキテクチャ検討に係る調査研究の依頼を受託し、依頼内容に基づきユースケース、要求事項、アーキテクチャ、社会実装に向けた施策・各種ガイドラインの整備、その他論点についての検討を実施し、検討結果について、デジタル庁へ報告を行い、中間報告書を作成・公表したことを評価。

○社会や産業構造のアーキテクチャ設計が必要となる可能性のある領域に関する実現可能性調査 (インキュベーションラボ)

・DADC が取り組むべきソフト・ハードに限らず、制度・ルールも含む社会や産業構造のアーキテクチャのアイデアを民間事業者等から募り、令和3年度は2件のテーマを採択。DADCとして、対象分野の関連企業、有

			<p>のとならないよう、海外の関連する議論を適切に把握・分析し DADC の活動方針に反映させていくべく、関係機関(米 NIST、独 Industrie4.0、印 iSPIRT 等)におけるアーキテクチャ設計の取組みを継続的に調査し分析するとともに、得られた結果を適宜発信することで国内関係者の知見向上にも寄与する。</p>	<p>し、審議の結果、評価の高い以下 2 テーマを令和 3 年 7 月に採択。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Society5.0 の基盤としてのスマートビル・アーキテクチャ スマートシティをより進化させ新たな付加価値創出を目指す“ビル OS”（ビル設備と多様なサービスを連携させ、アプリケーションの開発を加速させるデータ連携基盤）を協調領域としたスマートビル・アーキテクチャの検討。 2. サービスに応じたデジタル本人確認ガイドラインの検討 海外のビジネスや標準化の動向も踏まえ、将来のデジタル本人確認（身元確認・当人認証）によって実現すべき社会や産業構造の将来像を具体的に描くとともに、その実現に向けたアーキテクティングを行うことで、様々なサービスやインフラが広く準拠できるデジタル本人確認の協調領域の検討に注力し、ガイドラインとして整理。 <ul style="list-style-type: none"> ・ Society5.0 の基盤としてのスマートビル・アーキテクチャ活動成果 ・ CPS (Cyber Physical System) においてスマートビルがもたらす社会的価値を検討し、協調領域を前提とするスマートビルの将来像・アーキテクチャの仮説を示した。 ・ 国内の建設業等ステークホルダーへのヒアリング、公開情報調査、海外事例調査を実施し、スマートビルの現状について整理。国内における課題の因果関係の考察、さらに海外状況との比較検討から、将来像の実現を阻害する重点課題の仮説を導出。 ・ 重点課題に対する対応方針を検討し、次期プロジェクト活動で実施すべき施策を立案、計画。 ・ 「Society5.0 の基盤としてのスマートビル・アーキテクチャ」の活動成果について、令和 4 年 2 月 15 日にビジネス、法律、技術、本テーマ等の各分野の外部有識者 8 名による有識者会議を行い、価値・成果の評価観点から審議した結果、引き続き DADC において活動を本格化することが妥当と判定。 ・ 「サービスに応じたデジタル本人確認ガイドラインの検討」について、ステークホルダーや有識者へのヒアリン 	<p>識者、関連省庁等との議論の場の設定、アーキテクチャ設計に関連する海外動向等の基礎調査の支援や議論の場の設定、アーキテクチャ設計試行の支援等を実施し、外部有識者等を含む終了審査会にて、採択テーマの活動を本格化させることに至り、民間企業からのアイデアをアーキテクチャ設計、社会実装に向けて着実に進めている点について評価。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

				<p>グや国内外の動向調査を通して、目指すべきゴール・目的・本テーマもたらす社会的価値の明確化、実現のための課題の整理、ステークホルダーの抽出、本テーマの継続議論にあたっての今後の計画立案を行った。今後は事業者を中心とした活動を促進しつつ、DADC は必要に応じてその活動に参加する方向で調整中。</p> <p><u>○アーキテクト人材育成に向けた取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度までの取組を踏まえ、アーキテクトの役割定義及び人材定義をまとめ、「アーキテクト人材開発・育成に関する中間報告書」として公開。報告書の目的は、アーキテクトの定義の周知と、その必要性に対する共感の醸成であり、今後の有識者との議論の土台として活用予定。 アーキテクト人材育成の必要性啓発を目的として、産官学の有識者を招き、VentureCafeTokyo を使ったパネルディスカッションを 3 回（令和 3 年 7 月、8 月、9 月）に渡り実施。各回 150 名を超える参加者を得た他、事後アンケートの結果によるとイベントの満足度も高く、またこのイベントによって DADC の取組を初めて知った方もアンケート回答者の半数近くに上ったことから、イベントの目的を果たした。 アーキテクトの人材開発・育成を効果的に進めるため、個々人の特性（性格・思考パターン等）を把握する特性評価機能のプロトタイプを実施。DADC メンバー 53 人に対して実施し、収集したデータは今後分析を行い、アーキテクト特性の簡易的な判別に活用できるか検討を行う。本取組を通じて、最終的には人材開発・育成やチーム編成等の検討に活用していくことを想定。 DADC 新規入構者 32 名に対するシステムズエンジニアリング研修を計 42 回及び DADC メンバー 60 名を対象としたアーキテクティングに関連研修を実施。 DADC のステークホルダーとなる省庁関係者等をターゲットに、システムエンジニアとして豊富な実績を持つ、世界トップクラスの有識者である James Martin 博士を招聘し、Society5.0 をエンタープライズと捉えたアーキテクチャ設計に関する「アーキテクト人材育成セミナー」を実施。本セミナーには DADC メンバー及び省庁等関係者 80 名が参加し、活発な議論が行われた。 <p><u>○DADC の取組の発信について</u></p>	<p><u>○アーキテクト人材育成に向けた取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「アーキテクト人材開発・育成に関する中間報告書」を作成・公表し、またアーキテクト人材開発・育成を効果的に進めるため、アーキテクトの特性の評価を実施し、アーキテクトの人材開発の効率化を目指した。これらの活動を通じて、アーキテクト育成に関する重要性、社会的意義を発信したことにより新たな社会価値の創出に寄与したことを評価。 産官学の有識者を招聘したイベントを開催し、それぞれ多数の参加者を得るとともに、収集したアンケート結果においても当該イベントによって DADC の取組を初めて知った方も半数近くに上ったことから、アーキテクト人材育成の必要性啓発に寄与したことを評価。 DADC 入構者に対してシステムズエンジニアリング研修及び DADC メンバーを対象としたアーキテクティングに関連研修を実施し、DADC メンバーのアーキテクトとしての能力向上について貢献したことを評価。 James Martin 博士を招聘し、実施した「アーキテクト人材育成セミナー」を通じて、セミナーでレクチャーされたアーキテクティングに関する手法を実際のプロジェクトの検討に用いるなど、アーキテクトとしての能力向上について貢献したことを評価。 <p><u>○DADC の取組の発信について</u></p>	
--	--	--	--	---	--	--

				<ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月に関連するステークホルダー（関係省庁、出向者派遣企業等）に対して、DADCの設立1年のこれまでの取組（3つのプロジェクト、人材育成、インキュベーションラボ、国際連携）と今後の展望を発表するオープンイベント「DADCシンポジウム」をオンラインで開催。視聴者に対し1年の成果を示すことで、DADCの活動への理解を深めてもらい、更なる支援の促進を目指した。申込者数572名、視聴者数438名を獲得。 令和3年4月から9月において継続的にCIC Tokyo(複数の企業が入居するワーキングスペース)のコミュニティに向けてスマートシティカンファレンスをオンラインで開催。イベントではスマートシティ、ドローンビジネスに関する有識者のトークセッションや視聴者との交流会等を実施。視聴者は最大203人となり、特に今回はDADCの取組を知らない層にリーチできた。 CEATEC 2021 オンラインカンファレンスにて、DADCの取組のうち、インキュベーションラボに対する関心度向上、応募テーマの質を高めること等を目的として、経産省と共催でインキュベーションラボに焦点を当てたセッションを開催（令和3年10月21日）。当日視聴者：1,629名、事後配信視聴者：336名。アンケート回答数：63件。回答者の76%が内容に概ね満足し、約99%がDADCへの参画について興味を持ったと回答。 DADCの設立主旨とアーキテクチャの重要性を多様なコミュニティにアピールすることを目的として、外部団体主催での11件の講演及び寄稿2件を実施。 <table border="1" data-bbox="1202 1344 1810 1934"> <thead> <tr> <th>講演</th> <th>イベント名</th> <th>主催</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>PMシンポジウム</td> <td>日本プロジェクトマネジメント協会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>DX研修</td> <td>金融庁</td> </tr> <tr> <td></td> <td>デジタルアーキテクチャ研究センター設立記念シンポジウム</td> <td>産業技術総合研究所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>DSA Open BBL Forum</td> <td>データ社会推進協議会</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Designシンポジウム</td> <td>Designシンポジウム 2021 運営委員</td> </tr> </tbody> </table>	講演	イベント名	主催		PMシンポジウム	日本プロジェクトマネジメント協会		DX研修	金融庁		デジタルアーキテクチャ研究センター設立記念シンポジウム	産業技術総合研究所		DSA Open BBL Forum	データ社会推進協議会		Designシンポジウム	Designシンポジウム 2021 運営委員	<ul style="list-style-type: none"> DADCの取組発信として、DADCシンポジウム、スマートシティカンファレンス、CEATEC2021オンラインカンファレンス等、計8件開催。全体を通して、参加者からの高い満足度を獲得することができ、DADCを知らない層へのリーチや、DADCへの参画について興味を持っていただく等、継続的な普及活動を通して、アーキテクチャ設計事業の認知度向上及び活動への賛同・支援等へとつなげる貢献をしたことを評価。 (参加者の声等) アンケート回答者100名のうち84%の参加者から「とても満足した」「満足した」という結果を得た。さらに、「産業競争力を高めるためのアーキテクチャの重要性とその実装の難しさをあらためて痛感」、「パネルディスカッションで挙がる意見がとても鋭いので、全く退屈することがなかった。職場でも積極的に広めたい内容ばかりだった」といった参加者からの意見が寄せられ、DADCの取組に対する理解が深められた。 外部団体主催での講演及び寄稿を通じてDADCの設立主旨とアーキテクチャの重要性を多様なコミュニティにアピール、また外部支援サービスの活用でのコミュニティ形成を実施。これらの活動を通じて多様なステークホルダーの関与を促進したことを評価。 	
講演	イベント名	主催																						
	PMシンポジウム	日本プロジェクトマネジメント協会																						
	DX研修	金融庁																						
	デジタルアーキテクチャ研究センター設立記念シンポジウム	産業技術総合研究所																						
	DSA Open BBL Forum	データ社会推進協議会																						
	Designシンポジウム	Designシンポジウム 2021 運営委員																						

					<table border="1"> <tr> <td></td> <td>会</td> </tr> <tr> <td>e-messe kanazawa</td> <td>石川県情報システム工業会</td> </tr> <tr> <td>Cutting Edge</td> <td>DIA</td> </tr> <tr> <td>東京大学講義</td> <td>東京大学</td> </tr> <tr> <td>FISC セミナー</td> <td>金融情報システムセンター</td> </tr> <tr> <td>Fintech Japan2021</td> <td>Fintech 協会</td> </tr> <tr> <td>日本品質管理学会第172回シンポジウム</td> <td>日本品質管理学会</td> </tr> <tr> <td>寄稿</td> <td>情報処理学会誌（令和3年5月）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>システム制御情報学会（令和4年2月）</td> </tr> </table>		会	e-messe kanazawa	石川県情報システム工業会	Cutting Edge	DIA	東京大学講義	東京大学	FISC セミナー	金融情報システムセンター	Fintech Japan2021	Fintech 協会	日本品質管理学会第172回シンポジウム	日本品質管理学会	寄稿	情報処理学会誌（令和3年5月）		システム制御情報学会（令和4年2月）	
	会																							
e-messe kanazawa	石川県情報システム工業会																							
Cutting Edge	DIA																							
東京大学講義	東京大学																							
FISC セミナー	金融情報システムセンター																							
Fintech Japan2021	Fintech 協会																							
日本品質管理学会第172回シンポジウム	日本品質管理学会																							
寄稿	情報処理学会誌（令和3年5月）																							
	システム制御情報学会（令和4年2月）																							
				<ul style="list-style-type: none"> 主にアーキテクチャ設計プロジェクトの活動が推進されることを目的として、外部支援サービスを活用し、コミュニティ形成に着手することで多様なステークホルダーの関与を促進。 タイムリーでアクセスしやすい情報発信ツールとして、DADC の Facebook、Twitter のアカウント、YouTube チャンネルを運用。社会のアーキテクチャ設計への関心や DADC への期待を高めるべく、当該ツールを用いて積極的な情報発信を実施。Facebook および Twitter は、週 1~2 回 DADC に関する情報を投稿。YouTube では DADC が主催したイベントの動画を配信。 DADC の取組に参画してほしいターゲットに対して、アーキテクチャ設計のより具体的なイメージを持ってもらうことを目的として、デジタルアーキテクチャ設計を説明する動画を制作。 <p>○国内外関係機関との連携方法の検討・情報交換等</p> <ul style="list-style-type: none"> DADC の活動の参考にしていくため、取組が進んでいる NIST、IIC、PI4.0、iSPIRT、MOSIP などの海外機関の調査や GAIA-X/IDSA について仲間作りの方法、進め方プロセス、組織体制、日本の製造業等に与えるインパクトについて分析。 RRI（Robot Revolution & Industrial IoT Initiative：ロボット革命・産業 IoT イニシアティブ協議会）から発行された GAIA-X/IDSA を分析した「デジタル経済圏の胎動：欧州デジタル戦略」の執筆に携わり、特に「認証の仕組み（IDS 認証）」のパートを対応。 																				
				<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に開設した Facebook、Twitter のアカウント、YouTube チャンネルを用いて DADC の活動内容について積極的な情報発信を継続的に行い、SNS のフォロワー数が Facebook：728 人(前年比 166%増)、Twitter：1,219 人(前年比 226%増)となり、DADC に関心を持つ者を多数獲得した点について評価。 デジタルアーキテクチャ設計を説明する動画を制作し、DADC の取組に参画してほしいターゲットに対して、アーキテクチャ設計のより具体的なイメージを持ってもらうための貢献をしたことを評価。 <p>○国内外関係機関との連携方法の検討・情報交換等</p> <ul style="list-style-type: none"> DADC の活動の参考にしていくため、取組が進んでいる NIST、IIC、PI4.0、iSPIRT、MOSIP などの海外機関の取組を調査するとともに、国内の関係組織と連携して調査・成果の発表を行ったことは、DADC の取組の国際的な整合性確保、付加価値創出に寄与するものであり、これを評価。 																				

					・製造業における CPS のための標準化の現状把握のための「システム・コンポーネント連携基盤」を整理。	
-中期目標 P. 15- ○IoT システムや組込みソフトウェア等の高度化、生産性・信頼性向上に向けた指針・ガイドライン等の整備及び普及	-中期計画 P. 12- ○IoT システムや組込みソフトウェア等の高度化や生産性・信頼性の向上に向けて、指針・ガイドライン等の整備・普及を図る。	-年度計画 P. 15- ○前年度に実施した組込み/IoT 産業の動向把握や中小製造業の製造分野における DX 度チェック試行評価結果を踏まえ、中小規模製造業の製造分野向け DX 推進のために取り組むべき事項や導入技術と導入方法、取組み事例等について検討し、ガイド等に取りまとめるとともに、その普及を行う。	<主な定量的指標> > ○DX 導入事例のダウンロード数 ○DX 推進ガイドのダウンロード数 ○セミナー講演回数 <その他の指標> - <評価の視点> ○我が国の製造分野の DX 推進に資するものか。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ○DX 導入事例のダウンロード数 : 20,185 件 (累積) ○DX 推進ガイドのダウンロード数 : 26,903 件 (累積) ○セミナー講演回数 : 20 件 [主な成果等] ○製造分野の DX 推進に向けた取組 ・DX を目指す中小規模製造業に向け、DX の理解と必要性、そのノウハウ、推進の方法について、「中小規模製造業者の製造分野における DX 推進のためのガイド」を拡充。特に新ビジネス創造となる「スマートプロダクト」「スマートサービス」に向けた取組の以下分冊を公開。 -「製造分野 DX 度チェック」: 取り組むべき課題の明確化と、その対応策を導くツール -「製造分野 DX 推進ステップ例」: 目指す姿ごとの DX 推進方法の事例 -「製造分野 DX 金言コラム集」: DX 実践者による DX 本質の理解のためのブックレット ・中小規模製造業者の製造分野における DX 推進のために各種外部団体と連携し、イベント、セミナーなどでの講演を実施し、中小規模製造業の経営者、および DX に取り組む企業を支援する方々向けの普及を推進。		[主な成果等] ○製造分野の DX 推進に向けた取組 ・ガイドでは製造分野 DX における目指す姿や、自社の課題の可視化、および DX に対する成熟度の向上に向けたアクションを提示。今まで DX の必要性を認識しつつも取組方法等が分からず進められていない中小規模の製造業が、自らのデジタル技術を活用する改革に乗り出せる道筋を提示。各社で DX の取組が加速する期待につながったことを評価。 ・DX 導入事例が 2 万件、DX 推進ガイドが 2 万 6 千件のダウンロード数を達成。20 回の講演活動を実施し、参加者から取組が思う様に進められていない中小規模の製造業の経営者にデジタル化の必要性や、改革を進める上での気付き、ヒントが得られたというコメント。および各所から講演依頼の増加 (昨年比 166%) や、書籍への投稿依頼も複数あることから、高い期待を受けていると評価。
-中期目標 P. 15- ○製品・サービスの生産性や信頼性を向上させるための手法・技術の活用及び普及	-中期計画 P. 12- ○高度で複雑な課題を効果的かつ包括的に解決する手法として期待される「システムズエンジニアリング」を始め、事故分析手法や安全性解析手法など、製	-年度計画 P. 15- ○製品・サービスの生産性や信頼性を向上させるための手法や技術の活用等について、外部からの要請等に応じ、講師派遣等の協力や情報提供を行う。	<主な定量的指標> > - <その他の指標> ○外部からの要請に適切に対応することにより、過去事業に関する普及を行う。 ○ソフトウェア開発データの活用	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○業界団体など外部からの要請に応じ団体主催のイベント等に講師を派遣することで過去事業成果を普及 ・7 件の講師派遣講演等を実施し、システム構築の上流工程強化、組込み開発・IoT、AI 白書、先進技術、アジャイル版モデル契約に関する事業成果を普及。 ・「ユーザのための要件定義ガイド第 2 版」年間ダウンロード数 65,606、書籍販売 1,500 冊完売、増刷決定。		[主な成果等] ○業界団体など外部からの要請に応じ団体主催のイベント等に講師を派遣することで過去事業成果を普及 ・製品・サービスの生産性や信頼性を向上させるための手法や技術であるシステム構築の上流工程強化、組込み開発・IoT、AI 白書、先進技術、アジャイル版モデル契約に関し、講師派遣など、外部団体等からの要請に応じ、適切に対応することにより、必要とされる情報を提

	<p>品・サービスの生産性や信頼性を向上させるための手法や技術の活用及びそれらに関する情報提供、さらには、それらによる社会問題の解決に向け社会各層への多面的な普及展開を図る。</p>		<p>による情報処理システムの信頼性向上を目指し、昨年度に収集・分析したデータを加えた「ソフトウェア開発分析データ集 2021 サマリー版」と定量分析に関する FAQ 集を作成し展開・公開</p> <p><評価の視点> ○ソフトウェア開発の定量的な分析、プロジェクト管理等の推進に資するものか。</p>	<p>・ソフトウェアの高信頼化、製造業分野での IoT 促進、ソフトウェア品質、安全性解析手法、これまで取り組んできたサービスの生産性や信頼性を向上させるための手法や技術に関する外部団体 ((一社)組込みシステム技術協会(JASA)、東京都立産業技術研究センター東京都 IoT 研究会) の要請に応じ、連携に協力。</p> <p>○累計 5,325 プロジェクトのソフトウェア開発データを分析し、その結果を公開</p> <p>・累計 5,325 プロジェクトを分析した「ソフトウェア開発分析データ集 2021 サマリー版」をセミナー等で展開。またソフトウェア開発の定量的なプロジェクト管理等についてデータ提供会社や大学、ソフトウェア開発ベンダーと情報提供や情報交換を実施し普及を推進。さらにソフトウェア開発のプロジェクトデータを収集。</p> <p>- 令和 3 年度のダウンロード数は 37,681 件 (内訳は本編 16,393 件、業種編 3 編合計 : 8,983 件、サマリー版 : 6,830 件、マンガ FAQ : 5,333 件、その他 142 件)。 令和 2 年 9 月 30 日からの累計は 53,541 件 (内訳は本編 21,075 件、業種編 3 編合計 : 13,141 件、サマリー版 : 10,209 件、マンガ FAQ : 8,974 件、その他 142 件)。</p> <p>- ソフトウェア開発データの収集は、当初の計画値を上回る 228 プロジェクト (目標値 200 件に対し 114%) のデータを収集。</p> <p>- ソフトウェア開発の定量データ分析に関する問い合わせ 35 件に対応。</p> <p>- ソフトウェア開発の定量的なプロジェクト管理のセミナーなどの講演を 3 件実施 (JEITA セミナー、デジタルシンポジウム、データ提供会社向けセミナー)。</p> <p>- 情報交換をベンダー企業 3 社、学校関係 1 社と実施。</p>	<p>供し、過去事業の成果を普及したことを評価。</p> <p>・特に、「ユーザのための要件定義ガイド第 2 版」については、年間のダウンロード数が前年度の 1.6 倍となり、また初刷 1,500 冊販売し、増刷が決定し、多くの方への継続的な普及実績を評価。</p> <p>○累計 5,325 プロジェクトのソフトウェア開発データを分析し、その結果を公開</p> <p>・世界に類を見ない 5,325 プロジェクトのソフトウェア開発データを収集し分析した「ソフトウェア開発分析データ集 2021 サマリー版」を公開。以下の内容から、求められる情報提供を行ったこと、今後も調査を継続するために必要なプロジェクトデータを収集したことを評価。</p> <p>- 合計ダウンロード数は 37,000 件 (累計で 53,000 件) 以上。要点がすぐわかるようにしたサマリー版だけでなく、初心者向きに作成したマンガ FAQ も公表し、利用者にわかりやすいように工夫。</p> <p>- 228 件 (目標値比 114%) のプロジェクトデータを収集。</p> <p>・ソフトウェア開発の定量分析や管理が進み、品質保証部門やプロジェクトマネージャなどの開発現場での生産/品質管理、営業部門での見積りの妥当性の確認などに寄与したことを評価。</p>	
<p>-中期目標 P. 15-</p> <p>○重要性の高い基準・指針等の国際標準化への取組</p>	<p>-中期計画 P. 12-</p> <p>○IoT 製品やシステムの利用時のセキュリティやセキュリティを確保するための客観的な基準・指針等、特に重要性の高いもの</p>	<p>-年度計画 P. 15-</p> <p>○我が国産業界の競争力を強化するとともに、国際的な IoT のセキュリティレベルの向上を目指すため、日本主導で進めている遵守すべきセ</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>></p> <p>-</p> <p><その他の指標></p> <p>○開発時に特にセキュリティを担保することを主眼とする国際規格の策定への貢</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>-</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○IoT セキュリティに関する日本発の国際標準化の推進</p> <p>・「つながる世界の開発指針」が採用されている「IoT セキュリティガイドライン」に基づいて ISO/IEC JTC 1/SC 27 に提案してプロジェクトを成立させた ISO/IEC 27400 "Guidelines for security and privacy in Internet</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○IoT セキュリティに関する日本発の国際標準化の推進</p> <p>・インターネットを介して様々な機器同士がつながる IoT 時代においては、安心安全な製品やシステムを開発する上で国際的に整合を取ることが重要であることから、我が国が主導して IoT 製品やシステムのセキュ</p>	

		<p>については、我が国の国際競争力の確保に留意しつつ国際標準化を推進する。</p>	<p>セキュリティの基本的な枠組みの国際標準化を引き続き推進し、「IoT のセキュリティとプライバシーのガイドライン」及び「ISO/IEC/IEEE 15288 システムエンジニアリングプロセスへのトラストワージネス活動の統合」の国際規格案の作成について、(一社) 情報処理学会情報規格調査会に協力する。</p>	<p>献度 <評価の視点> ○重要性の高い基準・指針などの国際標準化に資するものか。</p>	<p>of Things (IoT)"について、最終国際規格案 (FDIS) への移行が決定され、投票が開始 (令和 4 年 2 月 28 日～4 月 25 日)。 ・「安全な IoT システムのためのセキュリティに関する一般的枠組」をベースとして、「つながる世界の品質確保に向けた手引き」等の成果に基づいて ISO/IEC JTC 1/SC 41 に提案してプロジェクトを成立させた "Integration of IoT trustworthiness activities in ISO/IEC/IEEE 15288 systems engineering processes" について、国際規格として成立させ、令和 3 年 5 月 28 日に発行。</p>	<p>やセキュリティの担保を主眼とする国際規格を策定することは、我が国の国際競争力強化にもつながるものであり、2 分野において委員会原案が審議され、1 件は国際規格が発行され、もう 1 件は最終国際規格案への移行が決定されて国際規格発行がほぼ確実な状況となっていることを評価。</p>	
	<p>-中期目標 P. 15- ○第 4 次産業革命への対応を含めた最新の技術動向にも対応した IT スキル標準の継続的な見直し及び経済産業省が実施する「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」の運用支援</p>	<p>-中期計画 P. 12- ○第 4 次産業革命への対応に向けて、求められる人材や喫緊性等の「見える化」を図るため、今後に向け求められる IT 人材の在り方に影響を及ぼし得る産業動向や技術等に関わる調査を行うとともに、IT スキル標準 (ITSS) を継続的に見直し、順次発信する。また、これらの取組</p>	<p>-年度計画 P. 15- ○産業動向や技術動向等を踏まえ、ITSS 及び“学び直し”の指針である ITSS+ について、各領域の専門的知見を有する有識者及び関連団体と連携し、見直しの必要性を継続的に検討し、適宜その対応及び周知・普及活動を行う。 ○IT 産業等におけるプレイヤー構造の変化や、</p>	<p><主な定量的指標> ○新たな IT スキル標準に関する情報アクセス数 <その他の指標> ○第 4 次産業革命への対応に向けて、求められる人材に関する役割参照モデルの再構築 <評価の視点> ○我が国の IT 人材の質の高度化や新たなスキルの獲得を促すものか。</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] ○318,139 件 (目標値比 1086.9%) [主な成果等] ○第四次産業革命への対応に向けたスキル変革に資する <u>新たな IT スキル標準の拡充、整備</u> ・「アジャイル領域」について、アジャイルへの理解、実践を促進するため、以下の活動を実施。 -事業会社の事例を基に、経営者から実践者まで幅広い層に向けアジャイル導入の重要性を説いた「アジャイルのカギは経営にあり」を制作 (令和 4 年 4 月公開)。 -アジャイル導入の拡大に必要な「アジャイルなふるまいを体感するワークショップ (WS)」について、1 チームからでも実践できるコンテンツに改訂し、そのファシリテータを育成するためのガイドを制作 (令和 4 年 4 月公開)。 ・「データサイエンス領域」について、(一社) データサイエンティスト協会スキル定義委員会と協業し、以下の活動を実施。</p>	<p>○第四次産業革命への対応に向けたスキル変革に資する <u>新たな IT スキル標準の拡充、整備</u> ・「アジャイル領域」について、開発手法から、心がけ (マインド) へと取組を広げて来たが、今年度は、経営層の取組促進へさらに範囲を拡大するために、あえてコンパクトな読み物としてまとめたことで、経営層に手にとってもらえる冊子になったことを評価。 ・アジャイル導入の拡大に必要な WS について、1 チームからでも実践できるコンテンツとして見直し、そのファシリテータを育成するためのガイドを提供することで、ファシリテータのすそ野を広げることに貢献できることを評価。 ・「データサイエンス領域」について、(一社) データサイエンティスト協会と連携することで、各リスト及び概説の改訂に関し、現場の第一線で活躍する有識者によ</p>	

	<p>を通じ専門的な知見を有する立場から、経済産業省が行う「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」(通称:「Reスキル講座」)の制度運用を支援する。</p>	<p>一般の事業会社を含めた組織・人材マネジメントの変化、課題等を踏まえ、スキル変革の促進要因、阻害要因等を分析し、変化に即した人材の育成・確保及び適切な人材の配置・評価の加速に向けた対応策の検討を行う。</p> <p>○ITスキル標準の検討を通じた専門的な知見を活用し、経済産業省が行う「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」(通称:「Reスキル講座」)、「巣ごもりDXステップ講座情報ナビ」等の各種制度や、その実行基盤となるプラットフォーム等の各種施策に関し、経済産業省と連携し、当該施策の企画・検討や運営支援を行う。</p>	<p>○我が国のIT人材の流動化や適材化・適所化を促すものか。</p> <p>○第4次産業革命への対応に向けて、求められる人材に関する機能とスキルに資するものか。</p>	<p>-企業等の業務において大量のデータを分析し、その分析結果を活用するための一連のタスクとそのために習得しておくべきスキルを取りまとめたスキルチェックリスト、タスクリストをそれぞれ ver4、ver3 として改訂(令和3年11月公開)。</p> <p>-初学者を含めた様々な層のITSS+の更なる活用に向け、「データサイエンティストのためのチェックリスト/タスクリスト概説」の第2版改訂を実施(令和4年4月公開)。</p> <p>・「セキュリティ領域」について、ITSS+ (セキュリティ領域)と関わりの深い「サイバーセキュリティ経営ガイドライン(経済産業省公開)」の改訂方針について、「セキュリティ経営・人材確保の在り方検討タスクフォース(全10回)」での議論に参加。関連コンテンツとの連携を強化。</p> <p>・ITスキル標準の見直しについて、Society5.0を実現するために必要な人材像、スキル標準のあり方の全体像の検討、ITSS/ITSS+の位置付けの明確化の検討及びITSS+の改訂を実施。検討結果をとりまとめた「Society5.0を実現するためのReスキル等の促進に係る調査等業務」報告書を作成(令和4年4月公開)。</p> <p>・社会全体のデジタルリテラシーレベルの向上のために、データサイエンティスト協会及び日本ディープラーニング協会と共に「デジタルリテラシー協議会」を設立(令和3年4月)。「DXリテラシー標準α版」の策定について、経済産業省の検討会へ参画し全面支援(令和4年3月公開)。</p> <p>○人材の学び直しの状況、取組促進における阻害要因等の調査及び対応策の検討</p> <p>・DXへの取組状況や、それに伴い先端デジタル領域において不足が懸念されるIT人材の学び直しや流動実態等の調査を平成30年度から毎年継続的に実施。</p> <p>・令和2年度調査(デジタル時代におけるスキル変革等に関する調査)については、組織と個人の関係性や文</p>	<p>る最新の情報を反映できたことを評価。また同協会のシンポジウムに登壇するなど、同協会および有識者とのリレーション構築を強化し、最新情報を取り込んだコンテンツを発信できたことで学び直しのさらなる普及促進に貢献(アクセス数:35,674件(令和4年3月時点))。</p> <p>・「セキュリティ領域」について、経済産業省主催のタスクフォースでの議論に参画し「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」の改訂方針を検討したことで、経営層への学び直しに対する普及促進にも寄与。これらの関連資料とあわせてITSS+の活用も広がることで、組織におけるセキュリティ体制強化に貢献したことを評価。</p> <p>・ITスキル標準の見直しに係る調査・検討の結果、デジタル人材“全体”を体系的にカバーする“新たなデジタル人材のスキル標準”の策定の必要性まで含めた提言を取りまとめたことで、次年度における新たなスキル標準策定の取組に繋がられることを高く評価。</p> <p>・従来にない新たな連携体の「デジタルリテラシー協議会」による施策展開について、データサイエンス、ディープラーニングを含み、高等学校の共通必修科目「情報I」を参照したバランスのとれたデジタルリテラシーの標準(DXリテラシー標準)を取りまとめるなど、社会全体のデジタルリテラシーレベルの向上に大きく貢献したことを高く評価。</p> <p>○人材の学び直しの状況、取組促進における阻害要因等の調査及び対応策の検討</p> <p>・令和2年度に実施した調査結果報告書を公開し、IPA主催ウェビナー等を通じて幅広く周知した結果、調査報告書及び関連資料のダウンロード件数は24,931件を超え、ウェビナー参加者アンケートでも9割以上が「参考になった」と回答するなど質的にも高い評価を獲得。ま</p>	
--	--	---	---	--	---	--

				<p>化・マインドなどのソフト面での変革必要性など、新たな視点での提言を含む報告書を令和3年4月に公開。</p> <p>IPA 主催ウェビナー（令和3年7月開催）等を通じ、幅広く周知。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度においてはIT人材の適材化・適所化に向けた具体施策検討にフォーカスした調査を実施。令和2年度からの経年変化とともに、企業と個人の認識ギャップ等を含む課題、それに対する企業内の各階層や国・産業界、そして個人が行うべき施策に関する提言を報告書として取りまとめ、公開（令和4年4月）。 スキル変革調査の結果から、IT人材が学んでいない実態が見えてきたことを受け、大人の学びを進めるためのヒントを「大人の学びパターン・ランゲージ（略称まなパタ）」として制作（令和4年5月公開予定）。 制作にあたり、学び続ける実践者12名にインタビューを行い、学びに対する考え方や工夫、暗黙知について、抽象化を行うことによってパターンとして整理。 社会人が学び続けるためのヒントとして、学びの実践者の方々へのインタビュー内容を記事にした「学びのススメ」を作成し、vol.1～12まで公開。 <p>○経済産業省の「Re スキル講座」制度運用支援及びデジタル人材育成プラットフォームの構築・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> IT スキル標準の検討を通じた専門的な知見を活用し、経済産業省が行う「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」（通称：「Re スキル講座」）の審査事務及び要項等の改善に対して必要な支援作業を実施（審査数：89件*前年度32件減）。また、申請における記載漏れ、間違いを軽減するため、経済産業省と連携し様式を改善。 デジタル人材育成プラットフォームについて、経済産業省と連携し、デジタル知識・能力を身につけるための実践的な学びの場として、ポータルサイト「マナビDX（デラックス）」を開設（令和4年3月）。ポータルサイト 	<p>た、日経 xTECH 等複数のメディアでも取り上げられ、産業のデジタル化と人材のスキル変革の必要性を広く周知し、企業・個人双方の危機感の醸成や取組への動機づけを促進したことを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度調査でも、令和2年度調査から引き続き、従来のIT人材に留まらず事業部門側でITを活用して事業推進を行っている人材や、今までその実態があまり把握できていなかったフリーランスを対象とするなど、調査範囲を拡大して実施し、令和2年度調査の精度を検証するとともに、その経年変化を把握。これらにより、広義のIT人材という括りの中での問題や課題を抽出したうえで、課題解決の方向性を整理したことにより、デジタル時代に対応した人材の適材化・適所化に向けた取組が促進されることが期待されることから、これを高く評価。 「まなパタ」の制作について、学びの実践者へのインタビューでは、本人も気づいていない暗黙知を引き出すための工夫を行い、12名の対象者から約750個のヒントを収集。それらのヒントをクラスタリングや体系化、抽象化という作業を通して、誰でも理解して使いやすいパターンとして、30個に集約。学びのコツをパターン化することで、多くの人材の学びのきっかけや促進に役立つことが期待されることから、これを評価。 学びのススメは、令和4年3月時点で86,191件のアクセス数となっており、多くの方に学びのヒントを発信できたことにより、学びの促進に寄与したことを高く評価。 <p>○経済産業省の「Re スキル講座」制度運用支援及びデジタル人材育成プラットフォームの構築・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 「Re スキル講座」の審査事務に対して必要な支援作業を着実に実施し、当該制度運営に貢献したことを評価。また、申請様式を改訂し、記載漏れ等を大幅に軽減させたことを評価。 経済産業省と連携し、デジタル人材育成プラットフォームの構想段階から検討を重ね、全てのビジネスパーソンが身につけるべきデジタルリテラシーをはじめ、Re スキル講座ほかDXを推進するための高度なデジタルス 	
--	--	--	--	---	---	--

				運営事務局として運営開始。	キルまで学べる講座を 222 件、ポータルサイト「マナビ DX」にて公開し、デジタル人材育成のための基盤づくりに大きく貢献したことを評価。
-中期目標 P. 15- ○官民データの利活用促進のための技術標準、データ標準の整備、環境整備、ガイドラインの整備及び普及	-中期計画 P. 12- ○官民データの利活用を可能とする基盤として技術標準、データ標準の整備を行うとともに、これらの分野横断的な展開を図るための環境整備、ガイドラインの整備及び普及を図る。	-年度計画 P. 16- ○組織間データ連携(データ利活用)における相互運用性確保のため、データ共通理解を目的とした意味づけを持つ用語(語彙)の必要性及び利用方法を調査し、関係者間でデータを共通理解するための方法論やデータの整備方法等をガイドとしてまとめる。また、Webサイト上で公開しているコア語彙、データ相互運用性向上のためのガイド等の情報連携に有益なコンテンツの維持・管理を行うとともに、今後のコンテンツの公開の在り方を検討する。	<主な定量的指標> > ○「データ相互運用性向上のためのガイド」等ダウンロード数 <その他の指標> - <評価の視点> ○官民データの利活用を可能とする基盤として技術標準、データ標準の整備に資するものであるか	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] ○「データ相互運用性向上のためのガイド」等ダウンロード数 データの相互運用性向上のためのガイド 4,016 件 データの共通理解推進ガイド 1,898 件 合計 5,914 件 [主な成果等] ○「データの共通理解推進ガイド」の整備 ・前年度改定・公開したデータの相互運用性向上のためのガイド(第二版)のダウンロードページにウェブアンケートを設置。利用者から意見収集し、組織間などのデータ連携を考える上での改善課題(①組織間でデータの意味が共有されていない。②データの意味が不明確なことがある。)を抽出。 ・データ共通理解を目的とした意味づけを持つ用語(語彙)の必要性及び利用方法を調査として企業ヒアリング(3件)を実施し、改善課題(③組織内では、データの意味、フォーマットなどが共通認識されているが、組織間でデータを交換する際に、それらが異なることによる認識の間違いによる事故が発生する。)を抽出。 ・なぜ、データの意味が不明確になるのか等の改善課題に対応するための技術等を踏まえた「データの共通理解推進ガイド」を策定し公開(令和4年3月)。 ○コンテンツの維持・管理、公開内容の整備 ・コア語彙等のコンテンツの利用を促進するため、コンテンツを参照している国の政策等を一覧で確認できるよう、リンク集のページを作成し、ホームページにて公開(令和3年12月)。また、継続的に情報を更新するための手順のとりまとめを実施。 ・コア語彙の階層構造を検索するといった利便性向上のため、コア語彙 2.4.2 語彙一覧(静的 HTML 形式)の作成・公開(令和3年5月)。	キルまで学べる講座を 222 件、ポータルサイト「マナビ DX」にて公開し、デジタル人材育成のための基盤づくりに大きく貢献したことを評価。 [主な成果等] ○「データの共通理解推進ガイド」の整備 ・ガイドでは、データの意味が不明確になる等の改善課題に対して、データの共通理解とはどういうことか、なぜ共通理解できないのかという根本的な部分について認識させ、共通理解を実現する解決策や、その効果について解説する「データの共通理解推進ガイド」をとりまとめたことを評価。 ○コンテンツの維持・管理、公開内容の整備 ・コア語彙等のコンテンツを参照している国の政策等の一覧を、継続的に更新し、ホームページで公開する枠組みを構築した事を評価。 ・政府相互運用性フレームワーク(GIF)(令和4年3月公開)において、デジタル社会推進実践ガイドブックコア語彙(共通語彙基盤)で、コア語彙 2.4.2 語彙一覧が活用されていることを評価。
-中期目標 P. 15- ○海外有力機関	-中期計画 P. 12- ○米国商務省国	-年度計画 P. 16- ○米国商務省国	<主な定量的指標> >	<主要な業務実績> [定量的指標の実績]	

<p>との連携を通じて、ICT等に関する技術等の最新情報の交換及び技術共有を行い、調査報告書等に反映</p>	<p>立標準技術研究所 (NIST)、米国マサチューセッツ工科大学 (MIT)、米国カーネギーメロン大学ソフトウェアエンジニアリング研究所 (SEI)、独国フラウンホーファー研究機構実験ソフトウェアエンジニアリング研究所 (IES E)、印国ソフトウェア製品産業ラウンドテーブル (iSPIRT) 等の海外機関との連携を通じて、ICT等に関する技術等の最新情報の交換や技術共有等を行い、調査報告書等に反映する。</p>	<p>立標準技術研究所 (NIST) をはじめ、機構が行う業務に関する海外関連機関との連携を通じて、ICT等に関する技術等の最新情報の交換や技術共有等に取り組む。</p>	<p>－ <その他の指標> ー <評価の視点> ○海外の関連する議論を適切に把握・分析し、活動に反映または国内関係者の知見向上に寄与できているか。</p>	<p>－ [主な成果等] ○国内外関係機関との連携方法の検討・情報交換等 ・DADC の活動の参考にしていくため、取組が進んでいる NIST、IIC、PI4.0、iSPIRT、MOSIP などの海外機関の調査や GAIA-X/IDSA について仲間作りの方法、進め方プロセス、組織体制、日本の製造業等に与えるインパクトについて分析。 ・RRI (Robot Revolution & Industrial IoT Initiative : ロボット革命・産業 IoT イニシアティブ協議会) から発行された GAIA-X/IDSA を分析した「デジタル経済圏の胎動: 欧州デジタル戦略」の執筆に携わり、特に「認証の仕組み (IDS 認証)」のパートを対応。 ・製造業における CPS のための標準化の現状把握のための「システム・コンポーネント連携基盤」を整理。</p>	<p>[主な成果等] ○国内外関係機関との連携方法の検討・情報交換等 ・DADC の活動の参考にしていくため、取組が進んでいる NIST、IIC、PI4.0、iSPIRT、MOSIP などの海外機関の取組を調査するとともに、国内の関係組織と連携して調査・成果の発表を行ったことは、DADC の取組の国際的な整合性確保、付加価値創出に寄与するものであり、これを評価。</p>	
--	---	---	---	---	--	--

			＜課題と対応＞※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況		
			令和2年度自己評価で抽出した 「課題と対応」	対応状況	課題と対応
			○なし	—	—
			令和2年度大臣評価での 「指摘事項」	対応状況	
			<p>○（ユーザ意見） DX については中小企業に対する普及させていく戦略が必要。</p> <p>○（ユーザ意見） アーキテクチャなどの基本的なことについては、知見を集約して情報発信をしていくことを期待している。</p>	<p>○DX を目指す中小規模製造業に向け、DX の理解と必要性、そのノウハウ、推進の方法について、「中小規模製造業者の製造分野における DX 推進のためのガイド」を充実させた。 中小規模製造業者の製造分野における DX 推進のために各種外部団体と連携し、イベント、セミナーなどでの講演を実施し、中小規模製造業の経営者、および DX に取り組む企業を支援する方々向けの普及を推進。</p> <p>○タイムリーでアクセスしやすい情報発信ツールとして、DADC の Facebook、Twitter のアカウント、YouTube チャンネルを運用。社会のアーキテクチャ設計への関心や DADC への期待を高めるべく、当該ツールを用いて積極的な情報発信を実施。 CEATEC2021 オンラインコンファレンスにて、インキュベーションラボに対する関心度向上、応募テーマの質を高めること等を目的として、経産省と共催でセッションを開催（令和3年10月21日）。回答者の76%が内容に概ね満足し、約99%がDADCへの参画について興味を持ったと回答。</p>	

4. その他参考情報

令和3年度における予算額 3,053,370 千円、決算額 1,993,013 千円と、決算額が予算額に対して10%以上減少していることに関し、主に経費の節減及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越しとなったことによる事業経費の減少という理由によるもので、本項目に係る業務への影響はなかったと認められる。

II 業務運営の効率化に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート 0392

2. 主要な経年データ

評価対象となる指標		達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値等	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報
一般管理費 (人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く)	実績値 (千円)	—	237,654 (29年度実績値)	230,294 うち効率化対象経費: 230,532 (組替後: 230,294)	224,899 うち効率化対象経費: 223,285	223,796 うち効率化対象経費: 216,586	218,167 うち効率化対象経費: 210,088		(組替後): 翌年度との比較対照のため、当年度政策的経費のうち翌年度効率化対象経費分を加算
	上記削減率 (%)	毎年度平均で前年度比 3%以上の効率化	—	3.1% うち効率化対象経費: 3.0%	2.3% うち効率化対象経費: 3.0%	2.3% うち効率化対象経費: 3.0%	2.5% うち効率化対象経費: 3.0%		
	達成度 (%)	—	—	103% うち効率化対象経費: 100%	78% うち効率化対象経費: 101%	77% うち効率化対象経費: 100%	83% うち効率化対象経費: 100%		
業務費 (新規・拡充分を除く)	実績値 (千円)	—	3,535,909 (29年度実績値)	3,497,049 うち効率化対象経費: 3,500,585 (組替後: 3,748,661)	3,737,047 うち効率化対象経費: 3,710,563 (組替後: 3,957,990)	3,945,839 うち効率化対象経費: 3,673,457 (組替後: 4,543,323)	4,520,379 うち効率化対象経費: 3,636,722		(組替後): 翌年度との比較対照のため、当年度政策的経費のうち翌年度効率化対象経費分を加算
	上記削減率 (%)	毎年度平均で前年度比 1%以上の効率化	—	1.1% うち効率化対象経費: 1.0%	0.3% うち効率化対象経費: 1.0%	0.3% うち効率化対象経費: 1.0%	0.5% うち効率化対象経費: 1.0%		
	達成度 (%)	—	—	110% うち効率化対象経費: 100%	31% うち効率化対象経費: 102%	31% うち効率化対象経費: 100%	50% うち効率化対象経費: 100%		
(参考) 一般管理費 +業務費	実績値 (千円)	—	3,773,563 (29年度実績値)	3,727,343 うち効率化対象経費: 3,731,117 (組替後: 3,978,955)	3,961,946 うち効率化対象経費: 3,933,848	4,169,635 うち効率化対象経費: 3,890,043	4,738,546 うち効率化対象経費: 3,846,810		(組替後): 翌年度との比較対照のため、当年度政策的経費のうち翌年度効率化対象経費分を加算
	上記削減率 (%)	—	—	1.2% うち効率化対象経費: 1.1%	0.4% うち効率化対象経費: 1.1%	0.4% うち効率化対象経費: 1.1%	0.6% うち効率化対象経費: 1.1%		

(注1) 上記計数は物件費(所要額計上経費、特別事業費、政策的経費を除く。)相当額。

(注2) 令和元年度の実績値は、消費税引き上げによる影響額(令和元年度: 一般管理費 2,132 千円、業務費 34,710 千円)を除いている。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
				(詳細は、令和3年度業務実績報告書II.)	<p><評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績] ①一般管理費について、前年度比3.0%の効率化を達成。 ②業務経費について、前年度比1.0%の効率化を達成。 (実績の詳細) - 一般管理費は、210百万円(前年度比3.0%減少)、業務経費は、3,637百万円(前年度比1.0%減少)で、それぞれ計画以上の効率化を達成。</p>		<p><評価に至った理由> ・当年度は、下記のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、B評価とする。下記以外の事項に関しては、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認出来た。</p> <p>・IPA内DXを推進するため、「バックオフィス戦略2022」にアクションプラン(業務プロセス効率化、審議プロセス最適化)を取りまとめ、バックオフィス変革を含め、既存業務の効率化、デジタル化等に向けて積極的な取り組みを実施し、継続的にデジタルの活用を模索し、経営効率向上に取り組んでいることを高く評価。</p> <p>・運営費交付金について、一般管理費は210百万円、前年度比▲3.0%。同様に、業務経費は3,637百万円、前年度比▲1.0%で、IPAの業務が拡大している中で、いずれも効率化目標を達成したことを評価。</p>
<p>【機動的・効率的な組織及び人材育成の強化等】 -中期目標 P.18- ○組織横断的に将来ビジョンや中長期的施策を共有・議論し、各事業や業務運営の継続的かつ不断の見直しを実施する恒常的な体制の整備により、業務改革・組織改革を機動的かつ柔軟に行う。 ○IPAに期待される役割の拡大に対応するため、事業や組織の見直しに合わせて、人員体制の増強を図るとともに、今</p>	<p>【機動的・効率的な組織及び業務の運営】 -中期計画 P.15- ○機構の各事業について、実施の妥当性及び出口戦略を常に意識し、計画の策定、実行、評価、改善のPDCAサイクルに基づく業務運営の見直しを継続的に実施する。また、ITをめぐる内外の情勢変化等を踏まえ、運営効率向上のための最適な組織体制を柔軟かつ機動的に構築するため、継続的に見直しを実施する。</p>	<p>【機動的・効率的な組織及び業務の運営】 -年度計画 P.17- ○機構の各事業について、実施の妥当性及び出口戦略を意識し、計画の策定、実行、評価、改善のPDCAサイクルに基づき業務運営の不断の見直しを行い、リソースを適切に配分する。業務運営の見直しに当たっては、(中略)必要に応じて既存事業の改廃や新規事業の開始も検討する。また、当該見直しを踏まえ、リソース配</p>	<p><主な定量的指標> - <その他の指標> - <評価の視点> ○PDCAサイクルに基づく業務運営(業務の改善)が行われているか ○リソース配分を弾力的に行い、柔軟かつ機動的に必要な体制を構築しているか。</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○PDCAサイクルに基づく業務運営及び機動的・効率的な業務の運営 ・年度評価を見据え、業務実績としてポイントとなりうる事業・取組及びアウトカムを確認するとともに、業務運営上の課題及び計画の遅滞の有無を確認する「上期実績、下期実行計画」を策定。また、令和4年度に作成が必要な第四期中期計画の達成見込評価に向けて、その時点での達成見込みについても重点的に確認。 ・各部門長と役員で業務の方向性や業務運営体制等について討議を行う「業務運営方針検討会」を昨年度に引き続き開催。IPAを取り巻く外部環境についての現状と課題認識、各部・センターのミッションを踏まえた事業の方向性、政策当局(経済産業省等)からの要望、IPAのデジタルトランスフォーメーション(IPA-DX)に向けた課題、令和4年度計画や第五期中期計画期間を見据えて取り組むべき事項等を考慮しながら、業務の見直しについて集中的に議論・検討。検討結果については、適宜次年度計画に反映しながら、組織全体としてPDCA</p>	<p>[主な成果等] ○PDCAサイクルに基づく業務運営及び機動的・効率的な業務の運営 ・令和3年度計画に基づく事業実施状況について、上期終了時点の実績を基に下期実行計画を策定し目標達成に向けた取組を計画的かつ着実に実施。また、IPAを取り巻く外部環境の変化を踏まえ、各部門の中長期的な課題認識と事業の方向性について、役員を含めた組織全体で認識を共有する取組の実施と年度計画への反映を着実に実施するなど、PDCAサイクルに基づく組織全体の業務遂行を推進していることを評価。 ・政府の方針や社会経済状況の情勢変化等を適時適切に踏まえた業務運営とするため、年度途中における新規事業追加に係る計画変更、翌年度の年度計画策定に係る政策当局との連携強化など、適切にIPAの業務運営を行ったことを評価。 ・見直し基準に基づき該当する指標の目標値の見直しを行い、これまでを大きく上回る新たな目標値を設定したことを評価。 ・第五期中期計画期間に向けてIPAの将来像を検討する「IPA将来像検討会議」及び「将来像検討ワーキンググループ」、IPA-DXについて検討する「デジタル推進会議」及び各種ワ</p>		

<p>後の組織の中核を担うプロパー職員（特に新卒採用者）への知見や経験の蓄積が重要との観点から、中長期的な人材育成を見通した人事制度・人員体制への見直しを行う。</p>		<p>分を弾力的に行うことにより、必要な組織体制の柔軟かつ機動的な構築に努める。</p> <p>○事業の実施に際しては、常にアウトカムを意識した業務遂行を推進する。上期終了時点において、令和3年度計画において掲げた事業の進捗状況の把握を行うとともに、前年度の自己評価や主務大臣の評価等により抽出された課題等への対応状況についてフォローアップを行う。また、それを踏まえて下期において実施すべき取組をとりまとめ、PDCAサイクルに基づく業務運営の見直しの実効性を確保する。予算の計画的かつ効率的執行に向けて、適正な予算執行管理を行う。</p>		<p>サイクルに基づく業務遂行を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度途中における新規事業の具体化、拡充等を踏まえ、令和3年度計画の変更を実施。具体的には、令和3年度補正予算に係る事項等の反映（令和4年2月）を追加。 ・政策当局（経済産業省）との更なる連携強化のため、令和4年度計画策定段階から政策当局とのコミュニケーション強化に取り組み、意思疎通を図りながら令和4年度年度計画を策定。 ・経済産業省から提示された目標値を大幅に達成した定量的指標の見直し基準に基づき、該当する9つの指標について、目標値を大きく引き上げる見直しを実施し、中期計画を変更（令和4年3月末）。 ・第五期中期目標期間を見据えて、今後の事業の方向性、人材育成・確保、調達の効率化などに関する議論を実施。 	<p>ーキンググループの他、「人材育成・確保サブワーキンググループ」「調達プロセス効率化サブワーキンググループ」等を開催し、IPAの将来像やDX推進、キャリアパスや調達プロセスの効率化に関する議論を行い、「バックオフィス戦略2022」及び第五期に向けた方向性を取りまとめたことを評価。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の対応のため、在宅勤務率の設定や交代制勤務の適用推進など、事業継続の観点及び感染拡大防止の観点の両面からIPA全体に係る勤務体制の管理を実施。また、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」における出勤者数削減の実施状況の積極的な公表等の要請を踏まえ、令和3年5月から、IPA全体での出勤者数の削減状況について公表。効率的な働き方を探究し、IPA全体として在宅勤務率約7割を堅調に維持していることから、柔軟な働き方を取り入れ・実践していることを高く評価。
<p>-中期目標 P.18- ○政策課題・社会</p>	<p>-中期計画 P.15- ○組織内外の課</p>	<p>-年度計画 P.17- ○機構全体に関</p>	<p><主な定量的指標></p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績]</p>		

<p>経済情勢に合わせた柔軟かつ機動的な対応が可能となるよう、各部門が有機的に連携し、事業の改廃や事業間のシナジーなど組織全体としての最適効率を目指す組織体制を構築する。</p>	<p>題や組織横断的な課題に対して適切に対応していくため、部署の枠を越えて定期的に議論を行う場を設置するなどし、事業間のシナジーなど組織全体としての最適効率を目指す体制を構築する。</p>	<p>係する重要課題や業務運営の進め方について、戦略企画委員会をはじめとする会議において、全体の視点から議論・検討を行い、組織横断的な課題に適切に対応する。また、機構が行う事業について、関係する部署間での情報共有や共通する課題の検討を行うセンター間調整会議等を活用し、部門間の連携、縦割りの排除、事業の相乗効果発揮等を促進する。これらの取組により、機構全体としての業務運営の最適効率化を図る。</p> <p>○機構と関連のある情報サービス産業関係団体との間で、トップレベルでの定期的な意見交換会を開催する。各界の外部意見の把握や、トップマネジメント相互の経験の共有に努めるとと</p>	<p>－ ＜その他の指標＞ － ＜評価の視点＞ ○業務運営の効率化のため、部署間の連携、縦割り排除等の取組が行われているか。</p>	<p>－ [主な成果等] ○機動的・効率的な組織関連 ・各部・センターの統括部門である企画グループの代表者で構成される「戦略企画委員会」を引き続き定期的に開催。各種作業方針や新卒者採用など、IPA 全体の業務運営等の重要課題について議論・検討を行い円滑な組織運営に貢献。 ・縦割り排除を目的とした情報共有、相乗効果をもたらす部署間連携の強化のための、役員及び全事業部門の主要管理職を構成員とした常設の会議体である「センター間調整会議」を引き続き定期的に開催。各センターが実施する事業の共有と意見交換などの IPA 全体にかかる業務運営効率化、組織間連携強化を実施。</p>	<p>[主な成果等] ○機動的・効率的な組織関連 ・部署間での情報共有のための会議体である「戦略企画委員会」及び「センター間調整会議」を昨年度に引き続き開催。IPA が行うセキュリティ事業の連携や、人材育成施策に関する事業の KPI の考え方等について議論を行うとともに、業務運営に係る情報共有を行い、IPA 内の部署間連携、効率化に貢献していることを評価。</p>	
---	--	--	--	--	---	--

		もに、得られた情報を機構内に共有することを通じて、より実効性のある業務運営方針の立案につなげる。併せて、各界のさらなる情勢把握に向けて、情報交換を行う団体と連携の充実を図る。				
<p>【業務経費等の効率化関連】</p> <p>-中期目標 P.18-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比 3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比 1%以上の効率化を行う。</p>	<p>【業務経費等の効率化関連】</p> <p>-中期計画 P.15-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比 3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比 1%以上の効率化を行う。</p>	<p>-年度計画 P.17-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について前年度比 3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について前年度比 1%以上の効率化を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①一般管理費の効率化率</p> <p>②業務経費の効率化率</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○一般管理費及び業務経費の効率化率が達成されているか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①前年度比△3.0%（△6百万円）</p> <p>②前年度比△1.0%（△37百万円）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○業務経費等の効率化</p> <p>・運営費交付金（新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除く）について、一般管理費は 210 百万円となり、前年度に比し 3.0%減少。同様に、業務経費は 3,637 百万円となり、前年度に比し 1.0%減少。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○業務経費等の効率化</p> <p>・一般管理費については 3.0%、事業費については 1.0%効率化し、所期の目標を達成したことを評価。</p>	
<p>【業務経費等の効率化関連】</p> <p>-中期目標 P.18-</p>	<p>【業務経費等の効率化関連】</p> <p>-中期計画 P.15-</p>	<p>-年度計画 P.17-</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p>		

<p>○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比1%以上の効率化を行う。</p>	<p>○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について毎年度平均で前年度比1%以上の効率化を行う。</p>	<p>○運営費交付金を充当して行う業務については、新規に追加されるもの、拡充分及び特別事業費を除き、一般管理費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について前年度比3%以上、業務経費（人件費及びその他の所要額計上を必要とする経費を除く。）について前年度比1%以上の効率化を行う。</p>	<p><その他の指標> ○調達等合理化計画に基づく一者応札の低減に向けた取組 ○契約監視委員会の開催回数 ○役職員等に対する契約事務に関する研修の回数</p> <p><評価の視点> ○調達等合理化計画に基づき、適正な契約が行われているか</p>	<p>[主な成果等] ○調達等合理化関連 ・令和3年6月に策定した調達等合理化計画に基づき契約の適正化を推進した結果、令和2年度と比較して、契約総件数・総額は5件減、54.9億円の減。競争性のない契約の件数・金額は9件増、22.3億円減であるが、契約先が限定され、随意契約以外の契約方法のない案件等が増加したこと等による。 一者応札・一者応募の件数は48件であり、令和2年度と比較して、6件減である。48件のうち、競争入札等に占める一者応札の件数は34件であり、令和2年度と比較して4件増である。一者応募の件数は、14件であり、令和2年度と比較して、9件減である。 競争入札等に占める一者応札の件数は34件であり、作業要員不足による応札想定業者辞退（16件）などのやむを得ない事由により発生。翌年度も引き続き一者応札の発生の抑制に努め、一層の競争性の確保を目指す所存。 ・労働者派遣契約については、従来から雇用契約同旨の認識の下で随意契約によっていたが、会計検査院の指摘を受けて、平成30年8月以降は競争契約を原則とすることに改善。労働者派遣契約に係る件数・金額を加算すると、令和2年度と比較して、契約総件数・総額は19件減、49.5億円の減、競争性のない契約の件数・金額は6件減、27.5億円減。 ・契約監視委員会を2回開催（目標：2回開催）し、契約実施状況、フォローアップを行った既往年度分も含む一者応札・一者応募案件や競争性のない随意契約案件の点検を行った結果、いずれも問題ないことを確認。 ・職員等に対する契約事務に関する研修について、2回実施（目標：2回実施）。 ・契約に係る情報と契約関連規程類をウェブサイトで公表を継続。</p> <p>○財務業務におけるDX関連 ・入札者の利便性向上等に寄与するべく、電子入札</p>	<p>[主な成果等] ○調達等合理化関連 ・契約実施状況、フォローアップを行った既往年度分も含む一者応札・一者応募となった契約案件や競争性のない随意契約案件の内容については、契約監視委員会による点検において、いずれも適正な契約を着実に実施しており、問題ないことを確認。また、契約に係る情報を適時・適正に公開していることを評価。なお、業務上の課題等については、研修等の内容を検討しつつ、更に取り組む。</p> <p>○財務業務におけるDX関連 ・機構内DXを推進するため、「バックオフィス戦略2022」</p>	
--	--	--	--	---	---	--

				システムの開発を完了し、運用に向けて調整を継続。また、機構内 DX を推進するため、調達プロセスの効率化を検討するサブ WG を立ち上げ、理事長が主導する「デジタル推進会議」（令和 4 年 3 月開催）において了承された「バックオフィス戦略 2022」にアクションプラン（業務プロセス効率化、審議プロセス最適化）を取りまとめた。更に、新たな財務会計システムの導入を検討。（補足：令和 4 年度中に開発に着手し、令和 5 年度からの順次運用に向けて取り組みを開始した。）	にアクションプラン（業務プロセス効率化、審議プロセス最適化）を取りまとめ、バックオフィス変革を含め、既存業務の効率化、デジタル化等に向けて積極的な取り組みを実施していることを評価。
<p>【調達の効率化・合理化関連】</p> <p>-中期目標 P.18-</p> <p>○（略）毎年度、適切に「調達等合理化計画」を策定し、これに則って、一般競争入札の導入・範囲拡大や随意契約等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化・合理化を図る。随意契約については、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入札等によることとし、その取組状況を公表する。</p> <p>○企画競争、公募を通じた調達を行う場合には、競争性及び透明性が確保される方法により実施する。</p>	<p>【調達の合理化関連】</p> <p>-中期計画 P.15-</p> <p>○（略）毎年度、適切に「調達等合理化計画」を策定し、これに則って、一般競争入札の導入・範囲拡大や随意契約等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化・合理化を図る。随意契約については、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入札等によることとし、その取組状況を公表する。</p> <p>○企画競争、公募を通じた調達を行う場合には、競争性及び透明性が確保される方法により実施する。</p>	<p>-年度計画 P.18-</p> <p>○（略）毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。調達等合理化計画に基づき、契約の適正化を推進することとし、（中略）やむを得ない案件を除き、一般競争入札等（競争入札、企画競争及び公募をいう。）により調達を行うとともに、これら契約状況を適時適切に公開する。結果として、一者応札・一者応募となった場合には事後調査を行い、問題点を把握し、今</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○業務・システムの最適化を行っているか</p> <p>○文書の電子化に積極的に取り組んでいるか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○業務・システム最適化、文書の電子化関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役職員等の作業を円滑かつ安全に行うことができるよう、共通基盤システム及び基幹業務システムの運用管理・維持管理業務を確実に遂行。 ・共通基盤システム及び基幹業務システムの安定稼働のため、予定通り業務に係る契約及び業務を実施。 ・仮想デスクトップ基盤を含めたクラウド活用や統合監視を含めた新しいセキュリティ対策を可能とする「IPA 共通基盤」刷新に向けた調査」事業を実施（令和 3 年 7 月）。 ・「Teams」の全機構展開、会議エリア無線ネットワークの強化等、バックオフィス業務の効率化、職員の柔軟な働き方の実現や生産性向上に向けた執務環境整備を実施。 ・「IPA 共通基盤」の刷新に向けた調達及びプロトタイプ環境構築を進めつつ、実機検証を開始するとともに停止済の旧「IPA 共通基盤」の撤去に着手。 ・HCI (Hyper-Converged Infrastructure) 基盤における外部公開サーバセグメントの増強計画に加え、既存の共通基盤環境の延長保守切れに伴い、原課システムの HCI 基盤への移行準備を開始。 ・新型コロナウイルス感染症の対応について、在宅勤務率の設定や交代制勤務の適用推進など、事業継続の観点及び感染拡大防止の観点の両面から 	<p>[主な成果等]</p> <p>○業務・システム最適化、文書の電子化関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通基盤システム及び基幹業務システムを、確実に運用管理・維持管理し、予定通り業務に係る契約及び業務を実施した点を評価。 ・次期「IPA 共通基盤」の理念として掲げる「明らかなユーザビリティの向上と運用負荷軽減」「アジャイルコミュニケーションによる意思決定と価値向上」「ビッグデータや AI によるエビデンスベースの科学的経営」「社会に先駆けたゼロトラストセキュリティ」の実現に向け、仮想デスクトップ基盤の刷新に向けた調査、職員の生産性向上に向けた執務環境整備、Teams を用いたアジャイルなコミュニケーションの開始、データ解析ツール導入に向けた調査、ゼロトラストセキュリティの実現に向けた調査等を実行した点を評価。 ・新型コロナウイルス感染防止のために令和 2 年度から実施してきた在宅勤務について、テレワーク実態調査アンケートを実施し、要望や意見を収集のうえ、実態を把握し、収集結

<p>さらに、入札・契約の適正な実施について監事等による監査を受けるものとする。</p>	<p>さらに、入札・契約の適正な実施について監事等による監査を受けるものとする。</p> <p>○業務内容に応じて民間事業者や外部専門機関を有効に活用することにより、業務の効率化を図る。民間事業者や外部専門機関の選定に当たっては、可能な限り競争的な方法により行うとともに、十分な公募期間の設定と情報提供を行う。</p>	<p>後の調達において改善に努める。</p> <p>入札者の利便性向上及び新型コロナウイルスの感染リスク等の削減を図るため、電子入札システムを導入し、調達事務の効率化に寄与できるよう、他システムとのデータ連携を念頭に置くとともに、その他デジタルツールや職員の知見を活用することで、機構内DXを推進する。</p> <p>○入札・契約の実施方法及び一者応札・一者応募となった契約案件並びに過去の一者応札案件の改善状況について、契約監視委員会を2回以上開催して委員の点検を受ける。また、入札・契約の適正な実施について、監事等の監査を受ける。</p>		<p>IPA全体に係る勤務体制の管理を実施。また、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」における出勤者数削減の実施状況の積極的な公表等の要請を踏まえ、令和3年5月から、IPA全体での出勤者数の削減状況について以下のとおり公表。</p> <ul style="list-style-type: none"> －令和3年1月から4月中において、出勤者数を73.0%削減（5月以降は以下）。 －令和3年5月：72.7%削減。 －令和3年6月：71.7%削減。 －令和3年7月：70.9%削減。 －令和3年8月：78.4%削減。 －令和3年9月：76.8%削減。 －令和3年10月：70.4%削減。 －令和3年11月：70.8%削減。 －令和3年12月：63.8%削減。 －令和4年1月：66.1%削減。 －令和4年2月：69.0%削減。 －令和4年3月：67.1%削減。 <p>・令和2年度に実施したIPA内において各部等から申請・提出している押印を必要とする各種申請書等の整理（例：PC等の持出許可、検査調書や請求書、要管理対策区域への入室申請など）を踏まえ、令和3年8月に法人文書管理システムの機能拡張を行い、押印書類等の申請を可能とする申請フロー機能を実装。</p> <p>・内部統制の強化に向けて、適切にPDCAを着実に運用すべく、令和3年7月から事業の評価に資する会議体（事業報告レビュー）を設置。事業報告レビューにおいては、納品物等を基に、事業評価、予算執行管理、業務監査の視点から当該事業のレビューを実施。なお、検収レビューについては発展的に廃止し、会計上の履行確認（検収）のみを実施。</p> <p>○IPAのデジタルトランスフォーメーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RPA、アプリケーション開発環境、議事録自動作成等のツールを事業部門・管理部門に導入し、利用を促進するためPoCを実施し、一部実業務での運用を開始。 	<p>果を踏まえつつ、柔軟な働き方に向けた検討を進め、感染防止のための「出勤率削減」から、令和3年11月末以降は、「With/After コロナを見据えた新しい働き方」を見据え、感染症対策と効率的な事業遂行の両立を目指し、テレワークの定着を図る方針にシフト（令和3年12月以降の在宅勤務率は平均66.4%）したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に実施した法令・内部規程に基づく会計経理関係手続、人事関係手続、庶務手続に係る発出文書等における押印書類の洗い出し作業の結果を踏まえ、法人文書管理システムの機能拡張を行い、押印書類等の申請フローを実装したことを評価。 ・検収に係る内部手続について、検収行為と事業報告プロセスとして確立し、適切な事業遂行（速やかな会計処理及び事業評価）に向けた取組を実施し、運用を開始したことを評価。 <p>○IPAのデジタルトランスフォーメーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般の職員にも利用可能なツールを用いて、作業の自動化・効率化による生産性向上を各部署で実感することから始め、それらをIPA全体で共有することにより面的なカイゼン活動を醸成した点を評価。 	
--	---	---	--	---	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・国民向けのサービス開発や内部業務の最適化を実現するための戦略立案に向けたエビデンスを創出する基盤の構築を目指し、「データ解析関連ツール等の調査」事業を実施（令和3年9月）。 ・事業部門・管理部門のデータ利活用ニーズを把握しデータ基盤を整備するための検討体として「IPA-ID 分科会」を設置し議論。 ・「DX 推進指標」及び「DX 銘柄」等を題材に、AutoML²ツールや「WISDOM-DX³」等のデジタル技術をベースとしたDX推進部の施策立案を支援。 ・全職員のデータリテラシー向上のための育成施策として、データサイエンスに関する全職員向けセミナーを実施。 ・事業部門・管理部門における新たな事業・新たな価値を創出するための検討体として「デジタル経営基盤分科会」を設置し議論。 ・組織・制度・人材・文化に関するデジタル経営戦略の立案に資する「DX 推進指標に基づく IPA のデジタル経営指数向上に係るコンサルティング業務」を委託（令和4年2月）しつつ、経営改革に着手。 ・職員のエンゲージメントを経年で把握するための「DX 意識調査」を実施（令和3年8月）。ビジョン浸透に関する課題、チャレンジングな取組の実践に関する課題、煩雑な業務プロセスに関する課題を明らかにしつつ、打ち手を立案。 ・ビジョン浸透度測定ツールを用いた全機構のDXビジョン浸透度を測定するとともに、全職員からのDXアイデア募集を通じDXの自分事化を促進（令和3年11月）。 ・IPA内の優れた業務改善の取組を発掘し表彰する「IPA-DX コンテスト」を開催（令和3年12月）。 ・IPA事務の多くを占める調達プロセスについての一層の生産性向上に取り組む「調達プロセス効率化SWG」を設置し議論。 	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国のDX政策に直結した事業において、データとAI技術を用いた取組を通じて、スケーラビリティの高い政策・施策の実施可能性を見出した点を評価。 ・職員教育等によってデータサイエンス機能の強化に取り組み、役職員がデータに基づいて意思決定する風土づくり及びエビデンスベースの政策実施の基盤づくりを目指した点を評価。 ・IPAの優れた取組を発掘し表彰するなど職員体験価値の向上に取り組み、その先の国民体験価値を向上させるサービスの提供、政策実施の現場における新事業やイノベーションの創出につながる取組を実施した点を評価。 	
--	--	--	---	--	--

² AutoML：機械学習を用いたデータ分析のプロセスを自動化する仕組み

³ 「WISDOM-DX」：企業や組織が取り組んでいるテーマについて、インターネット上のウェブページの公開情報からその活動状況をAI技術によって自動的に分析・評価するシステム

			<課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況			
			令和2年度自己評価で抽出した 「課題と対応」	対応状況	課題と対応	
			○なし	—	—	

4. その他参考情報	
なし	

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0392

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
				(詳細は、令和 3 年度業務実績報告書 III.)	<評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、中期計画における所期の目標を達成していることを評価。		
<p>【運営費交付金債務残高関連】</p> <p>-中期目標 P.19-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う事業については、引き続き、その必要性等に応じた財源の最適配分(人員、予算等)を行い、適正かつ効率的に執行し、各年度期末における運営費交付金債務残高を抑制する。</p> <p>○(略) 運営費交付金の会計処理として、業務</p>	<p>【運営費交付金債務残高関連】</p> <p>-中期計画 P.17-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う事業については、引き続き、その必要性等に応じた財源の最適配分(人員、予算等)を行い、適正かつ効率的に執行し、各年度期末における運営費交付金債務残高を抑制する。</p> <p>○(略) 運営費交付金の会計処理として、業</p>	<p>-年度計画 P.18-</p> <p>○事務事業について、不断の見直しを行い、必要性等に応じた財源の最適配分(人員、予算等)を行うとともに、計画的かつ効率的に執行に向けて、配分予算の執行状況を定期的把握・計画調整等を行い、役員会に報告する等、引き続</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○運営費交付金について、計画的な執行がなされたか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○運営費交付金債務残高の適正化</p> <p>○収益化単位ごとの適正な予算執行管理</p> <p>・予算の執行状況及び執行見込額を取りまとめ、毎月、役員会へ報告。契約・支払別の単位で各月の執行計画を策定し、毎月末の執行状況・計画対比等分析のうえ、翌月以降の計画見直しに反映・再配分するなど、予算執行における PDCA サイクルの確立によって、政府予算・自己財源の計画的執行に努めた。</p> <p>・調達案件別に会計手続きの見える化を実行。事業執行部門における会計手続きの進捗把握方法を統一・一覧化し、事業執行部門・財務部門の進捗管理・共有によって、業務停滞・手続き漏れなどの一層のリスク発生抑制に努めた。</p> <p>・運営費交付金については、10 月末時点の執行済額・執行見込額・自己収入見込額を基に、収益化単位(原則、業務達成基準)の業務単位別に既配分予算額の再</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○運営費交付金債務残高の適正化</p> <p>○収益化単位ごとの適正な予算執行管理</p> <p>・運営費交付金の執行状況を適時・適切に把握し、予期せぬ運営費交付金の不用額の発生を極力抑制するため、運営費交付金の収益化単位(原則、業務達成基準)の業務単位別に見直し、適正に予算を再配分したことを評価。</p>	<p>・当年度は、下記のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、B 評価とする。下記以外の事項に関しては、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認出来た。</p> <p>・各地域ソフトウェアセンターの経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、機構の地域事業出資業務勘定の経常収益合計は 34 百万円となり、年度目標(20 百万円)を大幅に上回る目標比 171%を達成するとともに、地域ソフトウェアセンター9社全てにおいて令和 3 年</p>	

<p>達成基準による収益化が原則されたことを踏まえ、引き続き、適切に収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。</p> <p>○決算情報の公表の充実等、引き続き、IPAの財務内容等の透明性を確保する。</p>	<p>務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に把握し、適正な予算執行管理を行う。</p> <p>○機構の財務内容の透明性を確保する観点から、決算情報の公表の充実等を図る。</p>	<p>き適正な執行管理に努めることにより、予期せぬ運営費交付金に係る不用額の発生を抑制する。</p> <p>-年度計画 P.19-</p> <p>○「独立行政法人会計基準」等に基づき、引き続き、業務達成基準を原則とし、収益化単位の業務ごとに予算と実績を適切に把握し、適正な予算執行管理を行う。</p> <p>○機構の財務内容等の透明性を確保する観点から、決算情報の公表の充実等を図る。</p>		<p>配分を実施（12月末）。予期せぬ運営費交付金の不用額の発生抑制に努めた。</p> <p>○決算情報の公表の充実等</p> <p>・独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成26年法律第66号）等に基づき決算情報・セグメント情報の公開方法の変更に適切に対応。引き続き、セグメント別の決算報告書の作成、事業報告書及び事業等のまとめりごとの予算・決算の概況を記載。また、昨年度に引き続き、令和3年度事業報告書については、総務省において取りまとめられた他の独立行政法人の事業報告書の優良事例も参考にしながら、国民その他の利害関係者により見やすい事業報告書の作成に努めた。</p>	<p>○決算情報の公表の充実等</p> <p>・セグメント別の決算報告書の作成、事業報告書及び事業等のまとめりごとの予算・決算の概況を記載し、財務内容等の透明性を継続していることを評価。</p>	<p>度も黒字決算を継続したことを評価。</p> <p>・自己収入について、適切な受益者負担の下、中核人材育成プログラム・セキュリティ管理監督者向け演習等各種演習受講料、ITセキュリティ評価及び認証制度（JISEC）における認証申請手数料、各種書籍販売収入などにより、工夫して283百万円を確保するなどの運用を評価。</p> <p><今後の課題></p> <p>・繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンター（地域SC）の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域SCの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域SCの経営改善を図ると</p>
<p>【繰越欠損金関連】</p> <p>-中期目標 P.19-</p> <p>○地域事業出資業務については、繰越欠損金を減少させるため、第四期中期目標期間中に経常収益合計で1億円以上確保する。</p>	<p>【繰越欠損金関連】</p> <p>-中期計画 P.17-</p> <p>○地域事業出資業務については、繰越欠損金を減少させるため、第四期中期目標期間中に経常収益合計で1億円以上確保す</p>	<p>-年度計画 P.19-</p> <p>○地域事業出資業務については、繰越欠損金を減少させるため、令和3年度の経常収益合計で2千万円以上確保する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>地域事業出資業務の年度の経常収益合計2千万円以上</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○地域SCの今後の方向性の明確化を促すような取組になって</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>令和元年度 36百万円（目標比181%） 令和2年度 32百万円（目標比161%） 令和3年度 34百万円（目標比171%） （中計期間累計の目標達成率は158%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○地域事業出資業務（地域ソフトウェアセンター⁴）</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○地域事業出資業務（地域ソフトウェアセンター）</p>	

⁴ 平成元年度～6年度に主に高度IT人材の研修を目的としてIPAも出資して設立された第3セクター。当初20社設立。

<p>そのために、地域ソフトウェアセンターに対して指導・助言等を積極的に行い、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。(2)第三期中期目標期間において黒字化への転換が見込めないセンターで、かつ、一定の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該期間内に解散に向けた取組を促すものとし、解散分配金を速やかに国庫納付するものとする。</p> <p>○また、経営状況が改善せず、地方自治体・地元産業界からの支援も得られない場合は、他の出資者等との連携の下に、当該期間中に解散に向けた取組を促すものとする。</p>	<p>る。</p> <p>そのために、地域ソフトウェアセンターの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との面談により指導・助言等を積極的に行い、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p>○以下の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該期間中に解散に向けた取組を促すものとする。</p> <p>①経営改善を行っても、繰越欠損金が増加(3期連続を目安)又は増加する可能性が高い場合</p> <p>②主要株主で</p>	<p>そのために、地域ソフトウェアセンターの経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、センターの経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> <p>○以下の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、抜本的な改善策について協議を進め、当該期間中に解散に向けた取組を促すものとする。</p> <p>①経営改善を行っても、繰越欠損金が増加(3期連続</p>	<p>いるか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ソフトウェアセンター(地域SC)の経営状況の把握(決算ヒアリングの実施、中間仮決算の作成・提出依頼、地元自治体との意見交換など)、経営改善を目的とした指導・助言、地域SC全国協議会及び実務担当者研修の開催支援、地域SC間の情報交換を促進。特にコロナ禍の令和3年度においては、各地域SCの経営状況を頻繁に確認するとともに、数社の地域SCが共同で研修受講者を募集する試みを実施し、売り上げを伸ばすことに尽力。 ・経常収益合計は34百万円となり年度目標(20百万円)を達成し、この分繰越欠損金を減少(中計期間累計126百万円)。 ・平成30年度まで赤字決算であった(株)システムソリューションセンターとちぎについては、経営状況報告を毎月入手、栃木県庁との協力体制のもと、経営状況を把握。これらの結果、令和元年度より3年間連続9社全てで黒字決算を達成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域SCの経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、IPAの地域事業出資業務勘定の経常収益合計は34百万円となり年度目標(20百万円)を達成し、繰越欠損金を減少させたことを高く評価。 	<p>ともに、適切な配当を求めるものとする。</p>
--	--	--	------------	---	--	----------------------------

	ある地方自治体・地元産業界からの支援が得られない場合	を目安)又は増加する可能性が高い場合 ②主要株主である地方自治体・地元産業界からの支援が得られない場合				
<p>【その他】 -中期目標 P.19-</p> <p>○自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めていくこととする。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験については、これらの試験の持続的な運営を可能とするため、応募者数の増加に向けた取組を実施するとともに、</p>	<p>【その他】 -中期計画 P.17-</p> <p>○自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めていくこととする。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の持続的な運営を可能とするため、応募者の増加に資する取組を実施するとともに、事務の活性化・効率化</p>	<p>-年度計画 P.19-</p> <p>○機構が行う業務のうち、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めるとし、自己収入の増加に努める。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験の持続的な運営を可能とするため、応募者の増加に資する取組を実施するとともに、事務の活性化・効率化</p>	<p><主な定量的指標> -</p> <p><その他の指標> -</p> <p><評価の視点> ○適切な受益者負担の措置が取られているか</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] -</p> <p>[主な成果等] ○自己収入拡大の取組</p> <p>・適切な受益者負担の下、自己収入の確保に努めた。この結果、中核人材育成プログラム・セキュリティ管理監督者向け演習等各種演習受講料、ITセキュリティ評価及び認証制度（JISEC）における認証申請手数料、各種書籍販売収入など、283百万円を確保。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験における事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善</p> <p>・iパスにおいては、応募者数の増加により、受験手数料収入が約66%増加し、9年続けての増収。試験実施が困難な中であっても、持続的な試験運営のための収益の改善を達成。</p> <p>・産業界・教育界等に対して、企業訪問、学校ガイダンス参加、活用事例収集・公開など積極的な広報活動を展開し、iパスを始めとする情報処理技術者試験、情報処理安全確保支援士試験の更なる普及・定着化を推進。</p> <p>・近年の試験問題の印刷・運搬費用、会場借料等の値上がりや、新型コロナウイルス感染症対策、一部試験区分のコンピュータ試験化などの実施による、試験実施に要する実費の増加を踏まえ、受験手数料の額が見直され、「情報処理の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和3年7月16日閣議決定）」により、「5,700円」を「7,500円」に改定。</p>	<p>[主な成果等] ○自己収入拡大の取組</p> <p>・産業サイバーセキュリティセンターで実施されている各種プログラムの受講料、ITセキュリティ評価及び認証制度（JISEC）における認証申請手数料、書籍販売収入等について、経費を勘案し、適切な受益者負担を求め、自己収入を確保したことを評価。</p> <p>○情報処理技術者試験及び情報処理安全確保支援士試験における事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善</p> <p>・iパスの応募者数の増加により、試験の持続的な運営のために収益を改善したことを評価。</p> <p>・コロナ禍にも関わらずiパスの年間応募者数は過去最多もの244,254人となり、9年連続で前年度を上回るとともに、平成24年のCBT方式移行後、4年連続で10万人を突破。</p> <p>・近年の試験問題の印刷・運搬費用、会場借料等の値上がりや、新型コロナウイルス感染症対策、一部試験区分のコンピュータ試験化等を行う中で、試験実施に要する実費の増加を踏まえ、今後も安定的に試験制度を運営する観点から、受験手数料の額を改定（令和3年度秋期試験から5,700円→7,500円(税込)、CBT方式で実施する試験区分は令和4年4月から実施する試験に適用）。</p>	

事務の活性化・効率化及び収益の維持・改善にも取り組む。	及び収益の維持・改善を図るものとする。	及び収益の維持・改善を図るものとする。				
＜課題と対応＞※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況						
			令和2年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	
			<p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p>	<p>○地域ソフトウェアセンター（地域 SC）に対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書の提出を依頼するなどの措置を行い、地域 SC の経営改状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。</p>	<p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域ソフトウェアセンター（地域 SC）の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p>	

4. その他参考情報

＜会計検査院指摘を踏まえた取組：地域 SC＞

○平成 25 年度の会計検査院意見表示に基づき、地域 SC に対する事業運営及び経営の改善のための指導、支援等、並びに出資金の保全のための取組を適切に実施。

- ・地域 SC に対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させ、地域 SC の経営状況に応じた指導、支援などを実施。
- ・経営が好調な（株）北海道ソフトウェア技術開発機構が 0.8 百万円、（株）ソフトアカデミーあおもりが 4 百万円、（株）岩手ソフトウェアセンターが 0.4 百万円の配当を令和 3 年度に受領。
- ・地域 SC の決算については、IPA のこれまでの指導・助言により、平成 30 年度まで 10 年間継続して赤字決算であった（株）システムソリューションセンターとちぎが、令和元年度に黒字決算化となり地域 SC9 社全てにおいて黒字決算。その後、令和 2 年度、令和 3 年度も全社黒字決算を継続。

○令和 2 年度の会計検査院の国会及び内閣に対する報告（随時報告）「独立行政法人における繰越欠損金の状況等について」において、情報処理推進機構の事業化勘定及び地域事業出資業務勘定を含む 4 法人 7 勘定について、「いずれも繰越欠損金を解消する見込みが立っていないと認められ、当該勘定に係る政府出資金の一部又は全部が回収されないおそれがあり、中長期の財務リスクが高まっていると認められることから、当該勘定を有する法人及びこれらの主務省においては、繰越欠損金が解消されず、当該勘定に係る政府出資金の一部又は全部が回収されないおそれがある状況を国民に丁寧に説明すること」が所見として記載。

当該随時報告を受け、IPA ウェブサイトに繰越欠損金の状況に係る説明文を以下の通り掲載。

【事業化勘定】
 財政投融资特別会計から出資され、民間事業者だけでは事業化が困難なソフトウェアの開発及び普及を図ることを目的とした事業を、平成 14 年度から実施。その後、当該事業のニーズが乏しくなったため、平成 17 年 12 月に新規受付を停止し、事業停止後も資金の回収に尽力。しかしながら、出資額に見合う資金回収はできず、繰越欠損金を計上。

【地域事業出資業務勘定】
 旧地域ソフトウェア法に基づき、地域の高度 IT 人材育成を目的として、全国 20 カ所の地域ソフトウェアセンターに対して、平成元年度から 6 年度に、各 4 億円（財政投融资特別会計、労働保険特別会計から 2 億円ずつの合計 80 億円）を出資。現在も 9 センターが活動を継続。解散した 11 センターの清算等に伴う株式処分損及び評価損の発生等により、繰越欠損金を計上。現在活動中の 9 センターの業績はいずれも良好であり、配当金等により着実に欠損金は減少。現在の中長期目標において経常収益合計で 1 億円以上確保することが目標とされたが、令和 3 年度にてこの目標を達成。

(予算と決算の差額分析)

○一般勘定 (情報セキュリティ業務)

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	4,237	4,237	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金収入の増加は、一部業務が前年度から繰越となったもの。 ・受託収入の増加は、一部業務が前年度から繰越となったもの。 ・業務収入の増加は、セキュリティ業務収入の受入によるもの。 ・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの。
国庫補助金	344	1,298	
受託収入	410	727	
業務収入	1,763	3,531	
その他収入	—	161	
計	6,753	9,952	
支出			
業務経費	6,800	13,322	<ul style="list-style-type: none"> ・業務経費の増加は、一部業務が前年度から繰越となったもの。 ・受託経費の増加は、一部業務が前年度から繰越となったもの。
受託経費	410	727	
計	7,210	14,049	

○一般勘定 (IT人材育成業務)

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	813	813	
その他収入	—	—	
計	813	813	
支出			
業務経費	813	744	
受託経費	—	—	
計	813	744	

○一般勘定 (社会基盤業務)

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	2,173	2,173	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助金収入の減少は、補助事業の業務が翌年度へ繰越となったもの。 ・業務収入の増加は、プログラム普及収入の増によるもの。 ・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの。
国庫補助金	390	—	
受託収入	35	32	
業務収入	4	4	
その他収入	—	17	
計	2,601	2,226	

支出				・業務経費の減少は、経費の節減及び複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となったもの。
業務経費		3,018	1,961	
受託経費		35	32	
計		3,053	1,993	

○一般勘定（債務保証業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			・業務収入の減少は、信用保証料の減によるもの。 ・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの。
業務収入	1	0	
その他収入	3	5	
計	4	5	
支出			・業務経費の減少は、債務保証業務にかかる経費の節減によるもの。
業務経費	4	0	
計	4	0	

○一般勘定（法人共通業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの。
運営費交付金	1,428	1,428	
その他収入	—	1	
計	1,428	1,429	
支出			・一般管理費の減少は、主に複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となったもの。
一般管理費	1,528	1,117	
計	1,528	1,117	

○一般勘定（合計）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			・国庫補助金収入の増加は、一部業務が前年度から繰越となったもの。 ・受託収入の増加は、一部業務が前年度から繰越となったもの。 ・業務収入の増加は、セキュリティ業務収入の受入によるもの。 ・その他収入の増加は、雑収入の受入が主なもの。
運営費交付金	8,650	8,650	
国庫補助金	734	1,298	
受託収入	445	758	
業務収入	1,767	3,535	
その他収入	3	184	
計	11,599	14,425	
支出			・業務経費の増加は、一部業務が前年度から繰越となったもの。 ・受託経費の増加は、一部業務が前年度から繰越となったもの。 ・一般管理費の減少は、主に複数年度の収益化基準による事業費が翌年度へ繰越となったもの。
業務経費	10,636	16,027	
受託経費	445	758	

一般管理費	1,528	1,117
計	12,608	17,902

○試験勘定（情報処理技術者試験業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			・その他収入の増加は、消費税還付金収入が主なもの。
業務収入	4,054	4,040	
その他収入	3	40	
計	4,056	4,080	
支出			
業務経費	4,784	4,920	
一般管理費	210	224	
計	4,994	5,144	

○事業化勘定（戦略的ソフトウェア開発業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入			
計	0	0	

○地域事業出資業務勘定（地域事業出資業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			・その他収入の増加は、受取配当金の受入によるもの。
その他収入	4	5	
計	4	5	

（目的積立金等の状況）

○法人全体

（単位：百万円）

	平成 30 年度末 （初年度）	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 （最終年度）
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,572	1,059	306	264	
目的積立金	-	-	-	-	
積立金	-	1,051	2,177	2,629	
うち経営努力認定相当額	301			262	
その他の積立金等	-	-	-	-	
運営費交付金債務	1,252	1,253	6,791	1,424	

当期の運営費交付金交付額 (a)	7,030	6,527	13,147	8,650
うち年度末残高 (b)	1,252	1,253	6,791	1,424
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	17.8%	19.2%	51.7%	16.5%

○一般勘定

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,476	1,016	306	264	
目的積立金	-	-	-	-	
積立金	-	638	1,679	2,029	
うち経営努力認定相当額	301			262	
その他の積立金等	-	-	-	-	
運営費交付金債務	1,252	1,253	6,791	1,424	
当期の運営費交付金交付額 (a)	7,030	6,527	13,147	8,650	
うち年度末残高 (b)	1,252	1,253	6,791	1,424	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	17.8%	19.2%	51.7%	16.5%	

○情報セキュリティ業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	1,444	988	281	0	
目的積立金	-	-	-	-	
積立金	-	334	874	1,068	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	
運営費交付金債務	882	820	6,196	743	
当期の運営費交付金交付額 (a)	3,803	3,323	8,999	4,237	
うち年度末残高 (b)	882	820	6,196	743	

当期運営費交付金残存率 (b÷a)	23.2%	24.7%	68.9%	17.5%	
-------------------	-------	-------	-------	-------	--

○IT人材育成業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	
目的積立金	-	-	-	-	
積立金	-	16	161	282	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	
運営費交付金債務	214	-	-	-	
当期の運営費交付金交付額 (a)	905	662	782	813	
うち年度末残高 (b)	214	-	-	-	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	23.6%	0.0%	0.0%	0.0%	

○社会基盤業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	
目的積立金	-	-	-	-	
積立金	-	72	193	635	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	
運営費交付金債務	156	383	595	235	
当期の運営費交付金交付額 (a)	1,241	1,377	2,460	2,173	
うち年度末残高 (b)	156	383	595	235	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	12.6%	27.8%	24.2%	10.8%	

○債務保証業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末
--	-----------	--------	----------	----------	----------

	(初年度)				(最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	-
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	37	62	69	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	-	-	-	-	-
当期の運営費交付金交付額 (a)	-	-	-	-	-
うち年度末残高 (b)	-	-	-	-	-
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	-	-	-	-	-

○法人共通業務経理

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	32	27	25	262	
目的積立金	-	-	-	-	-
積立金	-	178	389	574	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	-
運営費交付金債務	1	50	-	446	
当期の運営費交付金交付額 (a)	1,082	1,166	905	1,428	
うち年度末残高 (b)	1	50	-	446	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	0.1%	4.3%	0.0%	31.2%	

○情報処理技術者試験勘定

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	96	43	1	-	
目的積立金	-	-	-	-	-

積立金	-	413	499	-	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	
運営費交付金債務	-	-	-	-	
当期の運営費交付金交付額 (a)	-	-	-	-	
うち年度末残高 (b)	-	-	-	-	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	-	-	-	-	

○事業化勘定

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	
目的積立金	-	-	-	-	
積立金	-	-	-	-	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	
運営費交付金債務	-	-	-	-	
当期の運営費交付金交付額 (a)	-	-	-	-	
うち年度末残高 (b)	-	-	-	-	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	-	-	-	-	

○地域事業出資業務勘定

(単位：百万円)

	平成 30 年度末 (初年度)	令和元年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	-	-	-	-	
目的積立金	-	-	-	-	
積立金	-	-	-	-	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	-	-	-	-	

運営費交付金債務	-	-	-	-	
当期の運営費交付金交付額 (a)	-	-	-	-	
うち年度末残高 (b)	-	-	-	-	
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	-	-	-	-	

IV その他業務運営に関する重要事項

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0392

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値等	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報
機構の情報を継続的に受け取る登録者数	計画値	最終年度までに 60,000 人以上追加	—	12,000 人	12,000 人	12,000 人	12,000 人	60,000 人以上	
	実績値	—	—	20,652 人	26,021 人	26,980 人	45,307 人		令和 3 年度までの累積値は 118,960 人
	達成度 (%)	—	—	172%	217%	224%	378%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
				(詳細は、令和3年度業務実績報告書IV.)	<p><評価と根拠> 評価：B 根拠：以下のとおり、年度計画における評価指標において計画を達成していることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績] ①IPA の情報を継続的に受け取る登録者数について、45,307人（目標値比 378%）を達成。</p> <p>(実績の詳細) ー 年間を通じたフォロワーや広報誌の定期購読者数については、Facebook 507人、Twitter 11,770人、YouTube 5,075人、メールニュース 18,517人、IPA 広報誌 1,394人がそれぞれ増加。新規登録者の合計は 37,263人（前年度 19,235人）と大幅増。さらに IPA 主催イベント等に継続的に参加あるいは資料ダウンロードを行う IPA 会員は 8,044人（前年度 7,745人）が新たに登録され、合計した新規登録者数は 45,307人（前年度 26,980人）となり、令和3年度の目標値（12,000人）に対して3.78倍を達成。</p>	<p>・当年度は、下記のとおり、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、B 評価とする。下記以外の事項に関しては、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認出来た。</p> <p>・IPA 職員を「企画系」、「事務系」、「技術系」、「国際系」の4つのタイプに分類。それぞれのキャリア形成に必要な業務経験や配属部署等の仮説を整理し、キャリアパスモデル案を作成。専門人材を機動的に採用するとともに、専門性に係る能力や業績を適切に評価し処遇を講ずることで、組織のパフォーマンス向上につながっていることを高く評価。</p> <p>・また、職員研修についても受講しやすいオンライン方式やeラーニング方式、動画視聴等の自習方式を取り入れるなどにより、研修等の受講者数は令和3年度延べ2,063名（動画コ</p>	
<p>【人事に関する事項】 ・中期目標 P.21- ○情報セキュリティ対策の実現、IT社会の動向調査・分析・基盤構築、IT人材の育成等の事業を実施するうえで必要となる専門性を有し、業務の効率的、効果</p>	<p>【人事に関する計画】 ・中期計画 P.19- ○情報セキュリティ対策の実現、IT社会の動向調査・分析・基盤構築、IT人材の育成等の事業を実施するうえで必要となる専門性等を有し、業務の効率的、効果的、効果的な遂</p>	<p>【人事に関する計画】 ・年度計画 P.21- ○事業拡大への対応、安定的な事業実施等を目的として、人材の確保・育成に係る方針の策定及び組織の人員構成等の在り方の見直しを進める。具体的には、令和2年度に着</p>	<p><主な定量的指標> ー</p> <p><その他の指標> ー</p> <p><評価の視点> ○事業や組織見直しに合わせた人員体制の整備ができて</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] ー</p> <p>[主な成果等] ○人事に関する計画 ・中長期的な人事計画を含む、将来の人事戦略立案に向け、IPA 将来像検討ワーキンググループの下に「人材育成・確保サブワーキンググループ」を設置し、以下の項目に関する検討を実施。 ー 基礎データの整備 ー 人材（タスク・スキル）の分類・定義 ー 人材育成・確保の方針 ー 人材開発（研修等）制度の充実 ー 職員評価、昇任等の仕組み</p>	<p>[主な成果等] ○人事に関する計画 ・中長期的な人事戦略立案に向けた検討体制を設置し、現状の課題の抽出・整理を実施。今後必要となる人材を含めたIPA を構成する職員の系統を分類し、それぞれのキャリアパスモデル案を作成するとともに、人事関連情報基盤の整備や研修制度の充実、連携強化など、育成方法の具体化に向けた検討を開始した点を評価。 ・専門人材を機動的に採用するとともに、専門性に係る能力や業績を適切に評価し処遇を講ずることで、組織のパフォーマンス向上に寄与。また、研修実施計画に基づき、基本研</p>		

<p>的な遂行を実現するための人材の確保・育成に係る方針を策定する。</p> <p>-中期目標 P.18-</p> <p>○IPA に期待される役割の拡大に対応するため、事業や組織の見直しに合わせて、人員体制の増強を図るとともに、今後の組織の中核を担うプロパー職員（特に新卒採用者）への知見や経験の蓄積が重要との観点から、中長期的な人材育成を見通した人事制度・人員体制への見直しを行う。</p> <p>○専門性、特殊性の高い業務に対応するため、職員の能力開発制度の整備・充実、職員の能力や実績に見合った適正な処遇の実現（給与体系及び給与水準の適正化</p>	<p>行を実現するための人材の確保・育成に係る方針を策定し、取組を行う。</p> <p>○政府や社会的な要請に基づき機構の業務が追加・拡大する中、引き続き機構における業務を安定して実施していく観点から、人員体制の増強を図る。具体的には、職員の採用活動を強化するとともに、新卒採用職員等に対するトレーナー制度・メンター制度の取組を行う。また、業務内容や専門性に応じて柔軟に活用できる多様な外部専門人材や先端的なセキュリティ人材を機動的に採用し、情勢の変化への対応力を高める。さらに、業務のミスマッチの発生を防止</p>	<p>手した職務記述書の情報をもとに、中長期的な人事計画を策定（採用計画や異動計画に反映）し、人員体制の増強を図る。また、職員が持つ能力を最大限活かすための、戦略的な人材配置や育成等を行う人事マネジメントを目指し、上期中に職員のスキルや資格情報等を集約するシステム（仕組み）の導入・構築に着手し、年度内にそのシステム（仕組み）を中長期的な人事計画策定に活用していく。</p> <p>○機構における専門性・特殊性の高い業務を継続していく観点から、就職情報サイトの積極的活用や採用説明会の開催頻度を高めること等により、新卒採用者の確保に向</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・IPA 職員を「企画系」、「事務系」、「技術系」、「国際系」の 4 つのタイプに分類。それぞれのキャリア形成に必要な業務経験や配属部署等の仮説を整理し、キャリアパスモデル案を作成。 ・新卒採用者を計画的に採用して新卒のプロパー11名を採用するとともに、専門人材のリクルート活動や公募を積極的に実施。 ・DXの推進やアーキテクチャ設計などの事業を機動的に推進していくうえで、特定の分野に専門的知見を有する職員の必要性がこれまで以上に高まっている状況に鑑み、専門職人材の採用活動（中途、嘱託、研究員）を積極的に展開し、人員体制の増強に向けた取組を継続的に実施。 <ul style="list-style-type: none"> ー専門性等を有する人材の確保、組織内への知見の蓄積を目的として、中途採用を実施し、令和3年度に14名が入構。 ースキル等に応じた相応な給与で複数年雇用も可能とする「特定任期付職員」の制度を導入。 ー通年で嘱託職員公募を実施することで、組織のパフォーマンス向上を企図。令和3年度は42名を新規採用（非常勤を含む）するとともに、民間企業等から計54名を研究員として採用。専門人材を機動的に採用することで、人員体制の増強に向けた取組を実施。 ・職員の中長期的な育成を図るため、研修実施計画を策定。同計画に基づく階層別研修、職員全般に必要とされる知識や行動を習得するための基本研修、職員のニーズ等を踏まえた目的別・テーマ別研修等を実施。 ・各研修とも、コロナ禍であっても受講しやすいオンライン方式やeラーニング方式、動画視聴等の自習方式を取り入れるなどで、研修等の受講者数は令和2年度比で17%増を達成（平成30年度延べ1,479名→令和元年度延べ1,775名→令和2年度延べ1,761名→令和3年度延べ2,063名（動画コンテンツの視聴者数も含めると85%増の延べ3,269名））。 ・また、目的別・テーマ別研修では、事業のグローバル化、海外連携の拡大等に対応するため、職員の語学力向上、国際マインド醸成等を目的に実施しているビジネス英会話研修について、語学力に応じたコー 	<p>修、階層別研修、目的別・テーマ別研修を実施したことに加え、専門人材を講師とした研修等を実施することで、職員の業務スキル向上につながったことを評価（研修等の総受講者数：延べ2,063名（動画コンテンツの視聴者数も含めると延べ3,269名））。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修では若手育成コンテンツを強化し、満1年を迎えた新卒プロパー職員による自己成長と今後の目標等をプレゼンテーションする成長実感企画を、2年目プロパー職員には効率的な仕事の仕方の定着等を図るプロジェクトマネジメント研修を新たに実施したことを評価。 ・新卒採用では新たにIPAの新卒採用専用サイトを立ち上げ、全国の就活生に向けて、よりIPAの事業を分かりやすくかつ魅力的に訴求可能としたことを評価。 	<p>ンテンツの視聴者数も含めると85%増の延べ3,269名))となった。柔軟に新たな研修形態を導入し、受講者の増加につながっていることを高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「YouTube」「Facebook」「Twitter」を通じた積極的な情報発信を継続的に実施。「IPA 各種テレワーク支援施策」の制作・提供等から、Facebook 507人、Twitter 11,770人、YouTube 5,075人となり、それぞれ増加。令和4年2月ごろから感染被害が拡大した「Emotet」等、時宜性・緊急性を考慮したタイムリーな訴求・情報発信を積極的に行ったことを高く評価。 <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度中にキャリアパスと研修制度を整理し令和4年度中に運用開始予定。 ・IPA内における計画が適切に実行に移されているかを確認する体制（PDCA）を強化し、更なる内部統制環境の整備を推進。
--	--	---	--	---	--	--

<p>等)を図るとともに、官公庁や民間企業等との人材交流を促進し、多様かつ時宜を得た外部人材の確保・育成を図る。</p>	<p>する観点から、中途採用・企業出向者の採用にあたっては、職務記述書(ジョブディスクリプション)を作成する。</p> <p>○IT施策の専門機関・実施機関として期待される役割を果たすため、個々の職員が専門性、特殊性の高い業務に対応できるよう、能力開発制度(研修制度、留学、人事交流等)の整備、充実を図るとともに、組織の中核を担うプロパー職員(特に新卒採用者)への知見の蓄積を行う観点から中長期を見通した人員体制の構築を図り、必要な専門性を有しつつ視野の広い人材の育成を目指す。</p> <p>○組織内の個々が最大限の</p>	<p>けた採用活動の強化を図る。</p> <p>○新卒採用者に対して、トレーナー及びメンター制度を充実させることにより、職員の自立化及び職場環境への早期定着化を図る。</p> <p>○情報セキュリティ対策の実現、IT社会の動向調査・分析・基盤構築、IT人材の育成等の事業を実施するうえで必要となる専門性等を有する人材の採用を図る。</p> <p>○中途採用・企業出向者については、業務のミスマッチ防止の観点から、職務記述書を踏まえつつ、属性(プロパー・嘱託・出向)を考慮した採用を行う。</p> <p>○業務内容や専門性に応じて柔軟に活用できる多様な外部専門人材や先端的なセキ</p>	<p>ス選択制にするなど研修がより効果的となるよう実施したほか、IPAの事業成果を対外的に発信(広報)するスキルの強化としてプレゼンテーション研修を実施。</p>		
--	---	--	---	--	--

	<p>パフォーマンスを発揮できるよう、業績評価制度とそれに基づく処遇の徹底を行うとともに、多面評価(360度評価)の実施など、人事評価の信頼性・妥当性を高める取組を行う。</p>	<p>ユリテイ人材を機動的・積極的に活用し、情勢の変化への対応力を高めるとともに、組織内への知識の習得や蓄積を図ることを通じて組織のパフォーマンス向上に努める。</p> <p>○情報セキュリティ等専門性を有する職員について、その適性或業務内容を踏まえ、ゼネラリスト/エキスパートといった職制を念頭に置きつつ、職員のモチベーション及び組織のパフォーマンス向上を図るための取組を行う。</p> <p>○労働時間管理の徹底等による長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進など、働き方改革に向けた取組を推進する。</p> <p>○職員の中長期的な育成を図</p>				
--	---	---	--	--	--	--

		<p>るため、研修実施計画を策定し、同計画に基づく階層別研修、職員全般に必要なとされる知識や行動を習得するための基本研修や、職員のニーズ等を踏まえた目的別・テーマ別研修を実施する。</p> <p>○組織内の個人が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、業績評価制度とそれに基づく処遇の徹底を行うとともに、能力評価の評価結果を昇給・昇格に反映させる。加えて、多角的な評価の実施等により、人事評価の信頼性を高める取組を行う。</p>				
<p>【内部統制の強化】 -中期目標 P.20- ○引き続き、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」（平成26年法律第66</p>	<p>【内部統制の充実・強化】 -中期計画 P.20- ○引き続き、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」（平成26年法律第66</p>	<p>【内部統制の充実・強化】 -年度計画 P.22- ○令和2年度実施のリスク調査、コンプライアンスに係る取組を踏まえ、適宜コン</p>	<p><主な定量的指標> — <その他の指標> — <評価の視点> ○内部統制の充実・強化を着実に図って</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] — [主な成果等] ○内部統制の充実・強化 ・組織内で発生した情報漏えい等のインシデント事案（計26件）に関し、リスク管理委員会を通じ、内部での情報共有を図り、原因究明及び再発防止</p>	<p>[主な成果等] ○内部統制の充実・強化 ・内部統制の充実・強化を促進するため、組織内で発生した情報漏えい等の事案に関し、インシデント発生時の対応フローを機構全体で統一的に整備し、リスク管理委員会を通じ、</p>	

<p>号)による改正後の独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日付総管査第322号総務省行政管理局長通知)20において定められた内部統制の推進及び充実を図る。</p> <p>○(略)第四期中期目標期間においても、理事長のリーダーシップにより継続してこのような取組を推進し、組織の Plan・Do・Check・Action (PDCA) 機能の充実を図る。</p>	<p>号)による改正後の独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日付総管査第322号総務省行政管理局長通知)において定められた内部統制の推進及び充実を図る。</p> <p>○中期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、機構のミッションを有効かつ効率的に果たすため、業務方法書等の規定に基づき、引き続き理事長のリーダーシップの下で継続して機構内の内部統制を充実・強化する取組を推進するとともに、個々の職員に浸透す</p>	<p>プライアンスに係る研修を実施するなど、令和3年度以降の継続的活動を計画し、引き続き内部統制活動の定着を図る。特にリスクマネジメントについて、顕在化したリスク発生事象をポータルサイトやリスク管理委員会等において適宜共有することで職員の意識を高め、リスク軽減に向けた取組を行うとともに、効果的なモニタリングが実施されるための取組を行い、PDCA サイクルの定着を目指す。</p> <p>○事業継続計画(BCP)における対策の一環として、新型コロナウイルス対策について、遅滞なく情報を収集し、適宜周知活動や対応措</p>	<p>いるか。</p>	<p>策の検討の場を設けるなど、内部統制に係る取組を実施。特に、インシデント発生時の対応フローを機構全体で統一的に整備し、運用を開始。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制委員会を開催し、内部統制推進体制の課題や改善点を整理。特に、これまで複数に分かれていた懲戒に関する規定を懲戒規程として取りまとめ、職種に関わりなく同じ基準で運用できるよう整備。その他、ハラスメント防止等委員会及び通報調査委員会を開催し、職員からのハラスメントや通報案件に適切に対応。 令和2年度リスク調査の結果を受け、令和3年度リスク調査の実施方法を検討し、令和3年10月に調査を実施。加えて、コロナ禍におけるリスク対応を目的として、コロナ感染者が発生した場合の対策について各部・センターからの情報収集を実施。 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下や以降のコロナ禍において、感染拡大防止に当たって、経済産業省とも情報連携を行い、政府や自治体の方針も踏まえた IPA の対応策を職員に周知するとともに、在宅勤務率の設定や交代制勤務の適用推進など事業継続の観点及び感染拡大防止の観点の両面から IPA 全体に係る勤務体制の管理を実施。また、新型コロナウイルスの感染者、PCR 検査受検者等の勤務に関して、適切な対処方針に関する情報収集を行い「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド((一社)日本渡航医学会・(公社)日本産業衛生学会)」などで示す対応基準に基づき、最優先で対応。さらに、震災などを想定した BCP に準ずる形式で、新型コロナウイルス感染症などパンデミックに係る対応を整備することを目的として、「独立行政法人情報処理推進機構事業継続計画(新型インフルエンザ等の感染症発生時対応)」を制定し、令和4年3月末に公表。 監事監査では、令和3年度監事監査計画を策定し、監事監査を実施し、監査結果については、理事長へ報告を行っている。 <p>また、役員会で審議する全契約案件について事前に関連書類のチェックを行うことにより、契約の適正性を確保している。内部統制システムの整備及び運用状況については、担当者に対</p>	<p>内部での情報共有を図るとともに、原因究明及び再発防止策の検討の場を設けるなど、積極的な取組を行ったことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制委員会を開催し、内部統制推進体制の課題や改善点を整理するとともに、懲戒に係る規程を整備したことで、内部統制活動の充実が図られたことを評価。 令和3年度リスク調査を実施し、継続的に具体的なリスクの洗い出しを促すとともに、コロナ禍におけるリスク対応を目的として、コロナ感染者が発生した場合の対策を整理したことを評価。 緊急事態宣言下や以降のコロナ禍において、感染拡大防止に当たって主務省と情報連携を行い、IPA における対応策を職員へ周知するとともに、在宅勤務率の設定や交代制勤務の適用推進などの実効性のある対策を講じ、事業を継続させながら、感染拡大防止のために IPA 全体に係る勤務体制の管理を遅滞なく実施したことを評価。また、新型コロナウイルスの感染者や、発熱者等の勤務に関して、専門機関などが示す対応基準を情報収集し、それに基づいて対処したことを評価。さらに、新型コロナウイルス等の感染症発生時の対応をまとめた事業継続計画を制定し、公表したことを評価。 監事監査及び内部監査の活動における業務の改善点の指摘を通じ、業務改善が促進され内部統制の充実・強化に寄与したことを評価。具体的には、インシデント報告の体制整備、内部統制委員会・リスク管理等委員会等の定期的な開催を促すなど、業務改善に貢献した。また、業務の改善が遅れている業務については、その原因を把握することに努め、課題の確認や改善点の指摘などを、役員による指導も含めて、個別部署にフィードバックし、今後の業務改善に活かしていることを評価。特に、監査活動については、監事ともよく連携し、必要に応じて監事から役員への提言を行っており、役員を含めた PDCA サイクルが回っていることを評価。 	
--	--	--	-------------	--	---	--

	<p>るよう周知徹底を図る。</p>	<p>置を講じ、機構内でのクラスター発生防止を図るとともに、新型コロナウイルス対策や在宅勤務者も想定した BCP のマニュアル等の見直しを継続的に行う。</p> <p>○内部統制活動の一環として、引き続き内部(外部)通報やハラスメント等に係る環境整備を図るとともに、新規職員への周知徹底と定期的な職員の意識向上に向けた取組を行うなど、内部統制に関して更なる適切な対応が可能となる組織作りを行う。</p> <p>○機構の業務について、監査法人による外部監査のほか、監事監査の補助及び内部監査部による内部監査を実施する。具体的には、監</p>	<p>するヒアリングを行い、検討中の案件(インシデント報告の体制整備、内部統制委員会・リスク管理等委員会等の定期的な開催)の進捗状況、現在の内部統制活動の課題を確認した。</p> <p>さらに、人員体制の強化、アクションプランのスケジュール化、定期的な役員報告によるモニタリング体制の強化などの改善点を指摘した。特に IPA に必要な人材の専門性・人材像の明確化、インシデントの時系列的な記録と分析等について、次年度に向けて組織的な取組強化を図る必要があるとの認識を示した。</p> <p>なお、令和3年度において、内部統制上の欠陥が指摘されるような重大な事案は発生していない。</p> <p>加えて令和3年度においては、IPA内のDX推進に係る推進体制・進捗等の確認の他、①企業におけるデジタル経営改革の推進、②クラウドサービスの安全性評価、③組織・産業横断的にデータを活用するための共通技術仕様(アーキテクチャ)の設計・普及などの重点的な事業に関する進捗状況を確認したところ、③の事業を除きいずれも適正な事業運営が行われていることが確認できた。③の事業においては、組織運営におけるガバナンス上の課題があり、これに関連したバックオフィス改革などの根本的な課題が認識され、組織内で共有されていることを確認。</p> <p>なお、いずれの事業も重点課題でもあり、次年度以降も継続的な状況把握が必要と考えられる。</p> <p>・内部監査では、令和3年度内部監査計画を策定し、内部監査を順次実施し、監査結果については随時、理事長、両理事及び監事へ報告するとともに、個別部署への報告・改善指導などフィードバックを行うことで、業務の効率化、適正化を行うことを要請した。</p> <p>なお、従前から改善指導していても解決が進まない課題について、監査実施の前に対象部署との事前相談を行い、極力、課題の根本的な要因を把握し、課題解決に向けた現実的な方策が検討できるよう参考情報も含めて個別部署にフィードバックすることに努めた。また、このような</p>		
--	--------------------	---	---	--	--

		<p>事監査については、令和3年度「監事監査計画」に基づき内部統制システム（リスク管理）に関する監査等を実施する。また、内部監査については、令和3年度「内部監査計画」に基づき、法人文書管理に関する監査等の業務監査を実施し、監査結果を業務にフィードバックする。なお、昨年度の監査結果に対するフォローアップを併せて行う。監事監査及び内部監査の有効性を高めるため、認識されている課題についてフォローアップを行い、課題の解決に対する組織的な取組を促進させる。</p>		<p>課題の対象部署の取組状況については、適時役員にも報告しており、役員からは対象部署に改善に向けた指導がなされている。</p>		
【情報管理及び情報セキュリティの確保】	【機構における情報セキュリティの確保】	【機構における情報セキュリティの確保】	<主な定量的指標> -	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] -		

<p>-中期目標 P.20-</p> <p>○適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、(略)引き続き、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。</p> <p>○(略)サイバーセキュリティ戦略本部が定める「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、適切に内部規程の制定・改正を実施し、IPA自身の情報セキュリティ対策の水準を向上させ、万全の情報セキュリティの確保を図る。</p>	<p>-中期計画 P.21-</p> <p>○適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、(略)引き続き、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。</p> <p>○(略)サイバーセキュリティ戦略本部が定める「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、適切に内部規程の規定・改正を実施し、機構自らの情報セキュリティ対策の水準を向上させ、情報セキュリティ確保に万全を期する。</p>	<p>-年度計画 P.22-</p> <p>○機構が保有する個人情報や法人文書の開示請求等に対して、法律に基づき適切な対応を行う。</p> <p>○独法等における情報システムの監視業務や情報セキュリティ監査業務について適切に実施するとともに、得られた知見については、必要に応じ、機構自身のセキュリティ確保に活用する。</p> <p>○「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、教育・訓練・自己点検等の人的対策を実施することにより、情報セキュリティの維持・向上に努める。</p> <p>○高度サイバー攻撃などによる外部からの侵入の試みや、感染による機密情報の</p>	<p><その他の指標></p> <p>ー</p> <p><評価の視点></p> <p>○IPAにおける情報セキュリティを適正に確保しているか。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○IPAにおける情報セキュリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、教育・訓練・自己点検等の人的対策を実施することにより、情報セキュリティの維持・向上を促進。具体的には、「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、新任者向け情報セキュリティ講習、標的型攻撃メールに関する訓練、セキュリティ診断(外部公開向けシステム機器等)などを実施。また、情報セキュリティ関係規程に関する誓約書の取得を実施。 ・NISC「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準(令和3年度版)」に基づき、情報セキュリティ基本規程や情報セキュリティ基本規程細則、関連ドキュメント等の改定を令和4年3月末に実施。 ・セキュリティセンターのメンバーを構成員に加えたCSIRT(IPA-CERT)を運用し、必要に応じてセキュリティセンターの知見を活用しIPA自身のセキュリティを確保。 ・人工知能を用いたネットワーク監視機器とSIEM⁵やファイアウォールとの連携による、セキュリティインシデントの早期発見を目的とした自動遮断機能を維持。 ・仮想デスクトップ基盤を含めたクラウド活用や統合監視を含めた新しいセキュリティ対策を可能とする「IPA共通基盤」刷新に向けた調査を実施し、調査結果に基づいた基盤構築を開始。 	<p>[主な成果等]</p> <p>○IPAにおける情報セキュリティの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、新任者向け情報セキュリティ講習、標的型攻撃メールに関する訓練、セキュリティ診断(外部公開向けシステム機器等)などを実施することで、IPAにおける情報セキュリティを適正に確保していることを評価。 ・情報セキュリティ基本規程や情報セキュリティ基本規程細則、関連ドキュメント等の改定を実施し、クラウドサービスの利用拡大や多様な働き方を見据えた情報セキュリティ対策についても記載することで、IPAにおける情報セキュリティを適正に確保していることを評価。 ・IPAのデジタルトランスフォーメーションを実現するため、クラウド・バイ・デフォルト原則に沿った積極的なクラウド活用、役職員の業務効率を向上させるためのデスクトップ基盤への移行、ゼロトラストセキュリティの教義を取り入れた新たなセキュリティ対策を可能とする情報システム基盤への刷新に向けた調査を完了し、調査結果に基づいた基盤構築に着手したことを評価。 ・人工知能を用いた自動遮断機能の運用により、高度サイバー攻撃などによる外部からの侵入の試みや、感染による機密情報の流出などの予防・防止を維持運用したことを評価。 	
---	---	--	---	--	---	--

⁵ SIEM(Security Information and Event Management) : サーバやネットワーク機器、セキュリティ関連機器、アプリケーション等から集められたログ情報に基づいて、異常があった場合に管理者に通知したり対策を知らせたりする仕組み

		流出などを予防・防止するための環境設定・運用監視を行う。				
<p>【戦略的な広報の推進】</p> <p>-中期目標 P.20-</p> <p>○IPA が実施する事業の内容及び成果を、最も効果的な広報手法を検討した上で積極的に実施し、広く国民の理解を得るとともに、IPA の認知度の向上に努める。</p> <p>○利用者の利便性向上を図るため、ウェブサイトの画面構成の改善等に努める。</p> <p>○(略) 継続的な情報発信を行うとともに、IPA の情報を継続的に受け取る登録者を増加させる活動を行い、第四期中期目標期間中において60,000人以上の登録者を追加する。</p>	<p>【戦略的広報の推進】</p> <p>中期計画 P.21-</p> <p>○機構が実施する事業の内容及び成果を、最も効果的な広報手法を検討した上で積極的に広報し、広く国民の理解を得るとともに、PDCAサイクルに基づく不断の見直しを実施する。</p> <p>○利用者の利便性向上を図るため、ウェブサイトの画面構成の改善等に努める。</p> <p>○(略) 継続的な情報発信を行うとともに、機構の情報を継続的に受け取る登録者を増加させる活動を行い、第四期中期目標期間において60,000</p>	<p>【戦略的広報の推進】</p> <p>-年度計画 P.23-</p> <p>○デジタルディスプレイの潮流、デジタル庁の創設、コロナ禍によるオンライン会議やオンラインイベント等のデジタル技術活用の拡大の機運を背景に、DX・アーキテクチャ事業およびそれを推進する組織としての認知について、産業界の新たな層や地域・中小企業に広く注力的に訴求する。推進にあたり効率的なPDCAを回すため、情報発信の各チャネルの効果測定手法の変革やマーケティングオートメーション適用検討、内部広報による職員の風土</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①機構の情報を継続的に受け取る登録者数</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○IPA 事業の周知・認知度向上および価値訴求ができているか</p> <p>○情報発信の成果の可視化及び PDCA サイクルが実践できているか</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①45,307 人/年 (目標値比 378%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○戦略的広報の推進</p> <p>IT の利活用による経済成長と社会的課題の解決を両立する Society5.0 の実現、コロナ禍で加速する企業活動・国民生活における様々な局面でのオンライン化、さらにデジタル庁の創設に伴うデジタル化への社会全体の期待の高まりに対応すべく、より広範なユーザー層に対してタイムリーかつ効果的なコミュニケーション活動を実践。</p> <p>・「DX: その一步を踏み出そう」をテーマに DX 時代のセキュリティ・組織・人材を論じ、IPA の既存事業・新事業分野についての認知度・理解度を高め、新たなユーザー層を開拓すること等を目的に「IPA デジタルシンポジウム 2021」を令和 3 年 10 月 11 日の「デジタルの日」にオンライン形式で開催。デジタル媒体中心のイベント周知・集客キャンペーンを展開し、47 都道府県から事前登録 2,520 名(うち経営者 287 名、約 1/3 が中小企業)、セッションあたりの最大視聴者数 1,411 名を記録。開催後公開したアーカイブ映像の 10 月 31 日までの全セッションの累計再生回数合計 4,696 回・ユニーク視聴者数(推定視聴者数) 3,677 名と、過去の主催イベントよりも広範なリーチを実現。また、本イベントにはその他の IPA 主催イベント等への参加及び IPA 事業の資料ダウンロードにも活用できる「IPA 会員システム」を利用しており、本イベントで新たな会員も獲得した結果、本システムの利用者総数は令和 3 年度末で 37,780 名となり、新規登録者数は 8,044 名増加。</p> <p>・組織への愛着・一体感(エンゲージメント)の度合いを可視化・定量化する職員エンゲージメント調査を企画・実施。調査結果を分析し、次年度以降の</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○戦略的広報の推進</p> <p>・デジタルの日に合わせて「すべてデジタルでの周知・集客活動」「どこにいても参加可能なオンライン・シンポジウムでの IPA コンテンツ提供」によって「データとデジタルの時代を支える IPA」(IPA の各種事業施策により安全・安心なデジタル化を可能に)というメッセージを発信した結果、過去最大の参加者数を獲得し、アンケートにおいても内容の充実さが高く評価されたことを評価。</p> <p>※IPA デジタルシンポジウムの参加者アンケート(主なコメント):</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの登壇者も話がわかりやすく、自分が行動を起こす原動力になった ・イメージ先行のデジタルについて具体的な話が聞けた ・AI の具体的な応用例、世界的な動向がわかってよかった ・よくある DX 礼賛ではなくてよかった ・パネルディスカッションが本音で突っ込んだ忌憚のない内容で、参考になった <p>・従来の IT 技術者だけでなく、一般企業の事業部門(LOB: Line of Business)など、これまで IPA 事業に深く関わってこなかった人々を事業の訴求対象とし、より広い層にアピールするわかりやすく魅力的なコンテンツ制作を続け、イベント、広報誌、メールマガジン、SNS など各チャネルの特性を活かした発信により新規の会員、フォロワー等を増やしていき、年度計画における評価指標の目標値比 378%</p>	

	<p>人以上の登録者を追加する。</p>	<p>改革等の内外広報DXも推進する。</p> <p>○機構ウェブサイトおよびコンテンツ・マネジメントシステム(CMS)について、利用者のアクセスしやすさと管理しやすさの両面に関する実態調査に基づき、令和4年度上期刷新に向けたサイト構築・データ移行を実施する。また広報DXの一環としてIPA-DXの表現の場としてのウェブサイトおよび次期広報システムの検討を実施する。</p> <p>○効果的な報道発表を行うため、DX等新たな事業を軸に記者とのリレーションを高め、事業成果の認知度向上に努める。</p> <p>○機構の事業活動への理解を広めることを目的として、広報誌「IPA</p>	<p>職場環境改善や各種施策へのインプットとし、内部広報計画にも反映。</p> <ul style="list-style-type: none"> IPA 職員が「公的機関としての情報発信の在り方」を正しく理解し、公的機関としての公平性・事業計画との整合性・信頼性および威信を担保しつつ効果的な情報発信を行うための各種ガイドを作成・公開。 IPA ウェブサイト及びコンテンツ・マネジメントシステムの刷新については、令和3年度から検討が開始されたIPA-DX 基盤との連携を想定し、拡張性を考慮した再検討を行い、令和4年度末にリニューアルサイト公開予定とした構築業務の調達を実施。次期広報システムについても、IPA-DX 基盤との連携を考慮したシステム企画の検討に着手。 令和3年度の報道発表は16件(前年度17件)、取材対応件数は449件(前年度444件)と前年度並みであったのに対して、紙媒体記事掲載実績は622件(前年度522件)、ウェブ媒体記事掲載実績は2,212件(前年度1834件)と、いずれも約2割増加しており、露出率が大幅に向上。特に、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の記者会見(4月15日、記者15名参加)、「DX白書2021」オンライン記者説明会(10月11日、記者28名参加)などの記者向けイベントが着実に記事掲載に繋がり、事業成果の認知度向上に貢献。 広報誌「IPA NEWS」について、新規購読者獲得を目的として、IPAの各種活動においてランディングページへの誘導を行ったり、編集・制作業務に集客キャンペーンを含めてビジネス誌定期購読者向けチラシ同梱および会員メルマガ配信等の広報活動を行ったりした結果、コロナ禍によるリモート化で伸び悩んでいた冊子発送部数も増加し、冊子・デジタル版合わせて定期購読数8,119件(前年度比120%増)となり、1,394件の新規購読数を獲得。 アーキテクチャ・DX関連事業についてのセクションを追加、新事業についてのIPAの取組とメッセージも含め、最新の事業ポートフォリオを可視化した改訂版事業案内を日本語版英語版でそれぞれ作成、印刷版製作とともにデジタル版をウェブサイトで公開。 公募・入札・セキュリティ対策情報・イベント及び 	<p>という成果を上げた点を高く評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 報道対応において、報道担当が事業部門との連携を深め、新聞・雑誌に加えウェブ媒体にも注力し、メディアの情報ニーズに迅速に応え、露出率を飛躍的に向上させて情報発信・公開機能の充足に貢献した点を評価。 	
--	----------------------	--	---	---	--

		<p>NEWS」を定期的に発行するほか、広報冊子の制作・配布、新事業を軸とした事業案内の刷新を行う。</p> <p>○機構が公開するセキュリティ対策情報及び実施するイベント・セミナー情報、公募・入札情報等について、「メールニュース」等を通じた積極的な情報提供を行う。また、有識者へ広報実績レポートの発行を行う。</p> <p>○動画共有サイト、SNS等外部サービスを活用し、より広範な事業成果の普及を図る。機構のチャンネル以外も含む口コミ情報なども収集し、市場全体からの評価を収集する。</p> <p>○これらの情報発信活動について、リーチする客層やアクセスの解析を踏まえて戦略的に実施する</p>	<p>セミナー情報・情報処理技術者試験・報道発表についてのメールニュース配信を行い、ユーザーにタイムリーな情報提供を実施。合計配信回数 298 件、延べ配信数 5,305,022 件で、メールニュース登録者数 107,225 名は対前年度比 121%で 18,517 名の増加。</p> <p>・「Facebook」「Twitter」「YouTube」を通じた積極的な情報発信を継続的に実施。Facebook で 507 名、Twitter で 11,770 名、YouTube は 5,075 名の新規登録者を獲得。「DX 実践手引書 IT システム構築編」で紹介した「スサノオ・フレームワーク」が注目を集め、Twitter のインプレッション数が 53 万件を超え、歴代閲覧数ランキング 3 位となったほか、令和 4 年 2 月ごろから感染被害が拡大した「Emotet」についての継続的な注意喚起によるフォロワー増など、時宜性・緊急性を考慮したタイムリーな訴求・情報発信を実施。</p>		
--	--	---	---	--	--

			ことにより、令和3年度に新たに12,000名の登録者を追加する。			
＜課題と対応＞※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況						
		令和2年度自己評価で抽出した 「課題と対応」		対応状況		課題と対応
		<ul style="list-style-type: none"> ○専門人材（スペシャリスト）の育成に関する研修の在り方について、部門長ヒアリングや人事コンサルテーションからの知見等を踏まえ検討。 ○IPA内における計画が適切に実行に移されているかを確認する体制（PDCA）を強化し、更なる内部統制環境の整備を推進。 		<ul style="list-style-type: none"> ○研修制度はキャリアパスと連動することから令和3年度に設置し活動中の人材育成・確保サブワーキンググループと連携し検討中。 ○内部統制環境整備について、令和3年度においては特にインシデント発生時の対応フロー及び懲戒に係る規程の整備を実施。 		<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度中にキャリアパスと研修制度を整理し令和4年度中に運用開始予定。 ○IPA内における計画が適切に実行に移されているかを確認する体制（PDCA）を強化し、更なる内部統制環境の整備を推進。
		令和2年度大臣評価での 「指摘事項」		対応状況		
		<ul style="list-style-type: none"> ○（ユーザ意見） IPA自身のDXに大きく期待。DXを活用して情報発信力やアウトカムを生む力を大幅に増加してほしい。 		<ul style="list-style-type: none"> ○テクノロジーを用いたスケーラビリティの高い政策実施を目指す取組として次の施策を実施。 － インターネット上のウェブページの公開情報からAI技術によって自動的に各企業等のDX進展度を推測する質問応答システム「WISDOM-DX」を構築。 － IPA内で「IPA-DXコンテスト」を実施。産業サイバーセキュリティセンターの受講生と講師、事務局との間の質問、連絡等のやり取りを一元化するアプリの構築（IPAの施策の受益者へのDX）等が受賞し、それらの取組がIPA内に共有されることによりDXの組織文化が醸成されることを目指している。 		

4. その他参考情報

＜会計検査院指摘を踏まえた取組＞

令和元年7月会計検査院第30条の2の規定に基づく報告書（随時報告）において、IPAを含む16法人について「（内部統制の取組に関して）WBS等の手法を用いて業務フローの認識及び明確化を行っていない」「リスクの識別を行う前段階として、業務フローの認識及び明確化は独立行政法人の業務ごとのリスクを網羅的に洗い出すために重要なプロセスであり、上記の16法人においては、リスク対応計画の作成や見直しなどの際に、業務ごとにリスクが網羅的に

洗い出されるよう、WBS等の手法を用いるなどして業務フローの認識及び明確化を行うことにより、リスクの識別をより効果的に行うことを検討することが望ましい。」との記載があったことを受け、IPA内職員の業務が記述された職務記述書をベースに、業務フローが必要と想定される業務を中心に整備を進めつつ、今後のリスク調査、見直しの際には、リスクの識別をより効果的に行うことを企図するなど、引き続き適切に対応しているところ。